中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	插果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中 <i>利</i> 日保	中期計画	計1側5日1宗	16	17	18	19	20	라벨垻ㅂ 拍標 (a+1mの元米	FXP自口3+9人E
業務運営の効率化に関する 事項 1 業務の効率化 (1) 一般管理費等の削減	業務運営の効率化に関する 目標を達成するためにとるべき 措置 1 業務の効率化 (1) 一般管理費等の削減	一般管理費等の削減状況 1	А	А	А	А	А		国難な延滞分の回収率が年々着実に向上していることから中期計画の実現を評価できる。 業務の効率化、一般管理費の削減等については、着実な削減率への努力の結果、中 期目標を上回る削減率を達成しており評価できる。延滞分の回収については、返済 しなくても良いとの意識を持つ利用者を少しでも減少させるためにも更なる努力を する必要がある。	A
法人統合のメリットを最大限 に生かしつつ業務の効率化に努 め、一般管理費(人件費を含 む。)に関しては、平成15年 足予算を基準として中期目標期 間中、その16%以上を、その 他の事業費(人件費を含み、少 資金貸与業務費を除く。)に関 しては、その9%以上を削減す ること。	法人統合のメリットを最大限 に生かしつつ業務の徹底した見 直し、効率化に努めるととも に、外部委託を推進することに より、	業務の見直し、効率化等の状況 これまでの評価委員会等の指摘 を踏まえた業務の見直し、効率 化等の状況	-		-	-	-	業務の効率化 光熱水費(電気、ガス、水道、灯油・重油等)について、冷暖房温度の調 整等の実施、役職員の意識向上に努め経費削減を図った。 平成16年度 282,142千円 平成17年度 279,737千円 平成18年度 262,141千円 平成19年度 219,895千円 平成20年度 219,895千円 平成20年度 261,700千円 (平成16 - 20年度実績比 20,442千円減 (7.2%))		
	一般管理費(人件費を含む。) に関しては、平成15年度予算 を基準として中期目標期間中、 その16%以上を、	一般管理費 (人件費を含む。)の 削減状況						平成15年度 32億78百万円(予算) 平成16年度 28億1,561万円 平成17年度 28億2,133万円 平成18年度 27億7,806万円 平成19年度 27億7,532万円 平成20年度 26億6,818万円(18.6%)		
	その他の事業費(人件費を含み、学資金貸与業務費を除く。)に関しては、その9%以上を削減する。	その他の事業費(人件費を含み、学資金貸与業務費を除く。) の削減状況						平成15年度 191億16百万円 (予算) 平成16年度 178億9,955万円 平成17年度 178億9,391万円 平成18年度 174億7,085万円 平成19年度 186億6,079万円 平成20年度 150億5,507万円 21.2%)		
なお、人件費については、 「行政改革の重要方針」(平成 17年12月24日開議決定)におい て示された国家公務員の定員の 純減目標及び給与構造改革を踏 まえ、国家公務員に準じた人件 費削減の取組を行うとともに、 併せて役職員の給与について給 与体系の見直しを行うこと。	なお、一般管理費及びそ退費及びそ退費及びそ退費及びそ退費及のうち、人件費引援費及の当時費を開発を開発を開発を開発を開発して、17年間を開発して、17年間を開発して、17年間を開発して、17年間を開発して、17年間を開発して、17年間を開発を開発をです。 17年度の人件費との人件費を削減することし、以外件費を削減することは3%以上削減することは3%以上削減することは3%以上削減することは3%以上削減することは3%以上削減する。 (村世国家公務員の給与情产の1年を、役職員の給与情产の1年を発表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を	人件費(退職金、福利厚生費 (法定福利費及び法定外福利 費)及び今後の人事院動告を踏 まえた給与改定分は除く。)の 削減状況	-					平成17年度 42億3590万円 平成18年度 41億 5950万円 対前年度 (3.5% ▲) 平成19年度 38億85797万円 対前年度 (6.6% ▲) 平成20年度 35億5491万円 対前年度 (7.3% ▲) 対平成17年度 (16.4% ▲) 平成20年度実績額のうち、平成19年度人事院勧告を踏まえた給与改定分 5,200万円は除く。 (参 考) ・平成17年度実績額42億5,350万円 ・中期計画期間終了時(平成20年度)の目標額:41億2,600万円		

1

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	西結果		評価項目・指標に係る実績 評価の結果	段階的判定
中州日保	中州町画	計順相無	16	17	18	19	20	計1111/141	F女P自ロリナリル
		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直し	-	-	-			国家公務員に準拠し、給与体系の見直しを行った。俸給表の水準を全体として平均4,8%引き下げるとともに、11級制を10級制に改定した。また、俸給表の号俸を4分割することにより、弾力的な昇給幅を確保した上で、勤務実績に応じた昇給制度の導入や動動手当への実験定映など、動務実績の給与への反映に向け積極的に取り組んだ。役職手当について、年功的な総与処遇を改め、管理職員の職務、職責を反映できるよう、定事制から俸給表別、職務の級別の定額制とした。地域間給与配分の見直しとして調整手当に替えて地域手当を新設したほか、広域に渡る真動を行う職員に対し、異動距離に応じ支給する広域質動手当を新設したに良か、広域に渡る真動を行う職員に対し、異動距離に応じ支給する広域質動手当を新設したにより、広域に渡る真動を行う職員に対し、異動距離に応じ支給する広域質動手当を新設したにより、近域に渡る真動を行う職員に対し、異年の手に対している事を見直した。新たな人事評価制度の施行については、現在国家公務員で試行いる新たな人事評価制度の施行については、現在国家公務員で試行いている新たな人事評価制度の施行については、現在国家公務員で試行いている新たな人事評価制度の施行については、現在国家公務員で試行の表が表別を持ちました。新たな人事評価制度の施行については、現在国家公務員で試行の表別を介護を持ちました。新たなの表別を行業を持ちました。新たな人事評価制度の本格的な導入といる方は、表別を行業を持ちました。	
また、学資金貸与事業についても、学資金貸与の業務執行に要する事務報の向上による返還金の回収率の向上による返還金の確保等に最大原努めることとし、学資金貸与業務旧係の費用について、中期目標期間中、毎年度、対策の経度以上の効率化に努めること。	また、学資金貸与事業についても、学資金貸与の業務執行に要する事務経費の削減、貸付金の回収率の向上による返還金の確保等に最大ણ等数ることとし、学資金では、学資金では、中期目標期間中、毎年度、対策に係る費用について、中期目標期間中、毎年度、対策に等のある。	貸与費に占める事務経費の割合の増減(対前年度)						事業年度	
		返還金の確保等の状況(当年度 分回収率・滞納分回収率)						返還金の確保の状況 次のとおりであった。 区分 (参考)平成15年度 平成16年度 第一成16年度 第一成17年度 第一成18年度 第一成18年度 第一位 1.632億円 1.632億円 1.632億円 1.777億円 第二性返還金 759億円 800億円 1.046億円 1.252億円 1.500億円 1.790億円 1.632億円 1.500億円 1.790億円 1.790億円	
								全体、当年度分、延滞分の回収率の状況 全体 当年度分 延滞分 区分 全体 当年度分 延滞分 (参考)平成15年度 78.5% 92.4% 17.4% 平成16年度 77.9% 92.4% 14.4% 平成17年度 78.2% 93.0% 14.6% 平成18年度 78.5% 93.3% 13.8% 平成19年度 79.2% 93.7% 14.2% 平成20年度 79.7% 94.0% 14.2%	

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	斯結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州日保	中朔訂回	at1im/自有录	16	17	18	19	20	計画項目・指標に承令天順	計画の紀米	F女P自ロリナリル
(2) 外部委託等の推進	(2) 外部委託等の推進	外部委託等の状況 2	А	А	А	А	A		費用対効果を勘案して、単純大量業務等の外部委託が適切に実施され、順調に効率を上げたことは評価できる。 返選率の上昇につながる、新規返還者のリレー口座加入率がほぼ100%まで上昇させたことは高く評価できる。	А
業務のうち、低コストかつ高 品質のサービスの提供が可能な 業務については、外部委託等の 推進を図ること。 特に留学生宿舎の管理運営に ついては、外部委託により、運 営の効率化を図ること。	学資金貸与事業について 学資金貸与業務・返還金回収 業務については、本部一元化、 集中処理や、その他業務するので、 の事がで、 の事ので、 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。	左記外部委託の状況外部委託の実施状況	-	-				本部一元化、集中処理状況 ・ 平成17年4月に奨学部と返還部の業務の連携強化や学資金貸与事業の計画策定機能・総合調整機能の強化を図るために「奨学事業推進室」を設置し、奨学部と返還部が終わる調整機能の強化を図るために「奨学事業推進室」を設置し、奨学部と返還部の統合を含めた奨学部、返還部の業務園の調査・分析を行うとともに、業務の見直しや効率的な業務の実施体制の検討を行った。・ 平成18年4月に「奨学部」と「返遺部」を終合して、新たに「奨学事業部」を設置所で、選挙部」を設置所で、選挙部とで「返遺部」を終合して、新たに「奨学事業部」を設置所で、選挙部」と「返遺部」を終合して、新たに「奨学事業部」を設置所で、選挙を関係要した。・ 平成18年4月に「奨学金回収強化のための体制整備の観点から、「奨学事業相談センター」に改称的をとともに、センターを奨学事業相談センター」に改称するとともに、センターを要奨学事業のに統合し、合理内に関係で、対象的の構築等を開発した。・ 平成19年4月に奨学金回収強化のための体制整備の観点から、「奨学事業相談センター」に改称する業務を制度を関係で、「グラッを行るとともに、センターを受学事業部に統合し、合理体制の構築等 組織の見直し状況実績) 業務のより効率的・効果的な業務運行を、(一2-(1)適切な組織体制の構築等 組織の見直し状況実績) 業務のより効率的・効果的な業務運行を、(一3・(2)前の構築等 組織の見直し状況実績) 業務のより効率的・効果的を電子が大力に係る諸手続きの関係を電子が大力が、と、大学等の事務身とした、ではデラネット入力項目軽減を電子が上が、と、では、の、では、の、では、の、では、の、では、の、では、の、では、の、では		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	西結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
下 刺口保	〒 79[1] 四	R1 (MI) H 137	16	17	18	19	20	BTIWタロ 1H保に保む大根	aT IMVV III Ta	PXPEHITIAL
								返還金回収業務に係る外部委託の実施状況 リレー口座振替不能者への返還督促架電、リレー口座未加入者に対する 加入督促突電、更に延滞9月及び12月の末入金者への請求書送付に合わせた 返還督促架口更加入空改善、請求の早期化、電話督促等を計画的に拡 り、リレーロ座加入空改善、請求の早期化、電話督促等を計画的に拡 大、推進した。 また、従来の請求書送付のみの場合と請求書送付後の未入金者へ返還督 促架電を実施した場合との比較、返還者が比較的在宅していると考えられ る土・日曜日に架電をした場合としない場合の比較など、今後の返還促進 の施策に必要な分析を実施しつつ、外部委託を進めた、普察送後応答のな は初に対して、派遣観奏を活用した申立移行前の曾促架電を実施し、債権 回収額の増加につなげることができた。 平成17年度から債権回収の委託を試験的に実施し、回収の効果につい て、機構が実施した場合との変用対効果の比較を継続して検証した。更に 平成19年度においては、シンクタンクに依頼して申収委託に係る費用対効 果の調査・分析を踏まえ、債権回収委託を拡大した。 平成20年度においては、沙型クタンクに依頼した即収委託に係る費用対効 果の調査・分析を踏まえ、債権回収委託を拡大した。 平成20年度においてに、派遣職員を活用し、支払督促申立等の法的処理に 係る返還督促架電を夜間実施した。		
	特に返還金回収業務においては、中期目標期間中に、リレー 口座(口座振筒)加入率の改善 や請求の早期化・充業を実現するため、外部受託による電話皆 促等の計画的拡大(平成15年 度実績以上)を推進し、リレー 口座加入率については新規返還 開始者で95%以上、全体で8 0%以上とする。	新規返還開始者の リレーロ座加入率						新規返還開始者のリレー口座加入率 平成16年度実績 94.5% 平成17年度実績 95.4% 平成19年度実績 95.3% 平成19年度実績 96.2% 平成19年度実績 96.2% 平成20年度実績 96.2% 平成20年度実績 99.7% (参考) 平成15年度実績 91.9% 口座加入率 = 加入者数/要返還者数(貸与終了年月が3月で、貸与終了理由が満期終了の者)加入者および要返還者には猶予者・完了者・免除者は含まれない。 新規満期者のうちリレー口座未加入者については、本人及び連帯保証人に対して加入督促通知を送付し、その後なお未加入の者に対しては、外部委託による加入督促運電を実施した。 口座未加入者の延滞を実施した。 口座未加入者の近郊着に対しては、加入及び返還督促架電を実施した。 平成19年度においては、平成20年3月満期者のリレー口座加入時期について、在学中の返還番約書提出時に合わせて提出させることにより早期化を図った。		
		全体の リレーロ座加入率 左記外部委託の状況 外部委託の実施状況及び外部委 託の費用対効果に関する分析状況	-	-	-	-	-	全体のリレー口座加入率 平成16年度実績 77.9% 平成17年度実績 81.6% 平成19年度実績 84.3% 平成19年度実績 86.5% 平成19年度実績 86.5% 平成20年度実績 89.9% (参考)平成15年度実績 75.2% 口座加入率 = 加入者数/要返還者数 口座任意加入対象者で延滞3月以上の者は、リレー口座加入不可のため要返遺者から除いている。 ◇未加入者に対する加入程保実電状況 未加入者に対する加入程保実電状況 来加入者に対する加入程保実電状況 来加入者に対する加入程保電状況 来加入者に対する加入程保電状況 来加入者に対する加入程保電状況 来加入者に対する加入程保電状況 来加入者に対する加入程保電状況 来加入者に対する加入程保電が決 中成19年度 中成19年度 中成19年度 中成20年度 31562件 40.996件 58.935件 79.629件 131.986件 13.485件 平成20年3月満期者からリレー口座登録時期を早期化したことにより、口座未加入者が大幅に減少した結果、加入督促架電の実施件数も大幅に減少した。		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	西結果		評価項目・指標に係る実績	段階的判定
中别日保	中州訂回	a十1叫J目1宗	16	17	18	19	20	計111111111111111111111111111111111111	权阻引力
		機構が実施した場合と外部委託 の場合との比較	-	-		-	-	◇リレーロ座未加入の延滞者(未入金者)に対する加入・返還督反架電変施状況 平成19年度 平成19年度 平成19年度 平成19年度 平成19年度 平成19年度 11.467件 69.327件 52.608件 56.795件 48.905件 57.706件	
	留学生寄宿舎等の管理運営に ついて 機構が整備・保有する留学生 寄宿舎等の管理運営について は、利用者の特性、サービスの 質の確保に配慮しながら、これ を充足する要件を備えた者に委 託することとし、	管理運営委託の状況 管理運営委託の状況及び委託条件の点検状況	-	-	-	-	-	国際交流会館等の管理運営は、豊富なノウハウと利用者の特性に応じた、サービスの質の確保などにおいて実績のある財団法人日本国際教育支援協会に委託してきた。 平成18年度から警備業務及び清掃業務については、一般競争(一部随意契約)を導入し、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第31号)を指案を入、平成19年度に広島国際交流会館を対象に、交流会館の管理運営業務の市場化テストに向けて民間競争入私を実施した、実施と会館の管理運営業務の市場化テストに向けて民間競争入私を実施し、平成20年度から市場化テストを実施した。また、大阪第二国際交流会館については、21年度からの市場化テストの実施の準備を完了した。 「収入 支出 収入・支出 収入	
	併せて固定費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度1%以上の削減を図る。	役務契約等の見直し状況	-					管理連営委託費の更なる削減を図るため、財団法人日本国際教育支援協会 に委託している管理連営業務の日直しを行い、役務業務(寝具リース・ク リニング業務等)についても削減を図るため次のことを行った。 管理連営業務の見直し 価格調査の実施 また、その他の役務機関、東京国際交流館の設備管理・廃棄物処理業務)につ いても、引き続き競争入札を実施した。	
		固定費の削減率(対前年度)						国際交流会館等の管理運営に係る固定費(清掃、警備、施設運転・洗浄等維持、種裁管理、廃棄物処理等の業務をいう。)の対前年度削減率は、平成16年度4.5%。平成17年度1.1%、平成18年度2.1%、平成19年度6.4%、平成20年度2.9%となった。 平成16年度 373,454千円 前年度比 4.5%減平成17年度 389,368千円 前年度比 1.1%減平成18年度 361,770千円 前年度比 2.1%減平成18年度 381,787千円 前年度比 2.4%減平成18年度 332,38千円 前年度比 6.4%減平成20年度 323,629千円 前年度比 2.9%減(参考 15年度 391,197 千円)	

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	西結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州口保	中朔計画	aT I I II I I I I I	16	17	18	19	20	at 月口 1日信に	at imのかれ木	+XPED373XE
		市場化テスト実施に向けた準備状況	-	-	-	-		「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏ま え、市場化テスト評価委員会及び官民競争入札等監理委員会の審議を経て 19年度には広島国際交流会館、20年度には大阪第二国際交流会館の市場化 テスト準備を完了し、人札を経て受計者を選定した。また、決定した受託 者の業務実施状況について、確認及び監督を行う体制を確立した。 入札の結果(応札:3者) 入札の に島国際交流会館 会議室 落札者 広島国際交流会館 会議室 落札者 広島国際交流会館管理・運営業務共同体 入札価格 63,531,422円 入札の結果(応札:3者) 入札日 平成21年2月26日(木)11:00 - 場所 大阪第二国際交流会館・開設話コーナー兼会議室 落札者 大阪第二国際交流会館・環路・ 落札者、大阪第二国際交流会館・環路・ 港港・大阪第二国際交流会館・ 第札者、大阪第二国際交流会館・ 第札者、大阪第二国際交流会館・ 第札者、大阪第二国際交流会館・ 第札者、大阪第二国際交流会館・ 第札者、大阪第二国際交流会館・ 第人程、第人程、第人程、第人程、第人程、第人程、第人程、第人程、第人程、第人程、		
(3) 業務・システムの最適化	(3) 業務・システムの最適化	最適化計画策定のための検討状 3 最適化計画の策定及び公表状況 4 次期奨学金業務システム導入計 5 画の作成作業の進捗状況	-	-	A -	- A -	- - A		実績のとおり、業務・システム最適化計画を公表し,計画の推進体制整備を行うと ともに,次期奨学金業務システム導入計画策定に着手しており、評価できる。	A
奨学金貸与・返還・情報個別管理システムについて、コストの削減、調達における透明性の確保及び業務運管の効率化・合理化を図る観点から、国の行政機関の図組に準じて、業務・システムに関する最適化を行うこととし、平成19年度未までのできる限り早期に最適化計画を策定し公表すること。	奨学金貸与・返還・情報個別 管理システムについて、コスト の削減、調整務運営の効率化・合 確保及び多観点から、 理代を図る観に準じて、業務・シ ステムに関する最適代を行うこ ととし、平成19年度未までので きる限り早期に最適化計画を策 定し公表する。							「奨学金業務・システム最適化計画」を策定し、平成20年3月に公表したうえ で、業務・システム最適化促進委員会専を設置し、推進体制の整備を行っ た。また、具体的な業務分析,技術調査を行うための業者を選定し、次期奨 学金業務システム場入計画の作成に書手した。 (最適化の実施により、年間約1.3億円(試算値)の削減を見込んでいる)		

-h +tu -p +tm	A 90 2 I II	評価指標		各事	業年度評値	西結果		STITYS D - 北橋1-157 中岭	評価の結果	段階的判定
中期目標	中期計画	計1側指信	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	权陷的判处
 組織の効率化 適切な組織体制の構築等 	2 組織の効率化 (1) 適切な組織体制の構築等	組織体制の構築等の状況 6	A	A	A	A	А		業務を効率的、効果的に実施するため、組織体制について不断の見直しを行っており、 評価できる。	А
業務執行が最も効率的・効果 的に行えるよう、適切かつ素軟 な組織が最近で、 を図ること。	理事長の下に政策的、専門的、実務的観点から提高を通常を開発した。 一直では一直では一直では一直では一点では一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では	左記組織の設置・運営状況左記組織の運営状況	-	-		-	-	・平成16年4月組織運営規程第5条に基づき設置された「政策企画委員会」において、機構の業務全般にわたり各委員から政策的、専門的、実務的観点からの提高ないたといた。 平成16年8-20年度計11回開催 平成16年11月2日 「学生支援をめぐる諸課題」 平成17年2月3日 「(1)学資金貸与事業について(2)留学生事業について」 平成17年5月31日 「(1)学資金貸与事業に関する意見(案)について(2)学生生活支援の今後の方向性について」 平成17年1月14日 「(1)学資金貸与事業に関する意見(案)について(2)学生生活支援の今後の方向性について」 平成18年4月12日 「留学生交流について」 平成18年4月12日 「留学生交流について」 平成18年4月12日 「留学生交流について」 平成18年4月12日 「日学生生技援機構が行う留学生支援機構が行う留学生支援要業に関する意見(案)について(3)学生生活支援事業について」 平成18年6月21日 「(1)日本学生支援機構の平成19年度予算及び独立行政法人等の見直しについて(2)学生生活支援事業について」 平成19年2月4日 「日本学生支援機構が行う学生生活支援事業に関する意見について(2)日本学生支援機構が行う学生生活支援事業に関する意見について(2)日本学生支援機構が行う学生生活支援事業に関する意見について(2)日本学生支援機構が行うの学生生活支援事業に関する意見について(2)日本学生支援機構が行う学生生活支援事業に関する意見について(2)日本学生支援機構が行う学生生活支援事業に関する意見について(2)日本学生支援機構が行う学生生活支援事業に関する意見について(2)日本学生支援機構の呼吸が日本学生支援機構の概要について(2)独立行政法人日本学生支援機構・期計画(案)について、(2)独立行政法人日本学生支援機構の概要について(2)独立行政法人日本学生支援機構の概要について(2)独立行政法人日本学生支援機構の概要について(2)独立行政法人日本学生支援機構の概要について(2)独立行政法人日本学生支援機構の概要について(2)独立行政法人日本学生支援機構の研究の定義を開める意見に対して(2)独立行政法人日本学生支援機構の概要について(2)独立行政法人日本学生支援機構の概要について(2)独立行政法人日本学生支援機構の概要について(2)独立行政法人日本学生支援機構の研究の定義を開める意見に対して(2)独立行政法人日本学生支援機構の概要について(2)独立行政法人日本学生支援機構の概要について(2)独立行政法人日本学生支援機構の概要について(2)独立行政法人日本学生支援機構の研究の事業を開める意見に対して(2)独立行政法人日本学生活支援機構の概要について(2)独立行政法人日本学生活支援機構の概要について(2)独立行政法人日本学生活支援機構が行る音見に対して(2)独立行政法人日本学生活支援機構が行る音見に対して(2)独立行政法人日本学生活支援機構が行る音見に対して(2)独立行政法人日本学生活支援機構が行る音見に対して(2)独立行政法人目標のでは、(2)知识などのでは、(2)知识な		

7

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中朔日保	中期計画	a+1∭打自4示	16	17	18	19	20	計画項目・指標に承令天順	atimのお米	权阻则判处
	本部においては、その機能を 企画・立案及び管理の機能に重 点化し、業務処理の電算化、費 用対効果をベースとした外部委 託の推進等により合理的、効率 的・効果的業務管理を進め、職 員の計画的縮減を図る。	本部組織の見直し状況組織の見直し状況	-					・平成16年度に、中期計画を確実に達成するために担当理事を主査とし参事役(各部次長)等で構成する「中期計画等実現のためのプロジェクトチーム」を設置し、その中で合理的・効率的な部課等の組織改編等を検討した。プロジェクトチーム作業として人員及び予算減を達成するために主要な事業(奨学部・返還部・留学生事業部等)において業務実調査を行い、業務内容・人員配置を分析、より合理化・効率化を図るために企画立案機能を強化、組織統合を含め、平成17年4月改編に向けた組織編成案を策定した。		
		記録のた旦し守いれが	-	-				・平成17年4月設置された政策企画部において、機構の運営及び業務の実施 に係る重要事項の企画立案、中期計画・年度計画、評価・分析、監査、法 規、調査研究、事業の開発実施、広報、情報公開・個人情報保護、コレデ ライアンスの推進等の機能を一元的、総合的に掌理し、機構の広範多岐し わたる業務を機動的、効率的に推進することとし、関係各機関との連絡調 整に迅速に対応するなど、機能的に不の役割を果たした。(2組織の効率化 (1)適切な組織体制の構築等 再掲)		
								・平成17年4月に奨学部と返還部の業務の連携強化や奨学金貸与事業の計画 策定機能・総合調整機能の強化を図るために「奨学事業推進室」を設置 し、奨学金貸与事業の効率的、効果的な実施を促進するため、奨学部と返 選部の統合を含めた奨学部、返還部の業務量の調査・分析を行うととも に、業務の見直しや効率的な業務の実施体制の検討を行った。		
								・平成18年4月に「奨学部」と「返還部」を統合して、新たに「奨学事業部」を設置し、事業の円滑な実施と貸与から返還まで一貫した効率的・効果的な業務運営体制を構築した。		
								・平成18年10月に返還請求・返還指導に係る業務をより効率的に実施する ため、「返還促進第一課」と「返還促進第二課」を統合して「返還促進 課」を設置し、ナビダイヤルに係る所答率等返還支援及び派遣職員の管 理・指導を集約して行う「返還支援室」を設置した。また、「債権管理 課」を業務遺営部門から企画担当部門に、「機関保証室」を「奨学事業管 理課」から「債権管理課」に移設した。		
								・平成19年4月に奨学金回収強化のための体制整備の観点から、「奨学事業 相談センター」の機能見直しを図り、「奨学事業相談センター」を「返還 相談センター」に改称するとともに、センターを奨学事業部に統合し、合 理的、効率的・効果的な業務運営体制を構築した。		
								・平成20年12月に貸与業務に係る情報共有や統一的な事務取扱いを円滑に 行い、効率的な業務遂行に資するため、従来の「学資貸与第一課」と「学 資貨与第二課」を統合し、1課体制として「学資貸与課」を設置した。 ・人員の抑制を図るため、定型的業務の外部委託権進するとともに、非 受称時長乃びより返還の任用を行った。		
								常勤職員及び人材派遣の活用を行った。(-2-(2)人事に係る指標) 役員数 平成18年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		
								平成 16 年度 平成 17 年度 平成 18 年度 平成 19 年度 平成 20 年度 17 年度 18		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	插果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州口保	中期計画	aT 脚3 自1 55	16	17	18	19	20	at Ⅲ・匁口・1日(示し、床の大根	BT IIII 이 씨이 저	+XPELIJFIAE
	旧5法人の管理部門を一元化 するとともに、留学生等支援を	左記部門の運営状況		-	-	-	-	・平成16年度の機構発足と同時に旧5法人の管理部門を一元化した。また、 留学生等支援を始めとした事業部門を集約し、留学生事業部を設置した。		
	始めとした事業部門を集約し、 機動的な業務連営を行うととも に、これまでのノウハウを共有 し、業務の効率化を進める。	左記組織の運営状況	-		-			・平成17年4月に留学生事業に関する重要な施策の一元的な企画立案や総合 調整機能の強化を図るため、「留学情報センター」を「留学生事業部」に		
	ひ、乗務の知率化を進める。	支部総括室の統合・運営状況	-	-		-	-	統合した。 ・留学生事業部交流基盤課が掌理していた留学生宿舎に関する事業について、より一層、業務の効率化を促進し、重点化を図るために、当該業務全般を平成18年1月に設置された「支部総括室」に移管し、その体制の下で留学生寄宿舎等の整備及び管理運営方法の見直しについて統括的な運営を行うなど、支部と密接に連携しつつ効率的に留学生宿舎事業を実施した。		
	大学等における学生相談・指 導業務の充実に資するため、研 修事業。並びに様々で学生支援 に関する情報の収集・提供を効 率的に行う事務組織を整備す る。	左記部門の運営状況		-	-	-	-	・平成16年4月に学生生活部を設置した。また、学生生活支援事業を効率 的・効果的に実施する上で、移管事業及び新規事業の総括・整理や方向性 の明確化を図るため、元成16年12月に「学生生活部の事業のあり方(最終 報告書)」を作成した。 ・平成17年4月に学生生活部において、5課体制から3課体制に組織改編する		
	♥.	左記組織の運営状況	-			-		・ 千成 パーダイルに子生土台部にあいて、3条体や別から3条体や別に起風収練する とともに、新規事業の企画立案機能の強化のため「学生生活計画課」の機 能充実を図り、学生生活支援事業をより一層効率的・効果的に実施した。		
		左記組織の見直し状況	-	-	-		-	・平成18年4月に、それまで政策企画部に置かれていた「特別支援課」を 「学生生活部」に移管して4線体制として、より総合的な学生生活支援業務 の遂行を図った。これにより、障害学生の修予支援についても、他の学生 生活支援業務とともに学生生活部において企画立案する業務として、その 情報収集・提供を一元的に実施した。		
								・学生生活部において、平成18年度まで実施していた体験ボランティアセミナー・学生ボランティア活動セミナーを廃止したことを踏まえ、平成19年4月に4課体制から3課体制に組織改編し、一層効率的・効果的な業務運営を図った。		
								・全国学生指導研究集会と厚生補導研究協議会を統合し、全国学生指導研 修会として実施するなど、学生生活支援事業について、事業内容を厳選し て実施した。また、「学生生活支援事業のあり方に係る有識者会議」にお いて、第2期中期計画期間中の学生生活支援事業の見直し等についての審議 のとりまとめを行った。		

中期目標	中和 計画	評価指標		各事	業年度評価	插果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州日保	中期計画	at1脚拍4条	16	17	18	19	20	計画項目・指標に深つ天順	a+imの花米	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
また、地方支部で実施する業務の執行体制についても必要に応じ見直しを図り、効率化・体系化を図ること。	一方、支部においては、大学等や地域のニーズ、実情に即したきめ細かな良質のサービスを提供する地域プロック拠点としての機能の拡充を進めるため、適正な管理の下で支部に対して本部の権限の移譲を行う。	本部の権限委譲に関する検討状況 本部の権限委譲に関する方針策定状況及び支部体制に関する方針策定状況及び支部体制に関する方針策定状況及び支部体制の効率化に関する検討状況 支部組織のブロック化及び本部の権限委譲の指進状況、支部業務の効率的・効果的な実施の推進状況、	-	-		-	-	・平成18年1月から支部総括室を設置し、支部全体の業務の企画立案・将来計画の策定、各支部間及び支部と各部間の連携調整をより円滑に行うとともに、各支部予算の取りまとめや支部業務の進捗管理を総括することで、支部業務の効率的、効果的な実施を推進した。 ・さらに、支部総括室において、支部組織のプロック化を順次進め(12支部 8支部)、支部組織の効率化を図るとともに、支部における留学生交流事業及び学生生活支援事業の事体的な企画立案・実施や一部の支部における奨学金の回収に係る法的処理業務の実施など、本部権限の委譲を推進した。 ・平成20年度において、平成21年度より、奨学金の法的処理の抜本的強化を図るため、法的処理を中心とした奨学金回収業務について本部からの権限委譲を進めることとし、これを踏まえた支部のプロック化(8支部 7支部)について方向性をとりまとめた。また、支部総括室において、各支部間及び支部と各部等との間の連絡調整を行うとともに、各支部予算の取りまとめや支部業務の進捗管理を総括するなど、支部業務の効率的、効果的な実施を推進した。		
(2) 適切な人事管理	(2) 適切な人事管理	人事管理の状況 7	А	А	А	A	А		実績のとおり、適切な人事管理を行うため、人事基本計画を策定し、計画に基づき 実施できたため、評価できる。幹部職員への女性の登用状況については、職員研修 計画を立案・実施し登用しており評価できる。今後も積極的に取組む必要がある。	A
職員の能力と実績を適正かつ 厳格に評価し、その結果を処遇 に反映させるとともに、適材適 所の人事配置とし、職員の能力 向上を図ること。	明確な採用基準の設定と採用 後のキャリアパスの整備、公正 な人事評価性に応じたらを伸展 能力・高性に応じているを があるための研修機会の確保 可含を含むで載なので 関連組織 との積極的な人事交流を行う。	左記人事管理制度の導入状況 専門的な能力を有する人材採用 状況 新規採用及び専門的な能力を有 する人材の採用状況	-	-	-	-	-	人事基本計画として、職員採用計画 人材育成計画、中期人件費管理計画、人事評価制度の実施計画を策定し、それぞれの計画において具体的に目標を定めた。 キャリアバスについては、人事基本計画をもとに平成16年度に基本パターンを設定し、それを踏まえて職員の適性を批力の伸長と責任ある管理職層の育成、確保を図るたるで表して、実施という。 対職提用計画の定定及び実施状況、新規採用計画の定定及び実施状況。 新規採用・中途採用等の合理的・効果的実施と機構の将来を担う人材と専門的な能力を有する人材の確保、また、対派達の活用による業務の分率化を図るとした、平成16年度東定の職員採用計画に基づき、幅広い分野層から年齢・学歴を問わずに募集を行い、新規学卒者を含む計画的な採用を行った。また、専門的な能力を有する人材保でのため、金融関係をはじめとする広範な分野において、経験者採用及び任期付採用等柔軟な採用を実施した。なお、障害者の雇用促進の一環として積極的に障害者を採用した。		

A.40 C.45	A-40-1 (20)	±π/æ+b+æ		各事	業年度評価	結果		部位下及口 北海山汉7中途	ST. C. O. ST. FR.	50.0% 66.3% (中
中期目標	中期計画	評価指標	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
	また、幹部職員への女性登用など幅広い人材の活用を図る。 これら人事基本計画の具体的 な目標を早急に設定する。	幹部職員への女性の登用状況 職員の人材育成状況及び幹部職 員への女性の登用状況 人事基本計画の策定状況	-	-		-)人材育成計画の策定及び実施状況 平成16年度に策定した人事育成計画(採用後の異動・適材適所配置方針、 職員の専門性の強化及び育成に係る研修計画ならびに人事交流計画)に基 づき、次のように実施した。 公正な人事評価の実施状況 ア・昇任選者 昇任選者を機構内LANを通じ周知するとともに、課長補佐、係長及び主任 への昇任選告におけて、各階層別に設定した評価基準と選考方法を職員に 明らかにして、公平で納得のいく昇任選者を行った。 イ・動勉手当 6月期及び12月期の動勉手当について、評価対象期間中の職員の動務状況 と業績を的確に反映したものとするため、自己評価、上司評価による評価 等を総合的に勘案して、100分の200の範囲内で増額又は減額して支給した。		
								職員研修計画の実施状況 ア・評価者研修 公正な人事評価の実施及び責任ある管理職層の育成・確保に資するため、管理職研修として評価者研修を実施した。 イ 階層別研修 ・ 管理職特別研修 ・ 管理職特別研修 ・ 信理職特修 ・ 計職員研修 ・ 計職員研修 ・ 計職員研修 ・ 計職員研修 ・ 北向者研修 ・ 九日者研修 ・ 一、九日本研修 ・ 九日本のののでは、10年の表に		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	i結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州日保	中期計画	計劃担保	16	17	18	19	20	部	at W の かった	权相切判处
3 評価	3 評価								実績のとおり、「評価マニュアル」を策定及び年度ごとに改訂し、各部における評価 方法の改善・充実を図り、「評価」に対して積極的に取り組んだので評価できる。	
業務の全般について、自己点 検や外部評価を実施し、その結 果を踏まえて業務運営等の見直	(1) 評価マニュアルの策定	評価マニュアルの策定状況 8	А	-	-	-	-			A
しや改善を図ること。		評価マニュアルの見直し状況 9	-	Α	-	Α	A			
		評価の事項・観点・方法の見直 し状況	-	-	А	-	-			
	中期目標、中期計画及び年度 計画の進捗状況を適切に評価 し、その結果を業務の改善に活 かすため、分析・評価・改善の サイクルに関するマニュアルを 策定する。 そのため、分析・評価のそれ							平成16年度に、独立行政法人のしくみや、計画・実行・評価分析・改善の サイクル(PDC4サイクル)の説明及びそれに伴う「評価マニュアル」を策 定し、平成17年度以降の各年度において改訂を行い、各部に提示した。		
	ぞれについて業務分野ごとの事項・観点・評価方法を定め、年度ごとに見直し改善する。									
	(2) 自己評価・分析の実施	自己評価・分析の実施状況 11	A	Α	А	Α	А		自己評価が着実にできるような取組みがされているため評価できる。また公聴モニターから聴取した意見をホームページ表で必表し、寄せられた主な要望・多数寄せられた意見等に対して、機構としての回答・改善策をまとめ実行しているため、評価できる。	A
	業務全般の適切な自己評価・ 分析を円滑に実施できるよう、 事務組織等を整備し、自律的な 評価・改善を図る。	左記組織における自己評価・分析の実施状況		-	-	-	-	各年度業務実績の評価を評価委員会において受けるに当たり、平成17年度から毎年度当初に、各部局により、前年度業務実績の取りまとめと自己評価を実施した。 また、POCAサイクルに基づき、業務の現状・課題の把握・分析、改善方法の策定等の連挙管理を、毎年度秋頃に行った。 さらに、毎年度「評価マニュアル」を改善し、自己評価・分析に当たっての留意点を具体的に示した。		
	また、支部には公聴モニターの 機能を持たせ、絶えず大学等や 地域のニーズに即した業務の充 実を図る。	公聴モニター制度の導入状況		-	-	-	-	各支部において、平成16年度に学校担当者、平成18年度に奨学生・留学生に対して実施した公聴モニター結果を分析し、その結果を踏まえ、機構としての改善策をまとめ、各関係部署にフィードバックし、対応を集約して「公聴モラー結果への対応について」として、ホームページ上公開した。具体的には、機構が行う事業の報告等に参加者の声を掲載するほか、ホームページンの奨学金の84の充実を図るなど情報提供のエーズに即した業務の死業を図った。また平成20年度には、奨学金貨与者、返者及び大学等の奨学金事務関係者、7,592をからのアンケート結果を得て、結果の集計を行いホームページ上に公開をし、更に分析を行い次年度以降の業務改善に買するための検討を行う予定である。		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	西結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中 <i>州</i> 日保	中朔計画	6十1W/191元	16	17	18	19	20	at 月日・	athwの紹大	权相切力化
	(3) 外部評価の実施	外部評価の実施状況 12	А	-	-	-	-		外部評価を実施し、その結果をフィードパックして業務改善に積極的に取り組んで いることは評価できる。	А
		外部評価の実施状況及び業務改 13 善への取組状況	-	A	A	A	A			
	外部有臓者等会を設置する。等価を行う返奏員会を設置なる。等価の結果は、ホームペータルでは、水のかりかまで公表する。 措置により、計価を確保し、事業の適当しを対し、事業の対象的な事への取組をを対した。 改革・改善・のが、のでは、ない、のでは、ない、のでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	外部評価委員会の活動状況及び評価結果の公表状況		-	-	-	-	評価委員会の開催状況 平成16年度に6名の外部有識者から成る「評価委員会」を設置し、毎年度評価委員会を開催(年2回:平成16年度のみ1回)して、前年度業務実績の評価を行った。評価法とつ11ではホームページ上で公開した。業務改善への取組状況 評価結果については、各部にフィードパックのうえ、業務の進捗管理において開始の認識やそれに対する改善策の策定を行った。さらに、評価の指揮事項が次年度業務にどのように反映され、改善が図られたかについて、毎年度業務にとのように反映され、改善が図られたかについて、毎年度業務にとのように反映され、改善が図られたかについて、毎年度業務にとアリング等を踏まえて、次年度計画策定に当たり、評価結果の指摘事項等について改善を促進させるため、財務部及び政策企画部によるヒアリング等を踏まえて、次年度予算の配布を重点的に行う事項を決定した。		

市物日 棒	市物社 两	評価指標		各事	業年度評値	西結果		凯·康·西口 . 化棒 i - 1万 Z 中线		段階的判定
中期目標	中期計画	a于1叫1自作宗	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	规陷的判处
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 共通的事項 (1) 透明性及び公平性の確保	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 共通的事項 (1) 透明性及び公平性の確保	業務に係る透明性、公平性の確 保状況	A	А	А	А	А		学資金貸与事業においては、大学等が法令に規定する推薦基準に基づき適正な推薦 を行っているかの審査を行う他、返還掛予に係る審査基準について、奨学事業運営 協議会専門部会により得た結論に基づき適切な運用を行うなど、透明性及び公平性 を確保するための措置が実施されており評価できる。	A
機構が学生及び留学生への各種の支援業務を実施するに当たっては、手続きの透明性及び公平性の確保を図るため、適切な審査体制等を整備すること。	学資金貸与業務及び返還金回 収業務については、法令に基ゴ き公正な審査基準を定め、一層 適正な連編業務につい対応を行う。 また、電子を表してい対応を行う。 また、時性をきるようするでである。 また、時性をきるようするでである。 また、時性をきるようするととも に対している。 でのなりである。 でのでは、 でのでのでは、 でのでは、 でのでのでは、 でのでのでは、 でのでのでは、 でのでのでのでは、 でのでのでのでのでのでのででのでので	審査の実施状況 左記基準等の制定、公表及び専門委員で構成する委員会の設置・通営の状況 委員会での検討状況 返還免除制度の実施状況 返還猶予や死亡・心身障害によ	-	-	-	-	-	法令に基づく公正な審査基準の適正な運用 在学採用に係る証明書類は全て大学等で管理され、機構は大学等が活つ。 ロードしてくるテータで審査、採用、管理していることから、大学等が活合に規定する推薦基準に基づき適正な推薦を行っているか、毎年度抽出により大学等から書類を徴収し照合した上で、軽微な入力ミスなどがあった場合でも当該の大学等に指導を行い、一層の適正な適用を図った。 奨学金を希望する学生、保護者等の意思決定に影響を与える審査基準等については、透明性・公平性を維持するなど、利便性にも配慮した情報公開を行った。 社会経済状況や少学等からの意見等を反映した基準、体制等になるよう、奨学金業務の運営について管護し、助きを行う外部指載で構成する「奨学事業」運営協議会」を投資して経験した。また、そこでの審議法制を踏まえ、定員割れの大学等に対する内示数の取扱い、大学等予的採用の軍服化、学校別内示数算定率の延滞率に関する比重など、改善を行った。 中成16年度に創設した大学院の優れた業績免除制度に係る適切な基準及び規程の整備を進めるための外部行調者で構成する検討委員を表現している場合を表現している場合を表現している場合を表現している場合を表現した大学院の優れた業績免除制度に係る適切な基準及び規程の整備を進めるための外部行調者で構成されている場合を表現した大学院の優れた業績免除制度に係る適切な基準及び規程の整備を進めるための外部行調者で構成する検討委員を記述した。		
		返還猶予や死亡、心身障害による免除に係る審査基準や審査体制について検討する委員会の設置・運営状況 返還免除制度の実施状況及び大学等からの意見等を踏まえた改善状況 委員会での検討状況 審査基準等の運用状況		-	-	-	-	美除に合年度の別級者について合大子から推薦された者を會議、説よする外部 有識者で構成する業権優秀者免除記定委員会を設置するなど、透明性及び公平 性を確保した審査体制の整備を図った。 返遺猶予に関する一層の透明性・公平性を図るため、奨学事業適當協議会専 門部会における検討結果を踏まえ、返遺期限の猶予について、事務処理マニュ アルにおいて審査基準及び必要書類等の整備を行うとともに、職員への周知徹 底を図ることにより、審査基準等の適切な適用を行った。		

中報日春	h ## N	評価指標		各事	業年度評価	插果		额压值口,比幅1-1万元中线	気体の仕用	段階的判定
中期目標	中期計画	計1側指標	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	权阻切利处
		私費留学生に対する適格性の認定のための基準の設定・適用状況 留学生の質の確保に係る基準等 の連用状況	-	-	-	-	-	留学生への学習受励業給付における審査基準については、学習奨励費を適格な留学生に対して給付するため、以下の通り実施した。 ① 平成10年度に、「修学状況が著しく不良」であると大学等が判断した者について支給期間を短縮することができる手続きを定め、不適格者への給付防止策を講じた。 ② 平成17年度より、申請書に記載する成績評価係数の算出について、成績「不可」を新たに算出対象とし、より成績状況を反映する計算方法に変更した結果、成績不良者の申請何知識により、年度油で「修学状況が着して予良」であることを理由に支給を打ち切った者の率が減少した「平成16年度:144%一平成17年度:2.08)。 ③ 日本留学試験の成績優秀者に対し、大学人学師の時点で入学後の学習奨励費の給付を予約する制度を実施し、これを年々拡大した。		
		留学生の質の確保のための採用 方法等の検討状況	-	-		-	-	平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 拾付予定書 819人 1、089人 1、203人 1、241人 1、377人 ④ 平成18年度には、受給条件を見直し、「同居している配偶者が学習奨励費の給付を受けていないこと」等の条件を削除した。 (⑤ 平成19年度より、日本留学試験の海外実施国(13ヶ国・地域)それぞれにおいて 料日選択区が(6種)ごとに、成績最優秀者を審査の上、給付予約者とすることとし、留学生の質の確保を図った。		
		留学生の質の確保のための採用 方法等の見直し状況	-	-	-			 (⑥ 平成20年度は、日本留学試験の成績最優秀者に対する給付予約者数を拡充し、留学生の質の確保を図った。 (Ⅱ-3-(1)留学生の質の確保への留意) 		
(2) 広報活動の充実	(2) 広報活動の充実	広報活動の状況 15	A	A	A	A	A		ホームページの充実により、年間アクセス件数が順調に増え、1,400万件を大きく上回り、広報の対象を分類しそれぞれに対応した広報活動を行う等、広報活動の充実を図ることができたため評価できる。	A
事業全般にわたり、国内外の 学生等に対する広報活動を充実 すること。	広報手段を紙媒体中心から、ホームページなど電子媒体中心に移行し、必要な情報にいつでもアクセスできる環境を整備することにより、ホーベージの年間アクセス数1,400万件以上を確保する。	ホームページの年間アクセス件 数 電子媒体への移行に向けた環境 整備状況 見やすいホームページに向けた 改善状況	-	-	-		-	(アクセス件数) ・平成16年度実績: 14,365,771件 ・平成16年度実績: 19,610,562件 ・平成18年度実績: 29,662,688件 ・平成18年度実績: 29,662,688件 ・平成19年度実績: 29,062,760件 ・平成20年度実績: 29,062,760件 ・平成20年度実績: 12,142,265件 ・平成17年度からコンテンツマネジメントシステムを導入し、各部署においてホームページの作成・更新出生表と対象にホームページ作成・更新出生者を対象にホームページ作成・更新出生者を対象にホームページ作成・更新出生者を対象にホームページ作成・東新出生法を対象にホームページに表示といるの研修を行った。その結果、機構で実施した研修事業やイベントの報告がホームページに掲載されるなど提供情報の充実が図られた。		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	西結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州日保	中州計画	a十1叫打自7宗	16	17	18	19	20	at	atimの起来	を文を目のリナリルと
	広報の対象を分類し、それぞれに適合した情報、伝達手段を 効果的に活用できる方法を開発 する。	平成16年4月より各種学生支援 事業が機構に移管されたことの 広報状況		-	-	-	-	広報の対象を 奨学金、 留学生支援、 学生生活、 各種事業担当者フォ ロー、 マスメディア、 情報公開と大きく6つに大別し、 他機関や学校等の 調査、アンケート結果及び寄せられた意見等を踏まえ、それぞれに適合した情 報・伝達手段を構築し、次のような広報を展開した。		
	その場合、マス媒体の活用や 学生等へのきめ細かな相談・問 い合わせへの対応に留意する。	左記事項の調査・研究状況	-		-	-	-	奨学金については、平成20年度よりホームページ上で、対象を「奨学金を希望される方」「奨学金を受けている方」「奨学金を返還中の方」と細分類し、		
		左記事項の調査・研究状況及び メールマガジンの発行状況	-	-		-	-	各々目的別メニューから知りたい情報にたどり着きやすいようにページ構成を 見直した。また、様式をホームページから印刷やダウンロードできるように利 便性を図り、FAOについても充実を図った。 留学生支援については、ホームページ上からイベントの申込やEメールによ		
		左記事項の調査・研究状況及び メールマガジンの充実状況	-	-	-			る相談が出来るよう利便性を図った。また、帰国留学生に必要な情報が得られるように、平成19年度から帰国留学生メールマガジンを祭刊し、平成19年度 - 平成20年度においては11回発行した。 学生生活については、ホームページ上の学生支援情報データペースにおいて、全国の大学・短大・高車における。学生支援情報データペースにおいて、全国の大学・短大・高車における。学生支援事業を情報及び学生支援に関		
		マスメディアの活用状況	-			-	-	する各種調査統計、関係白書・答申等を掲載し、無料で自由に検索・閲覧できるようにすることで、大学等間でこれらに関する情報を共有し、相互補完が行えるコンテンツになった。 ・ 一般では、一般では、ホームページ上の、事務担当者向けのページにおいて、各種の申込や事務用書類様式を印刷・ダウンロードできるようにし、Excel twillord文書を掲載し事務作業の効率化を図れるようにした。また、メール・技法信シスンムを活用し、事務連絡メートやメールマブジン(月		
		機関紙等の見直し状況及び新規 広報手段の開発状況				-	-	2回、年24回発行 平成20年度末での登録件数 5,360件)を発行した。 マスメディアに対しては、機構においての調査結果の発表、刊行物の発刊、 イベント情報及び災害救助法の適用を受けた地域に対する奨学金の緊急採用等 について、自治体や地域のマスコミ及び文部科学省記者クラブに対して、ブレ スリリースを行った。 (ブレスリリース件数) 平成17年度 2件 平成18年度 15件 平成19年度 23件 平成20年度 20件		
		機関紙等の見直し状況	-	-	-			⑥情報公開については、広く一般国民に、機構の諸活動を広く知ってもらうために、ホームページ上の情報公開ページで情報提供や関係法令等について公表を行っている。また、各支部のページにおいては、各地域における「学生支援活動」に関するイベント情報や参加者募集情報の紹介を行っている。		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	西結果		部原下及口 地區上皮了白絲	評価の結果	段階的判定
中期日 標	中期計画	a平1川/19代表	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	計画の布架	树脂的利化
	組織内部の情報把握とデータ 管理、上記情報公開機能の支援 などの体制の整備とともに、人 材の育成を行う。 支部においては、モニター機 能の導入などにより公聴・広報 の充実を図る。	情報管理に係る体制の整備状況 人材育成のための調査の実施状況		-	-		-	組織内部の情報把握 JASSOの広報活動を計画的に行うため、年度ごとに「広報活動基本計画」を策定し計画的にプレスリリース等を行うとともに、平成16年度より、組織内部の情報の把握及びホームページ等を利用した積極的な情報提供について検討を行うための「広報企画委員会」を開催した。広報企画委員から各部の事業やイベント等の情報を収集し、その情報を機構内ネットフーを利用して役職員に配信することで、組織の情報を金載員が共有できるようにした。		
		組織内部の情報把握と積極的な 情報公開に係る体制の整備状況 及び人材育成に関する研究の実 施状況	-		-	-	-	平成16年度から平成17年度まで、週1回、JASSO WEEKLYを発刊した。平成18年度から平成20年度には、毎月1回、臨時増刊も含め年合計13回JASSO MONTHLY (機構内報)を発行し、全職員に組織内の情報を発信した。 人材育成		
		組織内部の情報把握と積極的な 情報公開に係る体制の整備状況 及び人材育成のための研修等の 実施状況	-	-		-		ホームページの適切な更新のため、各部署のホームページ更新担当者を対象とする研修を広報課職員により実施し人材育成を図った。なお、研修の講師となる広報課職員にアウェシビリティ、ユーザビリティの向上のための研修(講師は外部専門家)を受講させ、レベルアップを図った。また、外部講師を招き、広報企画委員及び支部の広報担当職員に対し、広報のあり方や機構広報物の評価、広報の最の手法等について研修を実施し、広報マインドの議費及び広報技術の価、広報の手法等について研修を実施し、広報マインドの議費及び広報技術の		
		組織内部の情報把握と積極的な情報公開に係る体制の整備状況 及び人材育成のための研修等の 充実状況	-	-	-		-	向上を図った。 支部におけるモニター機能の導入の実績については、各支部において、平成 16年度に学校担当者、平成18年度に奨学生・留学生に対して実施した必聴モニター結果を分析し、その結果を踏まえ、機構としての改善策をまとめ、各関係 部署にフィードパックし、対応を集約して「公聴モニター結果への対応につい て」として、ホームページ上に公開した。具体的には、機構が行う事業の報告 等に参加者の声を掲載するほか、ホームページの奨学金0&4の充実をはかるな		
		公聴モニターの導入状況		-	-	-	-	ど情報提供の充実、奨学事業の適格認定について最終学年は対象外にする等大 学等や地域のニーズに即した業務の充実を図った。(3 (2)自己評価・ 分析の実施)また平成20年度には、奨学金貸与者、返還者及び大学等の奨学金 事務関係者、7,959名からのアンケート結果を得て、結果の集計を行いホーム		
		公聴モニター結果の分析による 改善状況	-		-	-	-	ページ上に公開をし、更に分析を行い次年度以降の業務改善を資するための検 討を行う予定である。		
		公聴モニターの実施状況	-	-		-	-			
		公聴モニターの結果分析及び ホームページの充実状況	-	-	-		-			
		奨学生や奨学金返還者等からの 意見聴取状況	-	-	-	-				

₩	+ 40-1 -	±π/ π.+ 5+#5		各事	業年度評値	西結果		新压·运口 化进口灰 7 由线	段階的判定
中期目標	中期計画	評価指標	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績 評価の結果	F 女P首 1 3 于1 人上
(3) 情報公開の推進	(3) 情報公開の推進	情報公開の状況 16	А	А	A	А	A	実績の通り、関係法令等に基づき、適切に情報公開を行ったので、評価できる。	A
事業全般にわたり、適切な情報公開を行うこと。	事業全般にわたりその内容を 的確、積極的に公開するため、 複数の有識者による「情報公開 委員会」を設置し、体制を整備 委員会」を記置し、体制を整備 する関連法令等に留意しなが ら情報公開基準を明確に定め、 これを公開する。	委員会の設置・運営状況情報公開基準の制定・公開状況		-	-	-	-	外部有識者2名を含む、機構における情報公開に関する重要事項の調査審議等を行う、「情報公開・個人情報保護委員会」(平成14年度に設置し、平成17年度より「情報公開・個人情報保護委員会」)を設置し、同委員会において審議・検討された「日本学生支援機構が保有する法人文書の開示決定等に係る審査基準」を平成17年3月に制定し、ホームページ上で公開第行力た。また、平成18年度に同委員会において同審査基準について、具体例を明記し内容を充実させること、機構役職員の任名を原則として開示することの検討を行う正式に結論を得て、平成19年度に「法人文書の開示不開示の決定を行う際には、内閣附情報公開・個人情報保護審金の答申事例等が参考になり得ること」及び「職務遂行に係る情報に含まれる機構役職員の氏名にのいて原則として必要すること」と改正内	
		委員会における検討状況 情報公開基準の充実状況 情報公開の実施状況	-	-	-	-		情報に占えない。 容とした基準の改正を行いホームページ上で公開した。平成20年度において は、改正された基準に基づいてホームページ等での情報公開の実施を行った。	
	情報公開並びに個人情報保護 を専門に所掌する部門を設置す る。	担当職員の配置状況 指針の策定状況 法人文書開示及び個人情報管理 の実施状況	-	-	-	-	-	政策企画部に配置する情報公開及び個人情報保護を専門に所掌する職員により、関係法令に基づき諸規程を整備するとともに、適切な法人文書の開示の実施及び保有個人情報の管理に努め、平成16~20年度において、法人文書の開示、決定等を34件、保育個人情報の開示決定等を34件、保育個人情報の開示決定等を44件、24年度に関する諸施策や、「個人情報保護個人向け自己点検、等の実施により、安全管理の強化や密識の向上に努めるとともに、平成17年度に設置した、個人情報保護国人情報保護担当者「構成される「個人情報管理委員会」において、機構全体の個人情報保護対策についての進捗状況の把握及び各部等における個人情報保護対策についての進捗状況の把握及び各部等における個人情報に関する諸問題の検討結果のフォローアップに努めた。	
	業務の公正、明解さ保持のため、各業務のマニアル化を推進するとともに、職員の意識向上を図るために、研修を充実する。	左記マニュアルの策定状況 情報公開に係る講習の実施状況 研修の実施状況 研修の充実状況 情報公開制度及び個人情報の保護に関する研修の充実状況	-	-	-	-	-	情報公開に関する研修 情報公開については、「情報公開事務処理マニュアル」を整備するとともに、 関係法規反が要を事務手続きについて、職員の理解を深め、情報公開制度に 関する意識の向上を図るために、平成17年度より、「情報公開制度に関する説 明会」を実施し、平成20年度までに約120名が参加した。 個人情報保護に関する研修 個人情報の保護については、「保有個人情報等開示請求等事務処理マニュア ル」を整備するとともに、個人情報の保護に関する説明会」を実施し、平成20年度 までに機構の役職員数を上回る約840名が参加した。 各部署において業務マニュアルを計画的に作成し、また必要に応じて随時適 切に更新をするよう宗教た。管理者および管理補助者は、業務マニュアルにつ いて当該業務に関係する職員への周知に努めた。	
2 学資の貸与その他援助	2 学資の貸与その他援助	情報提供の状況 17	А	A	A	А	A	ホームページにおける質疑応答集を充実し、新たな制度の情報を掲載するなど、必要な情報の提供を積極的に行ったので評価できる。	5 A

		A #8-1 III	±π/ = +12+=		各事	業年度評値	斯結果		利用で口 化細ーバフ由途	5.0% 公业
	中期目標	中期計画	評価指標	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績 評価の結果	段階的判定
つ 優れ	学生等への学資金貸与事業に ハフは、教育の機会均等及び れた人材の育成という観点か	(1) 情報提供の充実 貸与する学資金の種類、貸与 の条件等について、広く学生等	ホームページの質疑応答集にお ける項目数		-	-	-	-	ホームページ等における情報提供の充実 広く学生等へ情報提供を行うため、ホームページにおける新たな制度の情報	
学取った	学生等の自立を支援し、修 最境を整えるため、以下のよ は点に留意し、実施するこ	に周知するとともに、ホーム ページ等における情報提供の充 実を図る。 この際、ホームページにおける	ホームページの質疑応答集及び 説明会の充実状況	-			-	-	掲載及びFAO項目の逐次追加・更新を行った。また、奨学金の概要、申込み方 法、返還の重要性等を説明した「奨学金ガイゲンスピデオ」を作製し、各学校 奨学金担当者へ事例調査を依頼した結果を好事例集として取りまとめ、ホーム ページでの閲覧を可能とするなどの充実を図った。更に、都追府県教育委員	
計画閣部	た、特殊法人等整理合理化 回(平成13年12月19日 議決定)に基づき、貸与業務	必要な情報の更新は、迅速に行う。	ホームページにおける奨学金情 報等及び大学等への情報提供の 充実状況	-	-	-		-	会、各大学等のホームページと機構ホームページの相互リンクの積極的な働き かけを行った。 災害教助法が適用された場合、適用地域が拡大した場合には、緊急採用奨学	
図る (1)	にり一層の効率化・合理化を 6 こと。 情報提供の充実 学資金貸与機会の拡充の観点 5、貸与する学資金の種類。		ホームページにおける奨学金情 報提供及び大学等への説明会の 実施状況	-	-	-	-		金の案内及び該当地域に居住する返還者への返還猶予などについて、迅速な情報提供を行った。 全国の大学等奨学金担当者に対しては、毎年度全国7地区で「奨学業務連絡 協議会」を開催し、奨学金業務実施のための情報提供を行った。	
貸 ⁵ ネッ	5条件等について、インター ット等による情報提供を充実 ること。		ホームページの改善・更新状況		-	-	-	-		
			ホームページの改善・更新状況 及び情報の提供状況	-						
(2)	諸手続きの改善、効率化	(2) 諸手続きの改善、効率化	諸手続きの改善、効率化の状況 18						「スカラネット」入力項目の一部削減や電子情報化の拡充等により学生および事務 関連の諸手続きの改善、効率化を図ることができたので評価できる。	А
				A	A	А	А	A		
り、 貸 減 減	着手続きの改善、効率化によ 大学等及び学生等の学資金 5申請等に係る事務負担を軽 「るとともに、手続きの迅速	諸手続きの簡略化、電算化 など事務処理方法の開発、推進 を図ることなどにより、大学等 からの推薦等受付から採用決定	大学等からの奨学生身分の廃 止・停止等の手続きを電子的に 受け付けるシステムの開発・導 入状況		-	-	-	-	学生等の奨学金申込みに係る諸手続きの簡略化、利便性を図る観点から、スカラネット人力項目の削減を行った。 大学等の事務負担の軽減を図る観点から、従前は一覧表形式の紙で管理して いた満期予定者名減を電子データ化し提供することで、各大学等ではデータ加	
受付 日数	E図り、大学等からの推薦等 対から採用決定等までの所要 対について、中期目標期間 一層の短縮を図ること。	等までの所要日数について、中 期目標期間中、一層の短縮を図 る。	現行の審査事項及び様式の見直 し状況		-	-	-	-	工などが行えるよう管理方法の改善も合わせて図った。また、各大学のパソコ ン環境によって異なる仕様であった選考ソフトを共通仕様に改修し、平成20年 4月からダウンロード可能としたことにより、各学校の奨学生の選考・推薦に ついて利便性の向上を図った。	
	海の短期を囚ること。		左記システム導入の検討状況及 び現行の審査事項・様式の見直 し状況	-		-	-	-	のいた物をほの他工を図った。 インターネットによる申助手続きの拡充等を図ることにより、予約採用及び 在学採用における5月までの採用者が全体の約5割になる等、申込手続きを行っ てから奨学金が振込まれるまでの期間を短縮した。 大学院予約採用候補者の決定を従来の12月に加え、7月と10月にも実施し た。	
			左記システム導入の検討状況及 び入力項目の見直し状況	-	-		-	-		
			左記システムの導入状況及び入 力項目の見直し状況	-	-	-			予約採用及び在学採用における5月までの採用者は、平成15年度では14%で あった。 平成17年度に大学等予約採用候補者の進学届の提出が、従来の紙による手続き から、インターネットによる手続きに変更したことに伴い35%まで上昇し、平 成20年度においては46%となった。	
			大学院予約の早期化実施準備状 況	-	-	-		-	4 5 6 7 8 H15 25 125 455 385 35 H16 25 95 485 405 25 H17 25 335 245 405 15	
			大学院予約の早期化及び推薦時 期の複数化の実施状況	-	-	-	-		H18 15 36% 22% 32% 9% H19 25 42% 22% 31% 45 H2O 15 45% 22% 29% 3%	

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	斯結果		领体的 化恒元 医乙宁结	評価の結果	段階的判定
屮 捌日標	中期 計画	評1興指標	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	計画の和来	积陷的刑定
	奨学金の申請等を電子的に受け 付ける「スカラネット」の利用 促進を図り、もって大学等・学 生等の列使性向上等でする。 なお、大学等の「スカラネッ ト」利用でなり、15年度実績 以上とする。	大学等の「スカラネット」利用 率						平成16年度実績 83.3% 平成17年度実績 92.1% 平成18年度実績 96.9% 平成19年度実績 99.4% 平成20年度実績 99.2% (参考)平成15年度実績 79.2%		
	年度当初における継続者等の 早期交付について、実施に向け た検討を行う。	早期交付制度に係る検討状況 早期交付制度に係る準備状況	-	-	-	-	-	奨学生の4月進級時の経済的支援として、機構と大学等が連携して実施する単 位取得等を反映した適格認定の電子情報化によって大学等からの早り報告を可 能としたこと、また必要資金に係る関係省庁の協力のもと、平成19年度から年 度当初における継続者への早期(4月)交付を実現することができた。		
		早期交付のための作業の実施状況 早期交付の実施状況	-	-	-	-	-			
(3) 回収率の向上	(3) 回収率の向上	回収率の向上に向けた取組状況 19	A	А	В	A	A		返還説明会への機構職員の派達、リレー口座への加入促進、振替不能者への督促、 法的処理の拡大等の回収率の向上に向けて着実な取組みをし、新規返還者及び全体 の回収率を向上させることができたため評価できる。特にリレーロ座者の加入率の 向上、法的手段の増加は期待できる。1年以上の延滞者への返還指導について、指 導の他に個別請求行為を実施しているが、今後も継続し可能な限り多くの返還者の 実情調査につなげるべきである。	A
学資金貸与事業は、返還金をその原資の一部としていることから、返還金を確実に回収し、回収率を向上させるため、学生等の返還意識の遊儀の口座振智による返還適難の選集を図ること。また、返還の推進を図りつて、延滞した場合における選切な活が、連帯保証人等への適切な活動では、連帯保証して、近点では、連帯保証のでは、では、1000円では、10	奨学生の返還意識の涵養を図 るため、創意正大きとと明会から 動態性の多乗線が 受けて、 受けて、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	アンケート調査の実施状況 アンケート調査結果を踏まえた 業務の見直し状況 職員の派遣状況 返還説明会の標準化に向けた取組状況 返還説明会の存実状況 ビデオ及びマニュアルの開発状況 大学等に対する通知等の実施状況 英学生ガイダンスピデオ、返還 促進ポスターの作成状況 奨学生ガイダンスピデオの配信 及び返還促進ポスター作製状況	-	-	-		-	平成16年度に、全大学等の独自の返還説明会の開催方法等に関してのアンケート調査を行い、独自開催していない大学等に対して実施を要請。また、大規模枚、起滞率の高い大学等へ機構職員を派遣し、返還の重要性に係る指導の徹底を図った。 「返還説明会用ビデオ」の作成、統一的な説明会実施のための「返還説明会用事務マニュアル」の作成配布、改正、内容の充実など逐次改善を図った。ビデオについてはホームページでも関節できるようにするなど表表。加えて、「奨学金ガイゲンスピデオ」、返還促進ポスターの作販、更なる充実を図った。 新規鴻期者については、平成17年度までは各大学等から直接、出身学校長名で返還についての「翻奨状」を配付、平成18年度からは出身学校長名と機構理事長名の連名による「返還のお知らせ」を機構から財送した。その他、大学等に対して「奨学金の延滞防止について(依頼)」「延滞率及びリレーロ座加入率のお知らせ」を発送し、大学等を通じた返還指導の徹底を図った。		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	5結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
T 제 다 lls	구 제 위 프	n i ima i ma i ma	16	17	18	19	20	gT 間 プロ コロボー ボックス (株)	ᇚᄤᄽᆏᄍ	PXPEDJ75AC
	リレー口座による学資金の返 遠を推進するため、各大学等に おける新規卒業者に対する加入 指導の徹底、所は必要託による架 電気のでは、外部委託による架 を図ることにより、リレーロ 座加入率を中期目標期間中に新 扱返遺開始者で95%以上、全 体で80%以上とする。	新規返還開始者のリレーロ座加 八率						平成16年度実績 94.5% 平成17年度実績 95.4% 平成17年度実績 95.3% 平成19年度実績 96.2% 平成20年度実績 99.7% (参考)平成15年度実績 91.9% (参考)平成15年度実績 91.9% 口座加入率 - 加入者数/要返還者数(貸与終了年月が3月で、貸与終了理由が満期終了の者) 加入者および要返還者には猶予者・完了者・免除者は含まれない。		
								新規満期者のうちリレー口座未加入者については、本人及び連帯保証人に対して加入督促通知を送付し、その後なお未加入の者に対しては、外部委託による加入督促栄電を実施した。 口座未加入者の延滞者に対しては、加入及び返還督促架電を実施した。 平成19年度においては、平成20年3月満期者のリレー口座加入時期について を、在学中の返還誓約書提出時に合わせて提出させることにより早期化を図った。		
		全体のリレーロ座加入率						平成16年度実績 77.9% 平成17年度実績 81.6% 平成18年度実績 81.6% 平成18年度実績 86.5% 平成19年度実績 86.5% 平成20年度実績 86.5% 平成20年度実績 89.9% (参考)平成15年度実績 75.2% 口座加入率=加入者数/要返還者数 口座任意加入付款者で延滞3月以上の者は、リレー口座加入不可のため要返還者から除いている。 ◇未加入者に対する加各保業電状況 未加入者に対、外部受託により加入管保業電を実施した。 平成18年度 平成19年度 平成19年度 平成19年度 平成20年度 37.602件 40.986件 58.935件 131,986件 13.485件 平成20年3月満期者からリレー口座登録時期を早期化したことにより、口座未加入者が大幅に減少した結果、加入备保業電の実施件数も大幅に減少した。		
	また、リレー口座による返還を 行う者のうち、残高不足などに より振替不能となった者に対す る皆促架電を外部委託等により 強化する。	リレーロ座への加入促進に向け た取組状況						ウルーロ座未加入の延滞者(未入金者)に対する加入・返遣管促業電業施状況 平成19年度 平成19年度 平成19年度 平成19年度 平成20年度 11.467件 69.327件 52.608件 56.795件 48.905件 57.706件 リレーロ座振替不能者への外部委託による返還督促架電について、平成16年度以降、振替不能後1-6回目に実施した。		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評	西結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中 <i>别</i> 日保	中期計画	百十1叫打自1示	16	17	18	19	20	計画場は、指標に述る失極	計画の称名	权相切力化
	延滞者の実情や連絡先把握の 徹底に努め、1年未満の延滞者 について、延滞1回目から督促	属性調査の実施状況	-	-	-			延滞者の実状を把握するため、延滞者への督促架電実施の際に実態調査を実施するとともに、平成19年及び平成20年12月の請求書発送時に、「奨学金の返還に関する調査のお願い」及び返信用封両を同封して属性調査を実施し、回収		
	状を送付するとともに、架電督 促を徹底する。また、連帯保証 人・保証人に対しても替促状を 送付するなど、請求行為の強 化、早期化を図る。	振替不能者への督促の実施状況 振替不能者への督促の実施状況 及び督促方法の改善状況	-	-	-	-	-	した調査票の点検及びデータ人力の処理を行った。 延滞 回目(リレーロ座振替不能後1回目)から6回目までの振替不能通知の 送付及び督促架電の機能を図った。 延滞9月の者に対する請求書送付後の督促架電を行った。 振替不能者の連帯保証人(振替不能2回目、3回目)、保証人(振替不能4回 目)への早期督促架電、請求書、督励状の送付を行った。 その他、延滞7月目の者に対する休日の脅促架電を実施し、機関保証選択者 で振替不能となった者に対しては、督促架電を実施し、機関保証選択者		
		連帯保証人、保証人への請求状況 延滞者、連帯保証人、保証人へ の請求状況	-	-	-	-	-	共同利用センターと幹事金融機関を決定し、コンビニ等を活用した収納方式 を導入するための準備を行い、平成20年10月から導入した。		
		派遣職員を活用した返還督促架 電の実施状況	-	-	-					
		口座引落による分割返還の実施 状況及びコンピニ等を活用した 収納方式の導入状況	-	-	-	-				
	1年以上の延滞者全員を対象 として、返還指導を含む個別請 求行為を実施する。返還指導に 当たっては、返還者の生活実態 等を踏まえ、分割返還の活用な ど返還方法の弾力化を図ること により、適切な指導を行い、確 実な回収を行う。	返還指導の実施状況						1年以上の延滞者で返還指導を含む個別請求行為を実施した。 平成16年度実績 60,678件 平成17年度実績 75,289件 平成18年度実績 9,734件 平成19年度実績 119,019件 平成20年度実績 149,409件 返還者の生活実態等を踏まるため、分割による返還や返還期限の猶予制度の活用 等の適切な指導を行った。また、新たに口座引落による分割返還を実施した。 共同利用センターと幹事金融機関を決定し、コンピニ等を活用した収納方式 を導入するための準備を行い、平成20年10月から導入した。		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	西結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州日保	中朔訂画	計川川は日代宗	16	17	18	19	20	at im 現日・1日保に休の天根	計画の希米	权相切力处
	また、併せて原則1年以上の延 滞者全員を対象として、法的処理を前提とした請求行為を徹底 し、必要に応じ、裁判所を通じ た支払い節促申立、強制執行な ど延滞者(連帯保証人・保証人 を含む)に対する法的措置を早 期に実行する。	法的処理の実施状況		-	-	-	-	法的措置の実施状況 <u>平成16年度</u> 返還金の回収率の向上を図る諸施策の実施により、延滞債権の解消及び返還 金の確保に努めている。 悪質な活納債権の回収については、サービサー(債権回収業者)の活用も検 討している。 <u>平成17年度</u> 督促を重ねても返還に応じない延滞1年以上で特に必要と認められる者4,167		
	701に天口 リン ひ。	訪問による返還指導及び法的処理の実施状況 (対前年度)	-			-	-	件(うち外部委託による訪問4,494年)に対して「支払督促申立予告」を実施した。また、454件に対して「支払督促申立。を、つうち157件に対して「依納行宣言付支払督促申立」を行った。さらに、すでに債務名義を取得している者のうち、9人に対して「強制執行予告」を行い、6人に対して「強制執行申立」を実施した。 平成18年度 督促を重ねても返還に応じない延滞1年以上で特に必要と認められる者 10,498件に対して「支払督促申立予告」を実施した。また、1,181件に対して「支 払督促申立を、418件に対して「依執行宣言付支払督促申立」を行うだ。さら に、すでに債務名義を取得している者のうち、23人に対して「強制執行予告」を		
		法的処理の実施による解決状況	-	-		-	-	行い、「強制執行申立」は次年度に実施する。 外部要託による訪問は、支払督促申立予告後、支払督促申立に到るまでの候 補者に対して実施した。(実施件数1,343件) <u>平成19年度</u>		
		法的処理の実施及び解決状況	-	-	-			に対して実施した。 <u>平成20年度</u> 曾促を重ねても返還に応じない延滞1年以上のもののうち 29,075件に対して「支払督促申立予告」を実施し、入金等の応答がないもの 2,173件に対して「支払督促申立を行った。 また、支払督促申立後、異議申立のないもの等 867件に対して「仮執行宣言付支払督促申立と後、再議申立のないもの等 867件に対して「仮執行宣言付支払督促申立を行った。 さらに、これまでに債務名義を取得したもののうち 853件に対して「強制執行予告」を行い、このうち19件に対して「強制執行申立」を行った。		
		回収業者への委託状況	_			_		平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 東京20年度 東京20年度		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	西結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州日保	中期計画	計 順 1日 1示	16	17	18	19	20	計画・4日・16保1〜泳の天標	計画の和米	权相切力机
		回収業者への委託状況及び機構 が実施した場合と外部委託の場 合との比較	-	-	-		-	返還金回収業務に係る外部委託の実施状況 リレー口座振替不能者への返還督促架電、リレー口座未加入者に対する加入 督促架電、更に添申り及びに月の未入金者への請求書送付に合わせた返還色 促架電など要返還者数の増に対応する効果的なが制御委託の実施により、リー 口座加入率の改善、請求の早期化、電話督促等を計画的た以大、推進した。 また、従来の請求書送付のみの場合と請求書送付後の大金者る返遺督促架 電を実施した場合との比較、返還者が比較的在宅していると考えられる主・日 曜日に架電をした場合としない場合の比較など、今後の返還促進の施策に必要 な分析を実施しつつ、外部委託を進めた。 法的手続きの拡大に対応するため、支払督促申立予告書報送後応答のない者 に対して、派遣職員を活用した申立移行前の督促架電を実施し、債権回収額の 増加につなげたことができた。 平成行を援から機構回収の委託を試験的に実施し、債権回収額の 増加に力なげたことができた。 「中で表別の表別を記録した場合との対象について、機 構が実施した場合との費用対効果の比較を継続して検証した。更に平成19年度 においては、シンクタンクに依頼した回収委託に係る費用対効果の調査・分析 を踏まえ、債権回収委託を拡大した。		
		返還指導の実施状況 返還指導の実施状況及び口座引 落による分割返還の導入状況	-	-	-	-	-	◆債権回収委託 ①平成17年度実施 原用作配		
								③平成18年度実施 延滞2年以上3年未満で入金履歴のない者等 要託件数 謝本金園 國政件数 國政金園 獨子件数 合計 3,026件 1,436,840千円 (4.45件 83,8351千円 44件 489件 (1.47%) (4.45%) (1.55%) (16.2%) ④平成19年度実施 延滞1年以上2年未満で入金履歴のない者 要託件数 謝本金額 國政件数 國政金額 獨子件数 合計 8,231件 1,382,211千円 (1.81%) (1.61%) (1.00%) (2.25%)		
		コンピニ等を活用した収納方式 導入の準備状況 口座引落による分割返還の実施 状況及びコンピニ等を活用した 収納方式の導入状況	-	-	-	-	-	(5) 平成20年度実施 延滞1年以上2年未満で入金履歴のない者 - 季託件数		
		口座引落による分割返還の実施 状況及びコンビニ等を活用した	-	-	-	-		0.04/6 4.32000 7		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	斯結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州日保	中州計画	計1個1日1条	16	17	18	19	20	計画項目・指標に派の夫標	a+IIIIの指示	权阻的扩化
	学資金の回収については、毎年度、以上 ~ の措置を含めた適切な回収計画を作成し、前年度返転を上回る回収目標を定めることなどにより、確認を行う。特に新規適量者の初年度末の返還率について、中期目標期間中に95%以上に向上させる。	回収計画の策定・実施状況 新規返還者に係る返還率		-	-	-	-	新規返還者に係る返還率 平成16年度実績 93.4% 平成17年度実績 93.80% 平成18年度実績 93.80% 平成18年度実績 94.7% 平成19年度実績 94.7% 平成19年度実績 94.7% 中成19年度実績 92.2% 全体に係る返還率 平成16年度実績 77.3% 平成18年度実績 78.2% 平成18年度実績 78.2% 平成18年度実績 78.2% 平成18年度実績 79.2% 平成18年度実績 79.2% 平成18年度実績 79.2% 平成18年度実績 79.2% 中成18年度実績 79.2% 中成18年度実績 79.2% 中成18年度実績 79.2% 中成18年度実績 79.2% 中成18年度実績 79.2% 中成20年度実績 79.2% 中成20年度実績 79.2% 中成20年度実績 79.2% 中成20年度実績 78.5%		
(4) 機関保証制度の導入	(4) 機関保証制度の導入	機関保証制度の導入状況 20	A	А	А	A	A		機関保証制度を積極的に進め、機関保証を選択する学生の割合が年々上昇しており、この制度を導入した成果が現れているので評価できる。	A
学生等の自立を支援する観点から、連帯保証人及び保証人及の制度に加えて、機関保証制度を導入すること。なみに一部に当たっては、人的保証制度との選択制とすることをに、保証学の光生もに、保証する対とさらに配慮する対方法済の負担等にと。教育的配慮を十分行うこと。	適切な保証機関を確保することにより、平成16年度新規奨学生から人的保証と機関保証とを選択することができるようにする。なお、海外留学のための有利子学資金と機関にいいては、人的保証を受けることととする。	保証機関の整備状況及び保証制度の連用状況						平成16年度の新規採用者(高校奨学金は除く)から従前の人的保証に加え機関保証を選択できることをし、また、当初人的保証を選択した者が在学中に機関保証へ変更できることを可能にした。保証機関としては「財団法人日本国際教育支援協会」を指定し、制度の適切な実施を図った。制度の広報「周如を行うことにより、選択率の向上を図った。(制度導入年度・3.07%、平成17年度 17.33%、平成18年度 28.85%、平成19年度 35.14%、平成20年度 37.76%)平成18年度と8.85%、平成19年度 35.64%)平成16年度に創設した学位取得を目的として海外の大学等に進学する場合の奨学金制度については、保証制度は人的保証、機関保証の双方を適用することとした。機関保証加入者への返還回収業務や代位弁済に係る手続きに関するマニュアルを整備して、請求事務を適切に実施した。		
	保証機関が行う主要業務である()保証書音管理() 保証報行管理及び()決職程 回収管理並びに()計数管理 のうち()について 保証機関との連携を密にしなが ら電算のブラムの開発を行うほか、保証を要等の関係業務の追加・ 変更を円滑に処理する。	電算プログラムの開発・処理状況						平成16年度に、中期計画期間中の保証機関が行う主要業務()()()及び()に係る「保証料等管理システム」、()に係る「保証料等管理システム」、()に係る「求債権管理システム」を開発し、その制度変更に伴う追加・変更を円滑に処理した。 平成18年度の短期留学(第二種)制度導入、平成20年度の新貸与月額導入に係る保証依頼、保証料徴収の追加処理を円滑に実施した。 また、平成21年度から導入される第一種奨学金の新設の貸与月額及び第二種奨学金の新設の人学時特別増額貸与奨学金の貸与額に対応するためのシステム改修を行った。		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	西結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州日保	中州計画	6十1叫打自7 余	16	17	18	19	20	at	atimのお米	子文P自ロリナリルと
	大学等、学生等に対して、保 証機関と連携し、機関保証制度 の趣旨を適切に広報し、理解の 促進を図る。	機関保証制度に係る広報の実施状況						申込者に対しては「機関保証制度加入案内」、学校事務担当者に対しては「機関保証事務の手引」、また、一般向けには「奨学金に機関保証制度」リーフレットを作成し、機関保証制度の超旨を適切に広報し、理解及が加入の促進を図った。また、契学金ガイシスピデオ(申込者向け、新規採用者向けの二部構成)においても機関保証制度について説明し、加入促進を図った。 学校の奨学金事務担当者を集めた「英学業務連絡議会」において、学生が保証制度について正しく理解し、適切に保証を選ぶことができるよう指導を依頼した。		
	保証機関の収支の健全性を確保し、制度を持続可能なものとするため、制度の検証を行う。	保証機関の健全性確保のための 状況把握及びその妥当性を検証 する仕組みの検討状況 保証機関の健全性確保のための 状況把握及びその妥当性の検証 状況	-	-	-	-	-	保証機関の健全性確保のための状況把握 機構と同様に、その事業遂行のため設置した保証機関を有する他機関における 機関保証事業についてとアリング調査を行った。 また、機関保証制度の財政収支の将来予測を行ううえで必要となる条件につい て、保証機関と意見交換を行った。 平成20年度にほぼ間のコンサルディング会社に機関保証制度の財政収支シミュ レーションについて将来推計の分析を依頼し、「中期的には単年度収支が赤芽となる可能性があるが、当該シミュレーションが実績データ数の不足から精度 が十分でないこと、今後の回収強化等の実行による一定の効果が起定される ことから、当面に現行保証料水準を維持しつつ、まずは、回収強化策等を着実 に実行していくことに注力することが適当である。」との報告を取りまとめ た。 「妥当性」を検証する仕組みの検討状況「中期日標制度が置きに実行していくことに注力することが適当である。」との報告を取りまとめ 行政法人等の見責しについて、「平成18年12月24日 行政改革推進本部決定) の指摘を受け、他機関の検証制度について調査し、平成20年9月に外部有識者 を含む、機関の検証委員会、全設置し、「平成20年9月に外部有識者 を含む、機関の検証委員会、を設置し、平成20年度機関を提動複検証 委員会報告書。の取りまとめが行われ、機関保証制度が適正に機能するように 日本学生支援機構及び(財)日本国際教育支援協会において今後、一層努力す べき事項や検討すべき事項の報告がされた。		

+#0 F		評価指標		各事	業年度評価	話果		领便死口 轮槽上摆了齿缝	ST IZ O 4+ III	段階的判定
中期目標	中期計画	a于1叫1自1宗	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	权阻切利处
(5) 適切な適格認定の実施	(5) 適切な適格認定の実施	適格認定の実施状況 21	В	A	А	А	A		適格認定の電子情報化に際し、適格認定基準のより一層の周知を行うとともに、大学等の適格認定の適用基準を確実に把握し、適格認定結果に基づき奨学生に対する 措置を適切に講ずることができたので評価できる。	A
大学等と連携し、学資金の貸与を受けている者が学業不振等の場合の学資金貸与の廃止・停止等の基準(ガイドライン)の一層の関対を図るなど、適切な措置を講じること。	要学生に対する適格認定の実施に当たっては、学業不振等の場合の変換に当たっては、学業不振等の場合の取扱い基本の対イ区を設定して、当該基本の対象の対象の対象の対象の対象を対して、当該基本の対象を対して、学生の対象を対して、大学等をの確定を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	適格認定の実施時期・方法の見直し状況 左記ガイドラインの周知のための取組状況 適格認定実態調査の実施状況及びガイドラインの周知のための取組状況 適切な実施のための取組状況 通切な実施のための取組状況 奨学生に対する措置の実施状況 認定業務の電子情報化の検討状況 認定業務の電子情報化の導入着手の状況 適格認定システムの機能の見直し状況	-	-	-		-	平成16年度においては、適格認定の実施状況を把握するため、大学等で保管されてる「適格認定理学金継続願」の実地検査を実施、併せて適切な適格認定の実施時期、電行情報化を検討。平成17年度は、学内基準の設定状況について、「適格認定の実施に関する所が細則の解説について、、適格認定の実施に関する所が細則の解説について、、「適格認定の実施に関する所が細則の解説について、、「適格認定の実施に関する所が細則の解説について、」、「適格認定を実施した。平成18年度に、通格認定のより一層厳正な実施のため、適格認定基準の更なる周知を行うとともに、適格認定な要がため、適格認定基準の更なる周知を行うとともに、電子情報化した適格認定システムを活用し適切な認定を厳格かつ迅速に実施した。適格認定のよりを施した。 通格認定の実施を持つでは、大学等局知義でのようとともに、認定業務の重要性についても奨学業務通路協議会等で周知な認定を厳格かで迅速に実施した。可以でも奨学業務通路協議会等で周知の第等、大学等との連携に努めた。また、新たは登続開提出時において返還の義務を自覚していることを確認し、奨学生としてふさわしくない者に対しては奨生としてのでいることを確認し、奨学生としてふさわしくない者に対しては奨生としてのではいることを認め、実生としてふさわしくない者に対しては奨生としての資格の廃止等の措置を行った。 平成20年度においては、インターネットの画面上で貸与月額、返還予定額等を参照可能にする等の機能改善を図ることにより、奨学金の返還意識の涵養とともに奨学生の継続の明確な意思を確認できるようにした。また、前年度の設定内容を取込可能にするなど適格認定機能の向上を図った。		
(6) 返還免除・猶予制度の適切 な運用	(6) 返還免除・猶予制度の適切 な運用	返還免除・猶予制度の運用状況 22	A	A	A	А	A		優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度及び、返還猶予に係る 審査基準については適切な運用を行ったので評価できる。	A
優れた業績を挙げた大学院生 に対する学資金の返還免除をは じめ、学資金の返還の猶予・免 除については、対象となる者の 基準を印確なものとするととも に、運用に当たっては、客観 性、公平性の確保に十分留意す ること。	優れた業績を挙げた大学院生 に対す。学資金の返還免除をは じめ、学資金の返還免猶予・免 除の決定に関連用等を必要の必 正を を を を を を を を を が に は 、 と を は は は の は 通 に き る だ が の 明 確 は 適 に 題 性 に し め が の い に を を め で き る だ が り に り は 、 題 制 馬 も め が で き る だ が り は し 国 し は 、 題 も り ば り 、 題 は り 、 し 、 と と め 、 、 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と	学資金の返還免除制度の実施状況 返還免除制度の実施状況及び大 学等からの意見等を踏まえた改 善状況 返還猶予や死亡・心身障害によ る免除制度の運用状況及び専門 の委員会における検討状況	-	-	-	-	-	平成16年度に創設した大学院の優れた業績免除制度に係る適切な基準及び規程の整備を進めるため、外部有調者で構成する検討委員会を設置し、平成16年度中に当該免除制度概要、関係法令を各大学長郊にに通知した。更に、実際に各年度の対象者について各大学から推薦された者を審査、認定するための外部有調者で構成する業績優秀者免除認定委員会を設置が関ජ及び公性を確保した審査体制の整備を行った。また、認定結果については、HPで公表した。 返還猶予に関する一層の透明性・公平性を図るため、奨学事業適営協議会専門部会における検討結果を踏まえ、返還期の猶予について、事務処理マニュアルにおけて審査基準区が必要重期等の整備を行うたともに、職員への周知徹底を図ることにより、審査基準等の適切な運用を行った。		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	西結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州口保	中州計画	8下1脚3丝155	16	17	18	19	20	計画・発口・1日保に「水の大幅	aT IIIIの心水	PXPEDITIZE
		委員会での検討状況 審査基準等の運用状況	-	-	-	-	-			
3 留学生への学資の支給その 他の援助 (1) 留学生の質の確保への留意	3 留学生への学資の支給その他の援助 (1) 留学生の質の確保への留意	留学生の質の確保に係る取組状 23 況 留学生の質の確保に係る基準等 24 の連用状況 留学生の質の確保のための採用 25 方法等の検討状況 留学生の質の確保のための採用 26	A -	- A -	- - A	- - - A	- - - A		留学生の質の確保については、学習奨励費給付制度において適正に行ったので評価 できる。	A
留学生への学資金の支給その他の援助は、厳正な選考及び大学等との連携を図ることにより、行うこと。	留学生への学資金の支給その他の援助については、日本留学試験や大学等における成績等を 資料とご活用するなど、支給する留学生の質の確保に留意して行う。							学習奨励費を適格な留学生に対して給付するため、以下の通り実施した。 平成16年度に、「修学状況が著しく不良」であると大学等が判断した者について支給期間を短縮することができる手続きを定め、不適格者への給付防止策を講じた。 平成17年度より、申請書に記載する成績評価係数の算出について、成績「不可」を新たに算出対象とし、より成績状況を反映する計算方法に変更した結果、成績不良者の申請が困難になり、年度途中で「修学状況が著しく不良」であることを理由に支給を打ち切った者の事が減少した(平成16年度:14・4%年度に至いるの成績優秀者に対し、大学入学前の時点で入学後の学習奨励費の給付を予約する制度を実施し、これを年々拡大した。 「中成19年度 : 2・6%)。 「中成19年度 平成19年度 平成19年度より、日本留学試験の海外実施国(13ヶ国・地域)それぞれにおいて料1重択区分(54番)ごとに、成績最優秀者を審査の上、給付予約者とすることとし、留学生の質の確保を図った。 平成20年度は、日本留学試験の成績最優秀者とする給付予約者数を拡充し、留学生の質の確保を図った。		

1 40 57 17		ATT (TE AIR)		各事	業年度評値	插果				
中期目標	中期計画	評価指標	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
(2) 諸手続きの改善、効率化	(2) 諸手続きの改善、効率化	諸手続きの改善、効率化の状況 27 申請項目の見直し状況及び事務 28	Α -	- A	Α -	Α -	Α -		提出書類を簡略化し、手続きを改善したので評価できる。	A
諸手続きの改義、効率化により、大学等及び留学生の学資金 支給申請等に係る事務負担を軽減するとともに、手続き必までの 所要日数を平成15年度実績以 下とすること。	申請項目の見直し等事務の簡素、合理化や事務処理の電算化を行い、申請から支給までの所要日数を平成15年度実績以下とする	処理電算化の運用状況 申請項目の見直し状況 事務処理の電算化の状況		- -	-	-	-	学習奨励費等の支給に当たり、平成17年度から留学生個人に対する送金システムを導入した。これにより、留学生への支給までの所要期間が、従来の大学等を経由して支給する方法に比して約31間短縮された。また、データ入力に係る事務経費の耐燥を図ることができた。 「安部発経費の耐燥性制度において、平成17年度に、「銀行振込依頼書」、「在籍確認簿」、「安全金領簿」、「委任状心を、平成10年度に、「銀行振込依頼書」、「在籍確認簿」、「委任状心を、平成10年度に、「銀行振込依頼書」、「在籍確認簿」、「安全会領簿」、「安全会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会		A
(3) 国費留学生等に係る支給業務の円滑化 弱の円滑化 国費留学生制度及び長期留学 生派遣制度等に係る学資金支給 業務については、国サ大学等と 連携を図り、円滑な支給を行う こと。	(3) 国費留学生等に係る支給業務の円滑化 80円滑化 国や大学等との連携を密にしながら、学籍管理等の情報管理を適切に行うほか、支続事務の合理化を図りつつ、円滑な支給を行う。	国費留学生等に係る支給業務の 29 状況 国費留学生等に係る支給業務の 30 システム連用状況	A -	- A	- A	- A	- A	平成16年度は、留学生に対する個人送金システムの導入に向け、大学等に対し説明会を実施した。 平成17年度以降は留学生に対する個人送金システムを導入したことにより、 国責留学生給与の支給業務を円滑に実施するとともに、大学等関係機関からの 申請・在籍確認報告・要学金支給状況の照会に対して速やかに対応した。 平成19年度には、国費留学生給与単価の段階的な見直し措置に対応するため、システムの改修を行った。 平成20年度は、前年度に改修したシステムを用い、大学等関係機関からの申請・在籍權認報告・奨学金支給状況の照会に対応した。	実績のとおり、支給業務をさらに円滑かつ合理的に行ったので評価できる。	А

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	西結果		领压体口,心癌 <i>厂及</i> 工中续	評価の結果	段階的判定
中期日標	中期計画	a于1叫.19代宗	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	計価の桁条	权阻切利处
(4) 私費留学生に対する支援	(4) 私費留学生に対する支援	私費留学生に対する支援業務の 実施状況 私費留学生に対する支援業務及 32	Α -	- A	-	A	-		実績のとおり支援業務を行い、また調査結果の公表も行ったので評価できる。	A
		び所要調査等の実施状況 私費留学生に対する支援業務の 実施状況及び調査結果の公表等 33 の状況	-	-	А	-	-			
		私費留学生に対する支援業務の 実施状況及び左記調査結果の公 34 表状況	-	-	-	-	A			
私費による留学生に対し、大学等及び日本語教育機関における学習を受励するため、学資金の給付等の経済的な支援を行うこと。また、学生交流の推進を図るため、大学間で流版定に基づく短期留学や大学間コンソーシアムによる交流について、学資金の給付等の経済的な支援を行うこと。	私費留学生の経済的支援のため、学習奨励費の支給を行う。 また、大学間交流協定に基づく 短期留学や大学間コンソーシア ムによる交流を推進するため、 奨学金の給付等の支援を行う。							学習奨励費給付制度、先導的留学生交流プログラム支援事業、短期留学推進制度による奨学金給付等の支援事業を行った。 私費留学生に関する整確資料を得るため、「私費外国人留学生生活実態調査」を平成17年度及び平成19年度に実施し、翌年度にホームページ、メールマガジン等を通じ公表した。		
(5) 医療費補助の見直し	(5) 医療費補助の見直し	医療費補助の見直し状況 35	В	-	-	-	-		平成17年度に策定した見直し内容のとおり制度を改善し、円滑に実施したので評価できる。	
		医療費補助の見直し状況及び関 36 係機関への周知の状況	-	А	-	-	-			А
		医療費補助の見直しに基づく制 度の実施状況	-	-	Α	А	Α			
医療費補助については、国民健康保険制度との適切な役割分担を図る観点から、事業の実施方法等について見直しを行うこと。	留学生の医療費補助の実情等 を踏まえて、国民健康保険加入 資格のない滞在1年未満の短期 留学生に配慮しつつ、補助対象 者や補助額の見直しを行う。							平成16年度に諸外国の外国人留学生に対する医療保険制度に関する調査を実施し、平成17年度に、以下の制度変更を決定し、平成18年度からの施行に向けて関係機関に対し周知を図った。 [変更の内容] ・国民健康保険に加入する 留学生 3.5割補助 ・滞在期間(年未満の国民 健康保険に加入できない 短期留学生 7割補助 (総通措置) ・平成18年度に、上記のとおり制度を変更し、円滑に実施した。 平成19年度は、補助対象を国民健康保険加入の留学生のみとし、平成20年度 は、前年度に引き続き、円滑に実施した。		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	斯結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
平 期日標	中期計画	a₹1 四 1自1宗	16	17	18	19	20	許伽・坦・指標に体の失概	評価の結果	权阻切利处
4 留学生寄宿舎等の設置及び 運営等	4 留学生寄宿舎等の設置及び 運営等									
(1) 計画的な施設整備	(1) 計画的な施設整備	施設整備計画の状況 38 耐震診断を踏まえた長期的な施 設整備の準備状況及び左記調査 39 研究の分析状況。 耐震診断を踏みえた長期的な施 設整備の実施状況及び左記調査 40 研究の分析状況 必要な施設整備状況及び長期的 41 な整備計画の検討状況。41	B -	- A -	- - A	- - - A	- - - A		実績のとおり、長期的な整備計画案を作成し検討したことや、国際交流会館等に必要な整備を行ったので、評価できる。	А
適切な改修等により施設機能 の維持向上を図るとともに、長 期的視点に立ち計画的に施設整 傷を行うこと。	全国的な宿舎ニーズ及び大学 等による整備計画を含む宿舎機 供の取組等に関する実情調査を 行い、長期的な整備計画を検討 する。 当面は、既存の老朽化した留 学生寄宿舎等の改修等を行う。	左記計画の策定状況 地方公共団体及び大学等による 宿舎提供の取組等について調査 研究の実施状況		-	-	-		(1)平成16年度及び17年度に支部を活用して調査(地方公共団体、大学、不動産業者及び管理業者等の留学生への宿舎提供の実情及び今後の取組に関する調査等うを実施し、平成19年度から分析を行うと共に、機構の国際交流会館等について、不具合状況等を調査し長期的な整備計画業を作成し検討した。また、留学生の生活の安全・安心を維持するため施設点検のための保全マニュアルを作成した。 (2)耐震指標が低い等の国際交流会館については、耐震工事等を行った。 平成18年度 大阪第一国際交流会館(ついては、耐震工事等を行った。 平成18年度 大阪第一国際交流会館(の) (解体) 中成19年度 東京国際交流会館(解体) 平成20年度 大阪第一国際交流会館(育館 (解体)		
(2) 入居者に対するサービスの 向上等	(2) 人居者に対するサービスの 向上等	人居者サービスの状況 42	А	А	А	А	А		実績のとおり、入居者に対する満足度アンケートにおいて肯定的な結果が得られた ため評価できる。	А
留学生寄宿舎における入居者へのサービスの向上や相談、カウンセリング等を充実するとともに、留学生寄宿舎を拠点とした地域との交流事業をであること。その際、入居者にアンケートを行い、70%以上の者から肯定的な評価を得ること。	留学生寄宿舎運営に当たっては、管理業務では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	相談員の設置状況 相談員、カウンセラーの配置状況 留学生宿舎におけるボランティ アの活用状況	-	-	-	-	-	国際交流会館等の管理運営は、豊富なノウハウと利用者の特性に応じた、サービスの質の確保などにおいて実績のある財団法人日本国際教育支援協会に安託してきた。国際交流会館等に留学生相談コーナーを設置するとともに、カウンセラー、レッディー・アシスタン・IR R 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		

中期目標	山銀金藤	評価指標		各事	業年度評値	結果		邻属百日,比極1-157年後	評価の結果	段階的判定
平期日 標	中期計画	評1側指標	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	計画の結果	权陷的升化
		チューターの配置状況 レジデント・アシスタントの配 置状況	-	-	-	-	-	国際交流会館等にレジデント・アシスタント(RA)を配置し、入居者の日常 的な生活相談等に応えるサービスを向上させた。 ・レジデント・アシスタント(RA)の配置 16年度 9会館(定めなし) 2名以上配置 1名配置 配置なし 17年度 14会館 2会館 18年度 14会館 2会館 19年度 16会館 1会館 20年度 15会館 1会館		
	留学生寄宿舎等を有効に活用する観点から、地域ボランティア等との連携・協力による質的に充実をな国際学生交流プログラムや地域住民、地方公共団体との共催による地域交流プログラムを企画・実施する。	各種交流プログラムの実施状況 参加者に対する調査結果に基づ く業務の改善状況	-					留学生寄宿舎である国際交流会館等の施設を活用し、地方公共団体、地域ボランティア等との連携・協力により、以下のブログラム等を実施した。16年度 文化祭(10会館)、スポーツ大会(7会館)、文化教室(7会館)、その他国際 交流及び地域交流を推進するための各種プログラムを実施 17年度 日本文化紹介プログラム等 文化祭(10会館) スポーツ大会(7会館) 各種文化教室等(8会館) 18年度 日本文化紹介プログラム等 文化祭(12会館) スポーツ大会(11会館) 各種文化教室等 19年度 日本文化紹介プログラム等(4会館) 文化祭(19会館) スポーツ大会(10会館) 各種文化教室等(9会館) 20年度 日本文化紹介プログラム等(7会館) 文化祭(10会館) 名種文化教室等(9会館) 20年度 日本文化紹介プログラム等(7会館) スポーツ大会(10会館) スポーツ大会(5会館) 各種文化教室等(8会館)		
	地域交流事業などの拠点としての役割を強化するため、業務 に支障のない範囲で関係機関を 含む話団体等一般の様々な活動 施設として提供し、併せてその 種働効率を向上させる。各留学 生寄宿舎等における任間稼働率 を平成15年度比で中期目標期 間中平均25%向上させる。	留学生宿舎の施設稼働率(年間) 施設利用促進に向けての検討・ 調査の取組状況 施設利用促進に向けた検討状況	-	-	-	-	-	施設利用の促進を図るため、地域の地方公共団体やボランティア団体等への施 設資料送付やホームページでの広報活動を行い、施設利用の周知を図った。 16年度 稼働率 38% 17年度 稼働率 39% 18年度 稼働率 39% 20年度 稼働率 43% (参考) 15年度 稼働率20% 稼働率:同一施設の稼動日数を貸し出し日数で除したもの。		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	斯結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中 <i>别</i> 日保	中州計画	6十1川打日1宗	16	17	18	19	20	計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	許加の存金米	4女が自立りナリル
	人居者に対し施設利用に関す る調査を新たに行い、対象者の 70%以上から肯定的な評価を 得られるようにするともに、 また、調査から得た意見・要望 結果をサービス向上に生かす。	肯定的な評価の割合 肯定的な評価の割合及び聴取し た意見に基づく管理運営の改善 状況	-	-	-	-	-	国際交流会館等では、人居者の意見を常時聴くための意見箱を設置して意見を 聴取し、また、入居者に対して満足度アンケートを実施して肯定的な評価が得 られた。 16年度 肯定的な評価 93% 17年度 肯定的な評価 95% 18年度 肯定的な評価 95% 19年度 肯定的な評価 95% 20年度 肯定的な評価 95% 聴取意見に基づく改善状況		
		入居者の意見を常時間くための 方法の検討の状況		-	-	-	-	祖師谷国際交流会館シャワー室の老朽化防止工事(19年度)、大阪第二国際 交流会館のキッチンを整備(19年度)し、テーブル・梅子等を入れ替え(19年度)、兵庫国際交流会館の鳩よけネットを設置(20年度)した。また、大阪第 二及び大阪日本語教育センター・兵庫国際交流会館のエアコンを取り替え、居 住性の改善を行った。		
		留学生寄宿舎の入居率(年間)	-					国際交流会館等の人居率は、以下のとおり。 16年度 入居率 85% 17年度 入居率 89% 18年度 入居率 88% 19年度 入居率 87% 20年度 入居率 88%		
	上記活動に関する事例集の作成を行い、関係機関に提供する。	事例集の作成に係る準備状況 事例の収集・分析状況	-	-	-	-	-	アンケートや意見箱等により意見の聴取やサービスに関する次の事例の収集・ 分析を行い、事例集を作成し、関係機関へ送付した。 < 内容 > ・ 入館及び退館時の諸問題について ・ オリエンテーションについて ・ 学生和談(トラブル・悩み)について		
		事例の収集・分析・取りまとめ 事例集の作成・提供状況	-	-	-	-	-	・クレームについて ・地域交流事業実施について ・歩考資料(RA制度、人居者アンケート) <情報提供> HPによる情報提供 メーリングリストによる提供 606団体(個人も含む) 冊子の送付 1191大学等		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	插結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州口保	中期計画	6十1叫打自4宗	16	17	18	19	20	計画・現日・1日(宗に)かの天神	at muの配米	F及P自ロリナリル
(3) 留学生宿舎建設等への助成	(3) 留学生宿舎建設等への助成	建築助成の実施状況 43	В	-	-	-	-		実績のとおり、地方公共団体等が行う留学生宿舎の建設等に対して助成を行ったことは評価できる。また、「指定宿舎事業」を見直し、事業を終了し、「留学生借り 上げ宿舎支援事業」を実施したことは評価できる。	
		留学生宿舎政策の取組状況 44	-	В	А	A	A			А
留学生のための低廉かつ良質な宿舎の確保のため、地方公共 団体等が行う留学生宿舎の建設 等に対し、助成を行うこと。 また、助成対象の留学生宿舎 の通当状況については、適切に 把握すること。	地方公共団体等から申請があった場合には機動的に対処できるよう体制の整備を進める。	助成業務の処理体制の整備状況助成業務への対応状況	-		-	-	-	平成16年度、「留学生宿舎建設奨励事業実施規程」を制定し、留学生のための低廉かつ良質な宿舎確保のため、地方公共団体等が行う留学生宿舎の建設等に対し助成を行った。また、ホームペーシの掲載及び大学等への案内送付により周知を図った。実績16年度 財団法人大学セミナーハウス 交付額:33,158,000円 17年度 両志社大学 交付額:23,036,000円 18年度 立命館アジア大平洋大学 交付額:40,000,000円 19年度 東洋大学 (19年度より継続) 交付額:40,000,000円 20年度 東洋大学(19年度より継続) 交付額:16,611,000円		
	留学生の宿舎ニーズ、各地域 の住宅や家主の状況、大学・地 方公共団体・民間企業等の協力 の実情等を総合的に考慮して低 廉で良容の宿舎を効率的に確保 できるよう「指定宿舎事業」の 見直し、改善を行う。	指定宿舎事業の見直しに係る検討状況 指定宿舎事業の実施状況及び改善計画の策定状況 指定宿舎事業の実施状況 指定宿舎事業の実施状況 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施状況	-	-	-	-	-	指定宿舎事業の実施状況 平成18年度に策定した改善計画に基づき、大学に「指定宿舎事業」に関する調査・分析を行い、これを踏まえ、平成19年度事業の見直しに着手し、平成19年度をもって事業を終了した。実績 16年度 契約数 1,000戸 17年度 契約数 1,040戸 18年度 契約数 1,146戸 19年度 契約数 1,242戸 留学生借上げ宿舎支援事業の実施 平成16、17年度に実施した調査の結果及び平成18年度に実施した制度の見直し、改善計画の立案のための検討会議の審議内容を踏まえ、平成20年度から大学に対する支援を行う「留学生借り上げ宿舎支援事業」を実施 20年度 申請校数 28校 支援件数 (単身)308部屋 (世帯)4世帯		

A-40 D-45	+ #0=1 TE	評価指標		各事	業年度評価	話果		9元度9元日 44年1-127日4年	発展の針用	段階的判定
中期目標	中期計画	a平1叫拍作完	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	权阻切判处
5 日本留学試験の実施 (1) 試験の質の向上等	5 日本留学試験の実施 (1) 試験の質の向上等	試験の質の向上等のための取組 45 状況	A	А	A	А	A		平成16年度から平成20年度にかけて、大きな問題なく試験を適正に実施し、日本留学試験の厳正・公正な実施および試験問題作成体制の強化に努力していることは評価できる。	A
日本留学試験は、国内外において一斉に実施され、多くの大学が留学れ、多くの大学も留めての一環として利用しているものであり、試験の公平性や信頼性を特に、良質の問題を作成すること。 は、関連の関連を作成するため、問題作成の体制の整備を図ること。	得点等化・標準化、海外実施 の場合の複数問題準備、試験監 留の厳正化等試と等弱の公平 性、信頼保に引き参野め る。また、出題後の問題別 所、利用大学の改善意との連 現金では、 日本語教育では、 は 強強である。 は いの連 現強化でする。	試験の適正な実施のための取組 状況 出題問題の分析状況 日本語教育センターとの連携方 策の検討の状況 試験問題作成・点検体制強化の 状況 試験の適正な実施のための取組 状況及び実施等の在り方の検討 状況 試験問題改善方策の検討状況 試験問題の質の向上に係る具体 化状況	-		-	-	-	各回試験実施後に得点等化処理を行い、成績通知及び成績照会に供した。また、海外集施地の時差等に対応するために、試験問題を複数フォーム作成し、試験を実施した。 は職を実施した。 は職能を実施した。 の実施を担当する全ての大学等に対し、当該マニュアルに基づ、試験実施方法等に関するは明会を開催することにより、厳正、公正な実施原分を、率成18年度、平成19年度及び平成20年度に試験問題作成にかかる委員、専門員及び客員研究員を増良し、試験問題作成はかかる委員、専門員及び客得研究の事では、一次では19年度に対しても意見をうかがし、実施を員会で集計場を強化した。その際、名試験科目に切けても意見をうかがし、実施会会で集計場と強化し、その際、名試験科目に対しても意見をうかがし、実施会会で集計場と報告するとともに問題に関係の関係を関係に対策の場合には平成18年度、平成19年度に試験問題に関心アメケート研究との教員には平成18年度、平成19年度に試験問題に関心でメケーを対象目には平成18年度、平成19年度に対策のに対策が、日本語教育性に対策が、日本語教育性の協力を得て、日本語教育といるのよび、計算をは、日本語教育と、日本語教育を関係では、日本語教育を関係では、日本語教育と、日本語教育と、日本語教育と、日本語教育と、日本語教育と、日本語教育と、日本語教育と、日本語教育と、日本語教育と、日本語教育と、日本語教育と、日本語教育と、日本語教育と、日本語教育と、日本語教育と、日本語教育と、日本語教育		
(2) 利活用の拡大	(2) 利活用の拡大	試験の利活用の状況 46	В	А	А	А	A		試験を実施する国・都市数、渡日前人学許可実施大学数は増加したので、評価できる。	A
我が国への留学希望者にとって利用しやすい試験となるよう、海外の実施国・都市の数を15年度実績(9か国・12都市)以上とすること。また、本試験を利用した渡日前入学許可が拡大するよう、大学等に対する仏報等を充実すること。	試験の海外の実施国・都市の 数を平成 1 5 年度実績以上とす る。	試験の海外実施国数 試験の海外実施都市数 海外実施国・都市増設に係る計 画の策定状況	-	-	-	-	-	平成15年度に9カ国・12都市で実施していたが、平成16年度にヤンゴン (ミャンマー)とウラジオストク (ロシア)を、平成17年度にニューデリー (インド)を、平成18年度にコロンボ (スリランカ)を新規に追加し、現在13カ国・16都市での実施となっている。また、平成20年度に、実施国増設に係る香港実施のための計画を策定した。		
	大学等への広報活動の充実等 を工夫し、渡日前の大学等入学 許可の件数を60大学を目標に その拡大を図る。	渡日前入学許可実施校数 受験者に対する追跡調査等の実施状況	-		-	-	-	平成15年度に43大学であったが、平成16年度に45大学、平成17年度に60大学、 平成18年度に62大学、平成19年度に63大学、平成20年度に66大学となった。 留 学生事業計画課と連携協力し、平成20年度私費外国人留学生学習要励費の大学 への推薦数の割当について、渡日前入学許可実施大学には優先体を設けること を私費外国人留学生学習奨励費選考委員会に諮り平成19年度に決定した。		
	試験の利活用に関する広報を 推進するとともに、「日本留学 フェア」の機会や支部の機能を 活用して計画的に情報提供、利 用促進を図る。	日本留学フェア等の機会における利用促進のための取組状況 海外事務所設置国における利用 促進のための取組状況 海外事務所未設置国における利 用促進のための取組状況 国外における試験の利用促進の ための取組状況	-	-	-	-	-	留学生研究協議会などの留学生事業に関するイベントや会議における本機構の 事業説明では、必ず日本留学試験の紹介を含めている。また、留学情報センタ ・と連携協力し、日本留学フェアの全体説明では必ず日本留学試験について言 及する、外国人学生のための進学説明会では日本留学試験専用のプースを設置 するなどの近報に努めてきた。また、のでは日本留学試験専用の別一人を設置 するなどの近報に努めてきた。また、のでは、 題集等の書籍を送付し、利用者の閲覧に供する等広報を行った。		

		±π/ π.+ υ+ =		各事	業年度評値	斯結果		凯耳尔口 松塘山灰了的绿	続度の仕用	ED DE DANG
中期目標	中期計画	評価指標	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
6 日本語予備教育の実施 (1) 教育内容等の改善	6 日本語予備教育の実施 (1) 教育内容等の改善	教育内容等の改善状况 47	А	А	А	А	A		実績のとおり、教育内容等の改善を行い、また修了者に対するアンケート調査において肯定的な回答を得られたので評価できる	A
学生のニーズ等を適切に踏まえ、教育内容や教育方法の改善を進めること。また、修了者にアンケートを行い、教育内容等について、70%以合称ら肯定的な評価を得ること。	主として国費留学生及び外 国政府派遣留学生を受け入れ、 質の高い教育を提供する。ま た、準備教育課程を希望する学 生、非漢字圏からの学生、大学 院への進学を希望する学生、基	運営体制等の見直しの検討状況	-	-	-		-	「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)における、日本語教育センターの入学定員、通営体制等の見直しの方針を踏まえ、平成19年度に学則を改正し、平成20年度には入学定員の縮減や私費留学を多数受入れている専科課程の廃止を行った。(入学定員:平成19年度725名 平成20年度540名 165名)また、平成20年度に教職員の定員の削減(3名)を実施した。日本語教育センター教職員定員は平成19年度49人、平成20年度46人。		
		運営体制等の見直しの実施状況 左記学生の受入状況 卒業者の進学率(進学者数/進 学希望者数)			-			外国政府派遣留学生の受入を重点的に行った。 日本語教育センター		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	西結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州日保	中州計画	計1曲指示	16	17	18	19	20	at im 現日・1日保に次の天視	a+1咖の布米	4女/自ロリナリル
	予備教育の質の向上のため、 教材開発、進路別・能力別クラ スの編成、施設設備の充実等を 図る。また、国費監学との教育 に当たっては、少人教教育師。 施を図るため必要な措置を講す る。また、予備教育修予者の満	大学院進学者のための教材並び に非漢字圏からの副学生のため の中級教材を作成するための基 健調査の実施状況。 専修学校進学者のための教材開 発基健調査の実施状況及び中級 教材等作成のための準備状況。	-	-	-	-	-	大学院進学者のための教材 平成17年度からセンター内で試用版を試験的に使用し、平成19年度に改訂試用版を完成させた。その後市版化に向けて校正及び加筆修正作業を進め、平成20年度に「実践 研究計画作成法 情報収集からプレゼンテーションまで」が発売された。 専修学校選学のための教材開発 平成17年度より始めた教材開発は、平成18年度に作成した「専門学校に進学す		
	足度に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	教材等作成のための単編化が 左記教材の開発・作成状況 教材作成のための開発状況	-	-	-	-	-	る留学生のための日本事情」を授業で試用し、平成19年度に改訂を行った。平成20年度においては開達する補助教材、解説等を作成した。 非漢字圏からの留学生のための中級教材 平成17、18年度に「理系留学生のための日本語中級」本冊試用版を作成し、平 成19年度には本冊と共に付属教材の「理系留学生のための日本語中級」漢字・ 語彙vol.1-3、「理系留学生のための日本語中級」文型例文集の試用版を作成 し、平成20年度に完成させた。また、平成20年度に漢字能力、語彙力の向上の 教材「漢字に親しもう」の改訂を行った。		
		教材の作成状況	-	-	-	-		進学者のための日本事情教材 平成17年度に日本(人)と日本語に興味を持たせるための日本事情教材「クイ ズ日本事情・コミュニケーション力を高める750」を作成した。 日本語・基礎教科について、学生の希望する進路別・プレースメントテスト 結果及び学の試験の結果により能力別クラス編成を行い、それぞれのクラスに 応じた授業内容とするよう努めた。 バソコン教室を設置したことにより、情報収集、レポート作成、研究計画書 作成、プレゼンテーション準備等の指導のための環境が整備された。		
		進路別・能力別クラス編成の状況		-	-	-	-	平成16年度から、国費高専生に関し、1クラス最大20名のクラス編成を行う ところを18名以下とし非漢字圏の学生である国費高専生に対するきめ細かな指 導を行った。 基礎科目聴講制度で、外部学生を平成16年度5名、平成17年度4名、平成18		
		パソコン教室の設置運営状況		-	-	-	-	年度12名、平成19年度6名、平成20年度16名受け入れた。 修了者に対する調査結果に基づく業務の改善状況 平成16年度にアンケート調査を開始し、毎年度の調査結果に基づき、次の改善		
		国費高専生に対する少人数のク ラス編成の状況		-	-	-	-	を行った。 ・学生との個別相談や進路指導を強化した。 ・L L 教室の視聴覚教室機器を更新し、学習環境を整備した。 ・バソコン教室を設置した。		
		大阪日本語教育センターによる 基礎教科聴講制度の開設状況		-	-	-	-	・課外活動の内容を精適し、余裕のあるスケジュールにした。 ・課等活動の内容を構造し、余裕のあるスケジュールにした。 ・学習用の図書を購入し図書室機能の充実を図った。 ・教室廊下の壁空装し、施設の美観を保った。 ・学生の個別相談や連路指導についてきめ細かく相談指導を行った。 ・生活に関するきめ細かな手助けを行った。		
		調査結果に基づく業務改善状況	-					修了者に対するアンケート調査 日本語教育センターの教育及び教育環境の改善のため、修了者に対するアン ケート調査を毎年実施した。 日本語教育センターに対する満足度調査 4段階による満足度調査で、「満足」の回答は、平成16年度 - 20年度まで、次 の通りであった(東京: 94%・97%・95%・95%・95%)、(大阪: 96%・ 95%・95%・95%・39%・94%)であった。		
		調査における満足度	-					個別項目に対する満足度調査 日本語の俘集 一本語の教材、日本語の先生、基礎科目、進路指導、課外活動、学習環境、生活サポート、交流活動の各項目について調査を行った結果、 すべての調査項目について、毎年満足度は70%以上であった。		

1 40 57 17	1,4051=	ATT (T. Ma in)		各事	業年度評値	斯結果				
中期目標	中期計画	評価指標	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
	海外の高等教育機関及び予備 教育機関等との連携、指導、協 力を促進するため、外国人日本 語教員の現職研修、教授法・力 リキュラムの指導・動言及び教 材の提供等活動の質的向上を図 る。	左記研修の実施状況 マレーシア工科大学高専予備教育センターとの連携状況 海外の協力機関との連携、指導、協力状況 海外の高等教育機関・予備教育機関等との連携、指導、協力状況	-		-	-		平成16年度より海外の予備教育機関との連携、指導、協力を推進した、初年度はマレーシア工科大学高専予備教育センター日本語科主任に対し研修を実施したが、その後は他機関からの要請を受けて研修を実施した。5年間でマレーシア(マレーシア14マレーシア)教育省1名、マラエ科大学1名、フィンドネシア(ダルマブルサダ大学1名)、フィリピン(フィリピン日本語文化学院1名、マニラ大学1名)、台湾(ラ東文技術学院1名、国立高雄第一科技大学1名、立徳管理学院1名、実践大学1名、国立高雄藝旅学院1名)、中国(遼寧省 潘陽市朝鮮族第一中学校1名)、ベトナム(タンロン大学1名)、タイ(タイ国元日本留学は協会1名、チェンマイ大学1名、アリンブション大学1名)、ソクク「カイライン・カイ商科大学1名、タイサート大学1名)、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
(2) 日本理解の促進 将来、日本と各国との友好促進のリーダーとなりうる。現立の一項の一項の一項の一項の一項の一項の一項のでで、日本の文化との情報というでは、日本の文化とのでは、日本の文化とのでは、日本の文化とのでは、日本の文化とのでは、日本の文化とのでは、日本の文化とのでは、日本の文化とのでは、日本の文化とのでは、日本の文化との文化を表示。	(2) 日本理解の促進 日本人各層との交流事業として、「日本語教育センター」の 留学生及び卒業主を対象に、社会人との交流事業、ホームスティ 等への積極的参加を推進する。	日本理解促進のための取組状況 48	A	A	A	A	A		小中学校の国際理解教育の促進に貢献し相互理解を深め、また数多くの留学生に日本人との交流の機会を提供できたことは評価できる。	A

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	插結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中朔日保	中期計画	計1脚1日4系	16	17	18	19	20	計画・現日・16億に水の天際	8計画の売み	权阻印护规
7 留学生交流推進事業 (1) 留学情報提供・相談機能の 強化	7 留学生交流推進事業 (1) 留学情報提供・相談機能の 強化	留学情報提供・相談の状況 49	A	A	A	A	A		留学情報の提供・相談機能の強化として、実績のとおり、ホームページの充実、日本留学情報パンフレット、「留学交流、等の印刷物の作成、海外事務所の体制整備、「日本留学フェア」、「海外留学フェア」を始めてする各種説明会の実施、支部2か所におけるサテライト機能の充実等の様々な事業を推進したので評価できる。 年間稼働率については、計画通り達成できたので評価できる。	A
留学生交流推進のため、銀管国 特における我が国教のの収集・担保の充実を図り、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では	支部2か所において留学情報 の提供や相談業務を充実・人下。 留学情報の機能を強くがあっまた。 としてのかけまります。また。人口学情報の機能を強くがある。また。人口学情報をかり、開館時間の超級活動をの実施をした。、本部に、おいまなり、本部に、大学等のと、大学等・情報といい、大学等・情報といい、大学等・のアウレンとのアウレンとのアウレンとのアウレンとのアウレンとのでは、一切でのアウレンとのでは、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切	多言語化に向けた取組状況 留学情報提供機能強化の状況 留学に関する照会件数 留学に関する照会及びホーム ページのアクセス件数 ホームページへのアクセス件数		-	-		-	日本留学情報パンフレットの多言語化 各国の日本留学希望者に正確で公正な留学情報を提供するために、日本留学情報パンフレット「Student Guide to Japan」を多言語(8か国語)で作成した。 ホームページの多言語化 留学生支援のホームページについて8か国語で対応するなど、多言語化への取組みを行った。また、海外4事務所すべてにホームページを開設し、内容を充実させた。		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	西結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州口標	中初計画		16	17	18	19	20	at 火口:日宗に示心大根	計画の作業	PXPEDIFIXE
		海外留学フェア等の実施状況 海外の高等教育機関等に関する 調査の実施状況			-	-		月刊「留学交流」の発行状況 日本留学・海外留学に関する様々なテーマを取り上げ、これらのテーマで論 文、事例を紹介し、大学等機関の教職員や国際交流担当者に有益な情報を提供 した。		
		出版物の作成・刊行状況			-	-	-	出版物の作成・刊行状況		
		海外留学フェア等の実施状況、 所要調査の実施状況及び出版物 等の作成状況	-	-				出版物名 内容 中期目標期間中の作貨節数 中の作貨節数 (42,4500 能 (14,500 能) Index of Majors 日本の大学の事業別凍引 表文 (15,000 能) 日本部学 (15,000 能) 日本の大学の事業別凍引 美文 (15,000 能) 日本部学 (15,000 能) 日本の大学の人民案内書 (15,000 能) 和文 (15,000 能) 日本部学学 (15,400 年) 日本の大学の人民案内書 (15,000 能) 和文 (15,000 能) 日本部学学家/レンレフ 海外留学の手引き2005 聖学総合案内書 (15,000 能) 和文 (15,000 能) 海外留学更享予(シフレフ 海外留学更更多な(シフレフ (15,000 能) 和文 (15,000 能) 46,000 能 (15,000 能) 共通月刊「留学交流」 報学交流に関する専門誌 和文 (18,000 能)		
		支部2か所において留学情報センターのサテライト機能を強化するための調査の実施状況		-	-	-	-	サテライト機能強化 サテライト機能として、平成20年3月に北海道支部と東海支部に留学情報デス クを設置した。また、神戸サテライトにおいて、土日祝日に海外留学説明会		
		支部等2か所において留学情報 センターのサテライト機能を強 化するための検討の進捗状況	-		-	-	-	(個別相談会)を実施した。		
		支部等2か所において留学情報 センターのサテライト機能を強 化するための実施計画の策定状	-	-		-	-			
			-	-	-		-			
		支部等2か所において留学情報 センターのサテライト機能強化 の周知及び活用状況	-	-	-	-				
	海外留学情報と併せて現地で の入学案内等を総合的に提供す るサービス機関として、海外事	左記事務所の体制整備状況		-		-	-	海外事務所において、現地の日本留学説明会に積極的に参加するなど、留学情報提供サービスの充実を図った。また、海外拠点のあり方について検討し、現在の4事務所(インドネシア、韓国、タイ、マレーシア)の機能充実及び体制		
	務所の体制を整備する。 その際には、元日本留学生や 日系企業の広報スタッフ等現地 での適材を確保するよう工夫す	海外事務所増設箇所の候補地に ついての検討の進捗状況	-		-	-	-	整備方針を策定するとともに、インドネシア事務所については、利用者の利便性を考慮の上、総合的な情報提供ができるように、平成18年度には同じビル内の日本関係機関と同フロアに移転した。また、タイ事務所については、ホームページを改修するなど、留学情報提供サービスの充実を図った。さらに、留学		
	この通句を順体するよう上大する。	左記事務所の体制整備状況及び 在外機関との連携状況	-	-	-			ペーシをは2時93位と、電子情報を成け、一人の元美で協力に。こうに、電子情報センター職員が海外事務所へ出張し、業務管理体制の整備と完美を図るとともに、出張の際に在外日本大使館、元日本留学生会、国際交流基金等を訪問し、日本留学新生者の意見や傾向について意見交換することにより、在外機関との連携を図った。なお、中期計画期間中に採用した海外事務所職員は日本留学又は日本語教師の経験者である。		

	A-40-1 ITS	評価指標		各事	業年度評价	西結果		部 I 医 " 不 口	STATE OF COMMISSION OF COMMISS	ER PHANAL CO
中期目標	中期計画	計1脚1目行示	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
	「日本留学フェア」の開催などにより留学情報の提供の機会を充実する。その場合、特に日本への留学生の少ない地域の中からも対象地域を選んで、重点的に留学情報の提供を行う。	留学情報の提供状況		-	-	-	-	日本の大学等の参加を得て「日本留学フェア」を開催し、日本の高等教育の現 状及び個々の大学の教育、研究上の特色等、日本留学に関する情報提供を行う とともに、参加大学等による参加者への個別的な情報提供及び留学に関するセ ミナー開催等を行った。この他、日本留学セミナーを実施した。また、日本留 学フェアでは平成19年度からインドでの実施を始めると共に、日本留学セミ ナーではカザフスタンやシンガボール等、留学生の少ない地域で実施した。		
		日本留学フェア等の実施状況	-					○「日本留学フェア」実施状況 (平成16年度 - 平成20年度)		
								実施国・地域数 8か 国・地域 9か国・地域 9か日・地域 9か日・地域 9か日・地域 9か日・地域 9か日・地域 9か日・地域 9か日・中域 9か日		
								○「日本留学セミナー」実施状況 (平成16年度 - 平成20年度) 平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 実施国数 6か国 7か国 4か国 6か国 実施都市 6都市 8都市 5都市 7都市 来場者数(合計) 約2,100名 約3,300名 約2,500名 約2,700名 約3,900名		
	東京国際交流館の国際交流拠点としての機能の一層の活性化、様々な活動、行事のための利用率を高めるため、利用料金の見直しや周辺施設との協働等経過化を改善向上させる。中期目標期間中に年間稼働率(利用日数/利用可能日数)を平成15年度比で50%増する。	年間稼働率(利用日数/利用可能日数) 利用料金見直しに関する検討状 況及び広報活動等の実施状況	-		-	-	-	平成16年度 49.3% 平成17年度 53.1% 平成18年度 63.2% 平成19年度 76.0% 平成20年度 80.5% (参考) 平成15年度 45.0% 図分		
		利用料金見直し着手の状況及び 広報実施等の実施状況 利用料金の改定状況及び広報活 動等の実施状況	-	-	-	-	-	施設利用料金等見直しの実施 収入増と利用者拡大を併行して達成するため、利用者アンケートの結果や周辺 他施設との比較検討をもとに、より多くの顧客層にPRしやすく、かつ公的施設 として割安な料金体系を構築した。また利用内容、形態に応じた割引制度を導 人した。(平成19年度4月施行)		
								平成13年度から加入している臨海副都心まちづくり協議会において、加入企業 等近隣施設への施設利用の働きかけとイベント情報のメール送信。国際研究交 流大学付を構成する日本科学未来観及び産総研鑑海副都心センターにおいて施 設案内パンフレット等の配布を行うなど、周辺施設との協力体制を強化した。		

+ #n D +=	± #0.51 mg	ヤロ /正 土口 上版		各事	業年度評値	話果			
中期目標	中期計画	評価指標	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績 評価の結果	段階的判定
		市場化テスト実施に向けた準備状況	-	-			-	東京国際交流・循邦発信の拠点としての位置が日本語まえつつ、企画・管理・ 連営業務に関し、平成19年度に「競争の場合による公共サービス改革に関する 法律」に基づいて民間競争入札を実施した。 プラザ平成の企画・管理・連営業務について、平成19年度中に選定した受託者により実務を実施した。 平成20年度の実施結果は以下のとおりであった。 会議施設稼働率	
(2) 国際的なセミナー等の開催	(2) 国際的なセミナー等の開催	国際的なセミナ・等の開催状況 50	A	A	A	A	A	実績のとおりセミナー等の諸事業を実施し、留学生等への支援及び留学生と日本人学生等との交流を促進することができたので評価できる。国際大学交流セミナーについては、様々な専門分野について開催し、アジアの様々な国との交流観響にも役立つことができたので、評価できる。	A
国際的なセミナー、シンボジ ウム等の開催等により、留学生 交流の推進を図ること。	留学生の適切な就労、居住環境に関する理解企連、地域ボランティア活動を通じた地域との交流、国際セミナー等様々な事業を必要、実施する民間団体等への支援を行う。	左記交流会等の開催状況 左記交流会・セミナー等の実施 状況	-	-	-	-	-	国際医療技術学生合同セミナーを(財)国際医療技術交流財団と、また、史跡 見学会を(財)団と学生の会と平成16年度から20年度にわたリ共権実施するこ とで、国際セミナー等権でな事業を企画・実施する民間団体等への支援を行っ た。 次のとおり、地域における交流会等を実施した。 ・外国人留学生の史跡等見学会(H16,17,18,19,20) ・国際医療技術学生合同セミナー (H16,17,18,19,20)	

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	話果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中期日標	中期計画	計1四指標	16	17	18	19	20	計画・4日・拍標に体の夫額	評価の桁架	权阻切利处
	国内外の大学等教育機関と共 同して様々な専門分野について 意見を交換し、また交流頻響を 図るなど開発途上国の開発人材 賛成への協力を行う国際交流セ ミナー等の取組を支援する。	左記セミナー・シンボジウムの 開催状況 左記セミナー・講演会・研究発 表等の開催・支援状況	-	-	-	-	-	国際大学交流セミナーは、平成16年度から平成20年度までに36大学(海外11か 国・地域、52大学)を採用、共催実施し、日本語学、工学、農学等幅広い専門 分野のセミナーにおいて、専門家等の講義、学生開討議、施設見学、ホームス テイ等を通じて主催大学と交流大学の意見交換・交流報書、学生交流を促進し た。 東京国際交流館では以下のとおりセミナー等を実施した。 ・国際シンボジウム(H16:1件、H17:1件、H8:1件、H19:1件、H20:1件) ・交流研究発表会(H17:年間5回、H18:年間4回、H19:年間4回、H20:年間4回) ・東京国際交流館国際整(H17:年間6回、H18:年間3回、H19:年間4回、H20:年間4回)		
(3) 帰国留学生に対するフォローアップの充実	(3) 帰国留学生に対するフォ ローアップの充実	帰国留学生に対するフォロー アップの実施状況 51 帰国留学生に対するフォロー アップの実施・検討状況 52	В -	В -	- A	A -	A -		帰国留学生に対するフォローアップ施策が年々順調に進展し、帰国留学生の再招 聘、指導教員の派遣及び専門資料の送付、メールマガジンを配信したことは、評価 できる。特に、メールマガジンの送付が年6回にまで増えたことは大いに評価でき る。	A
留学生交流の意義を高めるため、帰国留学生のデータベースの作成等により、留学生の帰国後のフォローアップを充実すること。	母国で教育、学術研究等に携わる帰国留学生に対して、再来日して出身大学等で研究の機会を与え、留学効果の日とを図る支援プログラムを推進する。	左記支援プログラムの実施状況		-	-	-	-	帰国外国人留学生短期研究制度:H16:40大学14か国・地域57名、H17:44 大学20か国・地域50名、H18:42大学17か国・地域60名、H19:49大学15か国・ 地域63名、H20:40大学15か国・地域65名 帰国外国人留学生研究指導事業:H16:8大学8組10名、H17:5大学5組5 名、H18:9大学9組10名、H19:8大学8組10名、H20:11大学11組11名 帰国外国人留学生による専門資料送付制度:H16:正父20か回251名、H17: 遅べ21か国251名、H17: 遅べ21か国251名、H17: 遅べ21か国251名、H17: 遅べ21か国251名、H17: 遅べ21か国251名、H17: 遅べ21か国251名、H17: 遅べ21か国251名、H17: 戸水21か国251名、H17: 戸水21か日251名、H17: 戸水21か日251名、H17: フォローアップ施策として、メールマガジン枠組み検討。 H17:フォローアップ施策として、メールマガジン枠組み検討。 H18:メールマガジンバイロット版発行、モニター最見聴取。 H19:帰国外国人留学生メールマガジンを7月より陽月で5回配信した。 H20:帰国外国人留学生メールマガジンを隔月で6回配信した。		
8 大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修 及び情報提供 (1) 学生支援担当教職員に対する研修の充実	8 大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修 及び情報提供 (1) 学生支援担当教職員に対する研修の充実	学生支援担当教職員に対する研 53 修の状況	А	А	A	А	А		研修事業について、大学等の関係機関・団体等と連携を図り、適切に研修内容・方 法の見直しを行うとともに、研修会の目的等に沿って全国又は地域ごとに計画とお り実施しており、大学が抱える問題と現状にこたえる研修に尽力したことは高く評 また、満足度に関する調査を実施して、参加者から高い満足度を得られたことか ら、評価できる。 大学価できる。 理的な研修に向けて充実を図ることが必要である。	A

A 40 C FE	d- 40-1 Tex	±17./巫 +12.+面		各事	業年度評価	i結果		57/E***ED - 45/E*/ /5.7 cb/d*	STEE OAT B	ER DE ON WIST
中期目標	中期計画	評価指標	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
大学等において学生支援業務を担当する教職員に対するテーマ別研修会を全国又は地区毎に開催するとともに、研修内容の充実を図ること。その際、各研	大学等学生支援担当教職員に 対するスキルアップ研修の内容 を充実するために、体系的な研 修プログラムを開発し、関係機 関とも連携して以下の研修会を	研修事業見直しの進捗状況及び 新たなプログラム等開発の準備 状況	-		1	-	1	研修参加者等へのアンケート調査結果等大学の学生支援担当教職員からのニー ズ及び有識者の意見等を踏まえ、各個別の研修会について、分科会の人数の少 人数化、参加対象の拡大、研修方法の見直し、体系的な研修プログラムの開 発、研修事業のマニュアル化など効率的・効果的な連営実施を推進するととも に、以下の通り研修事業の見直し、重点化を図った。		
修会の参加者にアンケートを行い、70%以上の者から肯定的な評価を得ること。	全国又は地域ごとに効果的に実施する。研修事業については、 各大学におけるノウハウの蓄積が十分でなく、適切な支援を行	研修参加者への調査結果に基づ く研修の改善状況	-		-	-	-	(1) 「地区就職指導担当職員研修会」について、体系的なプログラムの開発 という観点から研修内容・方法等の見直しを行い、平成18年度をもって廃止し た。		
	が「カーにない。 のことが困難な分野を中心に重 点化を進める。また、各研修会 に参加した教職員の満足度に関 する調査を新たに行い、対象者 70%以上から肯定的な評価を 得られるようにするとともに、	研修事業の見直し状況	-	-		-	-	(-2) 平成17年度まで実施した「全国大学メンタルヘルス研究会」と「全国学生相談研究会議」については、効率化、合理化の観点から研修内容・方法等の 見直しを行い整理統合を図り、新たに「学生支援合同フォーラム」として開催 した。 (3)「留学生交流研究協議会」について、3地区開催を合理化の観点から整理 統合し、1地区開催とした。		
	当該調査に基づき研修内容・方法等の見直しを図る。	研修事業の見直し状況及び重点 化に向けた検討状況	-	-	-		-	(4)大学等の学生支援担当教職員からのニーズを踏まえ、体系的な研修プロ ヴラムを新たに開発、新たに実施した。 ・学生相談インテーカーセミナー		
		研修事業の見直し・重点化状況	-	-	-	-		・キャリア支援研修会 (5) 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏ま え、平成20年度に「全国学生指導研究集会」と「厚生補導研究協議会」を「全 国学生指導研修会」に合理化の観点から整理統合し、「厚生補導事務研修会」 及び「教務事務研修会」の廃止を決定した。		
								また、平成20年度、外部有議者からなる「学生生活支援事業のあり方に係る有 議者会議」を設置し、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決 定)で提示された「各大学等における取組が十分でなく、公共上の見地から必 要な事業内容を厳選する」観点を踏まえ、見直しの方向性をとりまとめるな と、研修事業の重点化を推進した。		
	()学生指導関連の研修会	左記研修の実施状況 左記研修の実施状況及び参加者 の満足度	-	-	,	-	,	平成16年度 - 平成20年度において、学生指導関連の研修会として、関係機関と 連携し、次の研修会を実施した。 (1) 全国学生指導研究集会 目的:学生指導に関する研究成果の発表と参加者相互の研究討議を通じて、 学生指導業務の改善と対展の方能について研究する。 募集対象:国公私立大学・把明大学・高等専門学校の教職員 平成20年度に「全国学生指導研究集会」と「摩生補導研究協議会」を合理化 の観点から統合し、「全国学生指導研修会」とした。		
								(2) 地区学生指導研修会 目的:学生指導業務を適正かつ円滑に処理するために、必要な知識・方策を 研究・習得することにはり、学生指導邦当職員の資質の向上を図る。 募集対象:国心私立大学・短期大学・高等専門学校の事務職員 各年度とも、北海道、東北、東京・関東甲信越、東海・北陸、近畿、中国・ 四国、九州の計7地区で実施した。		
								(3) 厚生補導研究協議会 目的:学生の厚生補導に関する諸問題について研究協議し、大学・短期大学 及び高寺専門学校における厚生補導業務の改善充実に資する。 募集対象:国公私立大学・短期大学・高等専門学校の新任部課長 平成20年度に「全国学生指導研究条会」と「厚生補導研究協議会」を合理化 の観点から統合し、「全国学生指導研修会」とした。		
								(4) 厚生補導事務研修会 目的:学生の指導及び学生関係施設・設備の管理連営等、厚生補導業務の円 滑な処理に必要な知識を習得させるとともに、中堅職員たるにふさわしい資質 を養わせる。 募集対象:国公私立大学・短期大学・高等専門学校の課長補佐・係長等		
	ļ									ļ l

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	斯結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中别日保	中朔訂回	計順相採	16	17	18	19	20		許皿の和米	FXP自ロリナリル
								各年度における参加者数は次の表のとおり。 研修等名称/年度 16 17 18 19 20 全国学生指導研究集会 394 304 323 303 240 地区学生指導研究集会 49 54 (東北) 49 49 59 56 62 (東京、関東甲信長 58 57 102 111 130 (東海、北陸) 68 59 77 75 98 (近畿) 79 109 124 116 127 (中国、四国) 93 106 91 80 96 (九州) 47 71 82 113 87 厚生補導研究協議会 66 117 130 129 厚生補導研究協議会 66 117 130 129		
		参加者の満足度		-				各年度における参加者の満足度は次の表のとおり。 (各研修会参加者にアンケートをとり、回収したアンケートのうち、1十分満足した 2概ね満足した 3あまり満足できなかった 4全く満足できなかったの4項目より1もしくは2を選択した回答の割合を満足度とする。 満足度=1、2を選択した回答者数/全回答者数(%))		
								研修等名称/年度 16 17 18 19 20 全国学生指導研究集会 81.7 92.8 87.2 89.8 92.4 地区学生指導研修会 (北海道) 97.3 97.6 97.4 97.9 86.3 (東北) 100.0 96.0 93.2 94.1 100.0 (東京、開東甲信越) 96.5 90.9 91.1 90.7 93.5 (東海、北陸) 98.4 76.3 90.9 95.8 93.8 (近畿) 90.9 97.3 96.5 97.3 96.1 (中国、四国) 95.3 87.1 94.4 100.0 95.8 (九州) 95.7 94.1 96.3 98.1 98.8 厚生福導研究協議会 98.5 92.1 91.2 93.9 厚生福導事務研修会 95.0 94.2 92.1 93.9 90.7		
	()学生相談関連の研修会	左記研修の実施状況		-				平成16年度~平成20年度において、学生相談関連の研修会として、関係機関と 連携し、次の研修会を実施した。		
		左記研修の実施状況及び参加者 の満足度	-		-	-	-	(1) メンタルヘルス研究協議会 目的: 学生のメンタルヘルスについて研究協議を行い、正しい知識の修得と 理解を深め、メンタルヘルスに対する支援活動の啓発と普及を図る。 募集対象: 各地区の国公私立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 なお、平成16年度及び平成20年度は全国の研究協議会を実施し、平成17年度 - 平成19年度は、北海道・東北、北関東・甲信越、東京、東海・北陸、近畿、 中国・四国、九州の計7地区でそれぞれ実施した。		
								(2) 全国大学保健管理研究集会 目的: 学生が心身とも健康で、有意義な生活が送れるように、各大学において 取り組んでいる保健管理の経験及び種々の問題に関する調査、研究の成果を発 表、討議することにより、大学における保健管理の一層の充実と発展を図る。 募集対象: 国公私立大学・短期大学・高等専門学校等における保健管理業務 の担当者及び研究者		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	斯結果		新居在口。比塘1-157年晚	評価の結果	段階的判定
中州日保	中州計画	計「個月日代宗	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	at 11世の初来	子又P自ロリナリル上
								平成16年度 - 平成17年度において、学生相談関連の研修会として、関係機関と 連携し、次の研修会を実施した。		
								(3)全国大学メンタルヘルス研究会 目的: 学生等の生活上の諸問題について、各大学等の調査、実績と研究の成 果を発表し、意見交換を行うことにより、大学等における精神衛生に関する機 能の一層の充実を図る。 募集対象: 国公私立大学等保健管理業務に従事する精神科医・カウンセラ - 等		
								(4)全国学生相談研究会議 目的:学生相談機能が学生等の人間形成を促すものとして大学教育の一環と しての位置付けが必要であるという社会的要請に応えるべく、これまでの実践 を踏まえつつ新たな学生相談活動の在り方を検討し、学生相談機能の充実を図 る。 募集対象:国公私立大学等で学生相談に従事する教職員		
								平成18年度 - 平成20年度において、学生相談関連の研修会として、関係機関と 連携し、次の研修会を実施した。		
								(5) 学生支援合同フォーラム 目的:精神科医やカウンセラー等の専門家による研究報告、事例研究と、両 者の相互理解を深め連携体制を築くための合同企画を実施し、大学等における 精神衛生及び学生相談に関する機能の充実を図る。 事実対象:学生の相談業務、精神衛生業務に関わる国公私立大学・短期大 学・高等専門学校等の教職員 学生支援合同フォーラムは、平成17年度まで実施した上記(3)(4)について、 効率化・合理化の観点から研修内容・方法等の見直しを行い整理統合を図り、 平成18年度から新たに実施したものである。		
								(6) 学生相談インテーカーセミナー 目的: 学生相談や対応窓口に携わる教職員に必要となる、特に初回対応時に おける心構えや基本的な知識を習得させ、資質の向上を図る。 募集対象: 国公私立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 学生相談インテーカーセミナーは、大学等の学生支援担当教職員からのニー ズを踏まえ、平成18年度から新たに実施したものである。		
								各年度における参加者数は次の表のとおり。		
								研修等名称/年度 16 17 18 19 20 メンタルヘルス研究協議会(全国) 281 75 83 99 "(北周東・甲信越) 69 73 72 "(東京) 47 101 88 "(東京) 47 101 88 "(

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	插果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州口惊	中州計画	aT [M] 1自1示	16	17	18	19	20	計画がは、日保に示う大阪	計画の和木	+XPEDIT-JAC
		参加者の満足度		-				各年度における参加者の満足度は次の表のとおり。 (各研修会参加者にアンケートをとり、回回したアンケートのうち、1十分満足した 2 概ね満足した 3 あまり満足できなかった 4全く満足できなかった の4項目より1もしくは2を選択した回答の割合を満足度とする。 (満足度=1、2を選択した回答者数/全回答者数(%))		
								研修等名称 / 年度 16 17 18 19 20 メンタルヘルス研究協議会 (全国 85.2 98.6 98.6 98.8 89.0 96.7 96.7 95.0 91.9 98.8 95.1 91.9 98.8 95.1 91.9 98.8 95.1 91.9 98.8 95.1 91.9 98.8 95.1 91.9 98.8 95.1 91.9 98.8 95.1 91.9 98.8 95.1 91.9 91.1 90.5 96.4 91.9 91.1 90.5 96.4 91.9 91.1 90.5 96.4 91.9 91.1 90.5 96.4 91.9 91.1 91.5 91.3 91.9 91.9 91.9 91.5 91.3 91.9 91.9 91.5 91.3 91.5 91.5 91.5 91.5 91.5 91.5 91.5 91.5		
	()就職指導関連の研修会	左記研修の実施状況		-				平成16年度 - 平成18年度において、就職指導関連の研修会として、関係機関と 連携し、次の研修会を実施した。		
		左記研修の実施状況及び参加者 の満足度	-		-	-	-	地区就職指導担当職員研修会 目的:学生の就職指導接過正かつ円滑に処理するための知識・方策を研 究・修得することによって、就職担当職員の資質の向上を図る。 募集対象:国公私立大学・短期大学・高等専門学校の就職指導・支援業務に 従事する職員 各年度とも、北海道、東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿・中国・四 国、九州の計時地区で実施した。なお、体系的なブログラムの開発という観点 から研修内容・方法等の見直しを行い、平成18年度をもって当研修会を廃止し た。		
								平成18年度 ~ 平成20年度において、就職指導関連の研修会として、次の研修会を実施した。 キャリア支援研修会 目的:大学等における学生への総合的・実践的なキャリア支援の充実を図るため、キャリア支援業務に携わる教職員を対象に必要とする資質・能力を身に付けさせる。 募集対象:国公私立大学・短期大学・高等専門学校の教職員キャリア支援研修会は、大学等の学生支援担当教職員からのニーズを踏まえ、平成18年度から新たに実施したものである。		
								各年度における参加者数は次の表のとおり。		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	西結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中期日 標	中期計画	a平1川/百代宗	16	17	18	19	20	評価項目・指標に旅の表標	評価の結果	权阻切利处
		参加者の満足度		-				各年度における参加者の満足度は次の表のとおり。 (各研修を参加者にアンケートをとり、回収したアンケートのうち、1十分満度した 2枚和満足した 3あまり満足できなかった 4全く満足できなかった の4項目より1もしくは2を選択した回答の割合を満足度とする。満足度=1、2を選択した回答者数/全回答者数(%))		
	()修学指導関連の研修会	左記研修の実施状況 左記研修の実施状況及び参加者 の満足度 参加者の満足度	-	-	-	-	-	(九州) 100.0 97.5 93.0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
								研修等名称/年度 16 17 18 19 20 教務事務研修会 98.7 94.3 94.6 95.9 97.3		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	斯結果		評価項目・指標に係る実績 評価の結果	段階的判定
中 <i>州</i> 日保	中朔訂回	a十1叫打自4来	16	17	18	19	20	計画項目・18億一球の天際 計画の形米	FXP自ロリナリル
	()留学生交流関連の研修会	左記研修の実施状況		-				平成16年度 - 平成20年度において、留学生交流関連の研修会として、関係機関 と連携し、次の研修会を実施した。	
		左記研修の実施状況及び参加者 の満足度	-			-	-	(1) 留学生交流研究協議会 目的:大学等における留学生受入れ体制を整備、充実するため、留学生の受 入れ・派遣に関する諸問題について、関係大学等の教員、幹部事務職員等によ り研究協議を行う。 募集対象:国公私立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施 設等の教職員 平成18年度以降、合理化の觀点から、3地区開催を整理統合し、全国1箇所 開催とした。 (2) 留学生担当者研修会 目的:大学等において、留学生関係事務担当者(初任職員)に対し、留学生の 受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修の機会を提供し、資質の向上を図る ことにより、我が国における留学生交流体制の整備充実に資する。 募集対象:国公私立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施 設等の職員	
								各年度における参加者数は次の表のとおり。 - 研修等名称/年度 16 17 18 19 20 日本 15 17 18 19 20 日本 17 17 18 19 20 18 17 17 18 19 20 18 17 17 18 19 20 18 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19	
		参加者の満足度		-				各年度における参加者の満足度は次の表のとおり。 (各研修会参加者にアンケートをとり、回収したアンケートのうち、1十分満 足した 2帳ね満足した 3あまり満足できなかった 4全く満足できなかった の4項目より1もしくは2を選択した回答の割合を満足度とする。 満足度=1、2を選択した回答者数/全回答者数(%))	
								研修等名称/年度 16 17 18 19 20 留学生交流研究協議会(全国) 88.1 87.6 90.8 " (北海道・東北・開東 89.0 80.5 " (中郎・近畿) 91.3 82.6 " (中国・四国・九州) 97.2 79.3 留学生担当者研修会 92.4 86.6 95.9 92.3 94.0	
(2) 学生支援関連情報の収集・ 提供等の充実	(2) 学生支援関連情報の収集・ 提供等の充実	情報の収集・提供等の状況 54	А	А	Α	А	А	情報収集・提供事業について、刊行物の発行、データベースによる情報提供および ガイダンス等の開催など計画どおり行われていることから、評価できる。 今後とも、データベースをはじめとするインターネット、刊行物及びガイダンス等 の内容について、一層充実させることが必要である。	

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	斯結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
平 期日標	中州計画	a于1脚1自行示	16	17	18	19	20	計1回・4月日・1泊保 - 沐の夫棋	8半価の右来	F女P首はリチリルE
転学、就職、ボランティア活動、メンタルルルスなど、今の他の情報、大シタルルの成立、今の他に関係を関係を関する方式を表現しています。 ・・提供等の充実を関すること。	学生支援に関する事項を中心としつつ、高等教育に関する事項について、広く大学等の敬職員の理解の促進を図るため、月刊「大学と学生」を発行する。	左記月刊誌の発行状況						関係機関及び機構内の他部署と連携を図り、平成16年度から平成20年度まで、以下のとおり毎年度13回(毎月号・臨時増刊号)(毎号5000部)発行した。 各号特集内容 (平成16年度) 月間 月 月 月間 内 音		

A-40 D-45	A-44-1-TE	☆□ /巫 +垃+晒		各事	業年度評値	西結果		97 / 12 v 25 D	ST/E O 6+ FI	EARTH 65 米川中
中期目標	中期計画	評価指標	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
	大学等における学生支援の充 実に資するため、()カウン セリング等の学生相談に関する	左記データベース構築に係る研 究状況		-	-	-	-	以下のとおり、学生支援情報データベースの構築を進めるとともに、学生生活 支援に関する様々な情報の提供の充実を図った。		
	はりノン・ラのチエ和歌に関リップ 情報、()インターンタップ や就職指導等に関する情報、 ()転学等に関する情報、 ()心身に障害を持つ者等へ の支援に関する情報など、学生	左記データベース構築の進捗状 況及び学生相談組織等に関する 調査研究状況	-		-	-	-	平成16年度に、大学等を対象としたアンケート調査や訪問調査等により情報 ニーズの把握を行い、平成17年度に、それらを基に当データペースのシステム 構築を行うとともに、当データペースで提供する大学等の学生生活支援(関す る事例等の情報を収集するための調査(「大学等における学生生活支援(関す 調査」)を実施し、平成18年6月に当データペースの運用を開始し、全国の大		
	支援に関する有益な活動事例等 の情報を効率的・効果的に収集 し、各大学等に対して、提供す	左記データベースによる情報提 供状況及び学生相談体制等に関 する調査研究状況	-	-		-	-	学等における学生生活支援の取組、学生生活支援の担当窓口、学生生活支援に 関する調査統計等の情報提供を始めた。		
	るとともに、利用状況や要望を 把握した上で学生支援情報デー タベースの構築等の基盤整備を 計画的に推進する。	9 の調車切みれが 左記データベースによる情報提 供状況及び学生生活支援に係る 情報の充実状況	-	-	-			平成18年12月には、当データベースの利用状況や利用対象者の要望等を把握するために、大学等の学生生活支援兼除に携かる教職員を対象としたアンケートを実施し、その要望等を踏まえ、平成19年6月に当データベースで提供する情報・機能の充実を図った。以下は追加した情報・機能・「停止者を図った。以下は追加した情報・機能・「停止者を図った。以下は追加した情報・機能・「停止者を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係した。」といる日間を開催した。日刊で学と学生」のバックナンバーの閲覧機能・機構で実施した学生生活支援事業の各種成果物等の情報集(「ピックアップ」コーナー)・リンク集		
								また、学識経験者等の協力を得て「大学における学生相談体制の整備に資する 調査研究会」を設置して調査研究を行い、その調査研究の成果を「大学における学生相談体制の充実方策について、として取りまとめ、平成19年3月に刊行 物及び当データベースにおいて公表したほか、平成19年度及び平成20年度に実施した「大学等の転入学に関する実施調査」の調査結果や、「大学等の地域的な連携を促進するための事業」において作成された成果物等について、当データベース等で公表した。 さらに、平成20年10月、「学生生活支援における情報提供事業開連アンケート」において、大学等の学生支援関係部署に対し、データベースの利用状況や要望、データベースから提供される情報の有用性の把握並びに、その構築に係る大学の労力と同データベースから得られる効果を評価するための調査を行うとともに、同データベースの広報・周知に努め、改善・見直しに着手した。		
	学生のポランティア活動に関 する情報を収集し、ガイドブッ ク等により提供する。	ボランティア情報の提供状況		-	-	-	-	(1)平成16年度には、大学等を調査対象とした「大学等におけるボランティア情報の収集・提供の体制等に関する調査」、平成17年度には、学生を調査対象とした「学生ボランティア活動に関する調査」、平成20年度には、「大学等におけるボランティア活動の推進と環境に関する調査」をそれぞれ実施し、調査結果を報告書に取りまとめ、全国の大学等及びボランティア関係団体等に配布するとともに、報告書の内容をホームページに掲載するなど広く情報提供を行った。		
		体験ボランティア、ボランティ アセミナー等の実施状況 ボランティア情報の提供状況及 び体験ボランティア、ボラン ティアセミナー等の実施状況	-	-	-	-		(2) (2)大学等における学生ボランティア活動を支援・促進するための事業として、平成16年度から毎年度「学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集い」を実施した。また、各年度ごとにその成果を報告書にとりまとめ、全国の大学等及びボランティア開係団体等へ配布するとともに、ホームページ等にも掲載した。なお、平成19年度は、名称を「学生ボランティア活動支援・促進の集い」と変更した。		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	西結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州日保	中朔訂圖	計1側5日1法	16	17	18	19	20	計画項目・指標に深る天神	atimの粒米	F文P自ロリナリル
		ボランティア情報の収集・提供 状況及び左記事業の実施状況	-	-	-			年度 16 17 18 19 20 参加者数 181 201 191 155 133 満足度 87.7 90.2 93.6 97.3 100.0 (3)平成16-18年度には、大学及びボランティア関係団体等との連携の下に、学生ボランティア活動の「きっかけ」を提供することを目的として、支部において、「体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナー」を開催した。なお、目的を達成したこと及び事業の効率化・合理化の観点から、平成18年度をもってこれらを廃止した。		
	学生等の就職機会均等の確保 と就職指導の充実を図るため、 学生支援業務担当教職員及び企業の採用担当者を対象とする就 職力イダンスを全国規模で年2 回開催する。また、参加者の消 足度に関する調査を新たに行 い、対象者の70%以上から肯 定的な評価を得られるようにす る。	就職ガイダンス開催状況 就職ガイダンス開催状況及び肯定的な評価の割合	-	-	-	-	-	平成16年度 ~ 平成20年度において、「全国就職指導ガイダンス」を毎年度2回 実施した。 目的:大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動につい て、大学側、企業側の双方が一堂に会し情報交換を行うことにより、学生の就 職機会の均等の確保と就職指導の充実に資する。 募集対象:大学・短期大学・高等専門学校の就職指導関係者、大学等関係団 体、企業等の採用担当者、企業等関係団体 各年度における参加者数は次の表のとおり。		
		肯定的な評価の割合		-				第1回 974 965 894 857 866 (名) 第2回 699 716 734 817 770 各年度における参加者の満足度は次の表のとおり。 (ガイダンス参加者にアンケートをとり、回収したアンケートのうち、1十分満足した 2概ね満足した 3あまり満足できなかった 4全く満足できなかった の4項目より1もしくは2を選択した回答の割合を満足度とする。満足度=1、2を選択した回答者数/全回答者数(%)) 年度 16 17 18 19 20 第1回 85.3 86.4 92.4 94.0 90.6		
	学生支援を効率的、効果的に行う方法として、地域単位で大学等が適合してサービスの提供、各種交流事業を行う学生支援組織(コンソーシアム)形成の動きがあるものについては、支部を拠点にこうした動きに対する協力を行う。	コンソーシアムに対する協力の状況		-	-	-	-	第2回 88.9 89.7 90.7 88.5 90.2 コンソーシアムに対する協力状況 平成16年度に設立された「あいち学生支援コンソーシアム」及び「大学コンソーシアムおおいた」が円滑に事業適管できるよう、東海支部及び九州支部(大分事務所)において必要な協力を行った。 共同事業の実施状況 平成17年度以降、「大学等の地域的な連携を促進するための事業」を実施し、平成17年度以降、「大学等の地域的な連携を促進するための事業」を実施し、平成17年度以立な郎、平成19年度及び平成20年度は8支部において、担当区域にある大学等の関係機関と連携し共同で事業を実施した		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	西結果		邻压停口,比棒儿孩又中待	評価の結果	段階的判定
中州日保	中州計画		16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	ᄚᆘᄥᅁᇷᆠ	子文P自ロリナリル
		コンソーシアムに対する協力状況及び共同事業の実施状況						支部名		
9 学生等の修学環境の整備方 策に関する調査及び研究 国の施策等に反映させるた め、学生及び留学生の生活費や 収入状況、民間等の奨学金事業 の実施状況らまた、調査研究 を行うこと。 が成果については、広く公開する こと。	9 学生等の修学環境の整備方 策に関する調査及び研究 (1) 学生等の生活実態等に関す る調査研究の実施	学生等の生活実態等に関する調 55 査研究の実施状況	А	А	А	А	А		査依頼、集計及び公表に向けた資料作成は滞りなく進められ、集計・処理の際に 情報システムが活用されており、評価できる。	A

	± #n=1 77	*TO / TO		各事	業年度評価	斯結果			57 T. O. 44 M.	SD OH AL WATER
中期目標	中期計画	評価指標	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
	国の施策等に反映させるため、学生の生活費や収入状況等の生活要と、奨学事業の実情、各種学生支援ニーズの状況に関する基礎調査を行う。	学生生活調査の実施状況 奨学事業実態調査の実施状況			-)学生生活調査 隔年実施。1回目は平成16年度に実施し、調査結果については、平成18年度に記者会見、ホームページ及び刊行物により公表した。2回目は平成18年度に実施し、調査結果は平成20年4月に公表した。3回目は平成20年度に調査を実施した。) 奨学事業実態調査 4年毎に実施。平成15年度に文部科学省が実施した予備調査を受け、平成16年度に本調査を実施し、平成17年度にホームページ及び刊行物により公表した。平成19年度には、予備調査を実施し、平成20年度は平成19年度に実施した予備調査の結果を基に、学生・生徒に学資金の給貸与を行っている奨学事業団は等に対し調査を実施した。また、調査結果の集計等を行い、公表等の準備を進めた。		
		留学生在籍調査の実施状況) 留学生在籍調査 毎年実施。公表はマスコミへの資料配布、ホームページ 及び刊行物により、各年度とも年度内に実施した。		
		その他学生支援に関する調査の 実施状況)その他学生支援に関する調査 平成16年度は新潟県中越地震の被災学生に 対する特別配慮調査を実施し、非公開を希望する学校を除き、ホームページで 年度内に公表した。また、平成17年度より毎年、外国、留学生の進路状況及び 学位授与状況並びに協定等に基づく日本人学生の留学状況を調査し、各年度と も年度内にホームページにより公表した。		
								平成19年度は、韓国において政府機関等を訪問し、奨学制度の状況について調査を実施し、報告書を取りまとめた。		
								平成20年度は、米国における奨学金制度の動向について、授業料の高騰等を背景とする奨学金制度の改善や、奨学金貸付市場の影響による制度改正等や、これらの連邦政府の制度改正等を受けた大学等の具体的な取組を把握し、今後の高等教育財政の施策の検討のためにアメリカ現地調査を3月に行った。		
	学生支援に関する内外の関係 機関との選携を強化し、情報入 手のチャンネルの拡大や迅速化 を図るとともに、共同研究を推 進するなどして活動の深化を図 る。	関係機関との連携状況						以下のような事業等を通じて、関係機関等との連携を強化した。 ・「学生支援情報データベース」に係る「大学等における学生生活支援の実態調査」の実施 ・「大学における学生相談体制の整備に資する調査研究会」の開催 ・「学生ボランティア活動に関する調査研究会」の開催 ・「学生ボランティア活動に関する調査研究会」の開催 ・「学生ボランティア活動に関する調査・の実施 ・「大学等における障害学生の修学支援の在り方について」(報告書)の公表 ・「大学等における障害学生の修学支援の在り方について」(報告書)の公表 ・「大学等の地域的な連携を促進するための事業」の実施 ・「障害学生修学支援実懇調査」の実施 ・「障害学生修学支援上一ズ調査」の実施 ・「障害学生修学支援上一ズ調査」の実施 ・「障害学生修学支援上一ズ調査」の実施 ・「障害学生修学支援・大リーク事業運営委員会」の開催 ・韓国において政府機関等を訪問し、奨学制度の状況について調査を実施した。年度内に調査報告書を取りまとめた。・文部科学省トロースに対応した学生支援ブログラム」の審査・評価、公表等に関する業務を実施した。「大学生支援ブログラム」の審査・評価、公表等に関する業務を実施した。」と、公正な審査を行った結果、実施委員会会においてい作の優れた取組が選定された。また、公表・普及事業として、選定された大学等の取組内容を掲載した事例集を発刊するとともに、全国地区において選定された大学等による意見交換会(事例紹介の発表会)を開催した。		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	插結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州日保	中期計画	計1脚5日行来	16	17	18	19	20	at	at muの配米	P女P自口3于17年
	(2) 学籍簿管理に関する調査研究の実施	学籍簿管理に関する調査研究の 実施状況 関係機関等から要請があった場 台の協力状況	A -	A -	- A	- A	- A		実績のとおり、関係機関と連携し、協力者会議を開催し、学籍簿の管理の在り方や 機構の役割等についての方向性を得ることができたため、評価できる。	A
	学校閉鎖等のため管理が行えなくなった大学の学籍滞管理については、引き続き関係機関と連携・協議しながら、機構の役割について調査、研究を進める。	外部の有識者による研究協力者 会議の開催状況及び学籍簿管理 の在り方・機構の役割に係る調 査研究の進捗状況			-	-	-	(学籍簿管理) 指導要録等の管理状況に関するアンケート調査、既に廃止(閉学)となった大 学等の学籍簿管理実態調査を実施し、この結果を踏まえ、大学、行政機関及び 私学団体の関係者から構成する「廃止大学等の学籍簿管理の在り方に関する研 究協力者会議」を平成17年3月に設置した。同会議において課題等について協 議した結果、廃止大学等の学籍簿等の管理については、日本私立学校振興・共 催事業団が、学校法人(大学等)に対する経管支援と一体的に行うことが適切 であるなどの成案を得、報告書「廃止大学等の学籍簿等理の在り方につい て」を平成17年5月に取りまとめた。これにより、平成17年10月に、平成16年 度に実施した指導要録等の管理状況調査等に係る資料を、日本私立学校振興・ 共催事業団に引き継ぎ、これ以降は、機構の役割としては、関係機関等から要 請があった場合に、必要な協力を行うこととしたが、現在まで要請はない。	(核構の反動寺に ブいての方向性を待ることができだだめ、評価できる。	
	(3) 心身に障害を持つ者等への 支援方策に関する調査の実施	心身に障害のある者等への支援 方策に関する調査研究の実施状 58 況	A	A	A	A	A		関係機関等と連携し、取組を進めると共に、調査研究の成果を踏まえ事業を立上げ 実施し、事業の成果を全国の大学等に広く情報提供を行い、障害学生修学支援に関 する理解・啓発を図ってきたため、評価できる。今後とも、引き続き関係機関と連 援し、調査研究を進めるとともに、取組の更なる充実・支援を図っていくことが必 要である。	A

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	西結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州口保	中粉訂圖	ᇚᆘᄦᄀᆸᅥᅏ	16	17	18	19	20	at im 項ロ、1日保に示る大視	ᇎᆒᄭᄵᅺᅐ	PXPERITFIXE
	心身に障害を持つ者の高等教育への進学、高店齢者を含む生涯 学習人口の増加に対応した新た な支援分野の開拓を進めるため に、関係機関と連携しながら支 援情報の蓄積(データペース構 変を含む)を行う他、支部に	関係機関との連携による取組状況						新たな支援分野として障害学生の修学支援に関する調査研究を関係機関等と連携し、支援情報の蓄種・提供を行った。また、先進的な取り組みを行っている 大学等(モニター)とネットワークを構築して組誌事業等を実施するととも に、新たなニーズを発掘するために実態調査、訪問調査、アンケート調査を 行った。更に、発掘したニーズに対応するための研究会等を実施するなど障害 学生修学支援を推進した。具体的な実施状況は下記のとおり。		
	非常勤のモニターを配置する 等、広く新分野のニーズの発 掘、調査を含む対応を進める。	調査研究の実施状況及び事業化の検討状況	-		-	-	-	(ネットワーク事業) 平成16年度に「障害学生の修学支援の在り方に関する研究協力者会議」を設置 し、機構の取り組むべき今後の方向性について成案を得た。		
		調査研究の実施状況及び事業の実施状況	-	-				これを踏まえ、平成17年度に「障害学生支援におけるネットワーク構築に関する事業の実施に向け協議を行い、報告書「大学等における障害学生の修学支援の在り方について」を取りまとめた。 含ちに同級告書を譲まえ、平成18年7月より先進的な取組を行っている大学6校を「拠点校」、各拠点校を支援する障害者施定に係る専門的な1校・1機関を「協力機関・16日間を音響学生修学支援ネットワーク事業」を開始し、10月から全国の大学等に勤務する教職員からの悩み等に及る名相談事業を開始した。この相談事業とより、全国の大学等における課題等の相談対応記録の情報共有機能を追加して、各大学等の利用に供した。また、拠点校が、平成19年度に1校、さらに平成20年度に1校加わり、体制の充実を図った。		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	西結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
平期日 標	中期計画	計1側指標	16	17	18	19	20	評価項目・指標に派の夫標	計価の布米	权阻切利处
								(訪問調査) 平成16年度より、全国の大学等及び関係機関を訪問し、障害学生に関する大学 等における支援の実態、課題及びニーズ等を調査した。		
								(研究会) 実態調査、訪問調査及びアンケート調査等から浮かび上がった現状、課題及び ニーズ等に対応するため、関係大学等の協力を得て、各種研究会等を開催し た。		
								に。 障害学生支援業務を担当しているコーディネーターの養成プログラムに関する研究会、研修会の開催 本研究会では、議論をもとに、具体的な支援業務の留意事項などをまとめた 「障害学生修学支援担当者のための事例解説」を作成し、ホームページへの掲載や配布などにより、大学等の担当者の利用に供した。 聴覚障害学生を支援しているノートライカーの研修会実施や養成等に関する研究会、研修会の開催 障害学生支援に関わる業務歴が浅い職員に対する研修の在り方等に関する研究会の開催 発達障害に関する講習会の開催		
								(ホームページ) 平成17年度より、ホームページに障害学生修学支援に関するコンテンツを立ち 上げ、障害学生修学支援ネットワーク事業の娩点校・協力機関をはじめとする 大学及び関係機関等の取組について情報を発信し、障害学生支援に係る理解啓 発の促進、広報活動を開始した。平成18年度からは、新たに支援ツールやネッ トワーク相談事業に関する情報を加え、各大学等の教職員の利用に供した。		
								(実態調査) 平成17年度に国の行政機関として初めて全国の大学、短期大学及び高等専門学校を対象に障害学生の修学支援に関する実態調査を実施し、高等教育における障害学生の実態を明らかにするとともに、現状、課題及びニーズ等の把握を行った。以後、更なる現状等を把握するため、調査項目を見直しつつ、平成18年度、19年度、20年度と調査を行った。		
								(支援メニュー) 大学等における障害学生支援の充実に資するため、平成18年度に、障害学生を 受け入れる際、どういった支援策が必要かメニュー形式で情報を提供した「障 害学生修学支援メニュー」を作成し、ホームページに公開するとともに、冊子 版を全国の大学等に配付した。平成20年度に「障害学生修学支援メニュー見直 しに関する検討委員会」を設置し、障害種別ワ・キンググループにより専門的 な観点から見直しを行った。		
								(はじめて障害学生を受け入れるにあたって) 大学等における障害学生支援の充実に資するため、平成18年度に 「はじめて 障害学生を受け入れるにあたって」(冊子版)」を作成し、全国の大学に配付す るとともに、ホームページに公開した。		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	插結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州口標	中期計画	nT I∭3 1217元	16	17	18	19	20		ᄚᄀᄤᄭᄵᅭᄌ	PXPEUJFIXE
								(FAQ) 大学等における障害学生支援の充実に資するため、平成18年度に障害学生修学 支援のために修学支援業務に関する基本的な疑問に答える「障害学生修学支援 のためのFAQ)を作成し、ホームページに公開し、さらに平成20年度には障害 学生修学支援ネットワークによる相談事業で拠点校に寄せられた質問を追加更 新した。		
								(FD研修、共催事業) 大学等における障害学生支援の充実に資するため、(独)メディア教育開発セ ンターと連携し、大学等の教職員を対象とする高等教育における障害者支援研 修において、機構の障害学生修学支援の取組について講演や開西学院大学との 主催によるシンボジウムを開催した。さらに平成20年度には拠点校・協力機関 との共催・後援事業を行った。		
								(厚生労働省・文部科学省) 平成19年度に、厚生労働省の「平成19年度障害者保健福祉推進事業(障害者自立支援調査研究プロジェクト)」に「諸外国の高等教育機関における障害のある学生に対する修学支援状況調査・情報収集事業」が採択され、諸外国における現状の調査を行り、日本における現状と対比する報告書をとりまとめた。平成20年度には、文部科学省が公募する「障害学生受入促進研究委託事業」の委託事業に応募し、採択され、障害のある生徒の進学の促進・支援のための高大連携の任り方に関する調査研究を7大学に委託した。		
10 その他附帯業務	10 その他附帯業務									
高校生等に対する学資金の貸 与事業については、平成17年 度入学生からは都道府県におい て事業が実施されることから、 都道府県に対する技術的援助、 助言、情報提供などを適切に行 うこと。	(1) 高校奨学金事業の都道府県 への移管の円滑な実施	高校奨学金事業の都道府県への 移管の実施状況 高校奨学金事業の円滑な実施の ための協力状況 60	A -	- A	- A	- A	- A		実績のとおり、モデルシステムの開発・提供、説明会の開催等を行い、それ以降 も、高校奨学金事業について、都道府県からの各種問い合わせに対応し、高校奨学 金事業の円滑な実施に協力できたので、評価できる。	A
	高校生等に対する奨学金の貸与・返還のモデルシステムの開発を行い、希望する都連府県に提供する。また、事務担当者の対象とする技術的助音等を行うための説明会等を主催するなどして、元の高所を奨学金事業が円滑によるできるよう協力する。	モデルシステムの開発・提供状況		-	-	-	-	・平成16年度においてモデルシステムの開発・提供状況について以下のとおり実施した。 5月:高校奨学金移管支援委員会を設置 7月:台県へ進捗状況を示す資料等を提示 (「モデルシステム開発の設計時方針等について」 「機能概要一覧」「業務プロー」「開発スケジュール」「高校奨学金都道府 現移管に関する各種統計資料」) 10月:台県へプロトタイプを提示 (「画面遷移図」「フィイルフォーマット」「モデルシステムを利用する際 の機器環境」に関する資料)。高校奨学金モデルシステムを開発 モデルシステム(の・R)・操作方法について(冊子マニュアル)・技術者向 け資料・関係資料を配布。 (29府県が提供希望) 平成17年3月:市谷事務所で都道府県等の事務担当者を対象とした説明会を 実施。(21府県が参加) ・平成17年度以降、高校奨学金事業が円滑に実施されるように、都道府県から の各種間に合わせに対応した。 ・「高校奨学金都道府県移管に関する各種統計資料」を毎年度更新し、各都道 府県の担当者に配布した。		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	i結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中 初日保	中州町画	6十1周5日1宗	16	17	18	19	20	計画項目・指標に述る天際	athmのお米	权相切力处
	(2) 学生等の旅客運賃割引証に 関する業務 学生等の旅客運賃割引証に関 する業務を円滑に実施する。	学生等の旅客運賃割引証業務の 実施状況 61	А	А	A	A	А	学生等の旅客運賃割引証の配付については、文部科学省及びJRと調整を図りつつ、大学等に対し使用状況及び使用見込み枚数の調査等を行い、配付業務を円滑に実施した。	実績のとおり、関係機関と調整を図るとともに、大学等にも連絡等を行い、調査・発送を円滑に実施しており、評価できる。	А
	(3) 寄附金事業の実施	寄附金事業の実施状況 62	A	А	A	A	A		寄附金事業として、優秀学生顕彰事業及び留学生・奨学生地域交流集会を企画・立 案・実施したので、評価できる。	А
	学生支援の推進のため、広報 活動と連携しながら、学生等の 教育研究交流活動等を支援する 寄附金事業を実施する。	左記事業の実施状況 新しい寄付金事業制度の研究、 準備状況		-		-		寄附金受人状況 16年度実績 30,302,341円(612件) 17年度実績 29,048,038円 809件) 18年度実績 185,497,114円(833件) 19年度実績 107,089,484円(915件) 20年度実績 69,697,613円(1,144件)		
								優秀学生類63事業 平成17年度より、経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文 化・芸術、スポーツ活動、社会貢献活動の各分野で優れた業績をあげた者を奨 励援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として実 施した。 17年度実績 応募者数 148件(51件) 18年度実績 応募者数 80件(51件) 19年度実績 応募者数 117件(69件) 20年度実績 応募者数 156件(84件)		
								留学生・奨学生地域交流事業 地域における外国人留学生・日本人学生の交流を通じて、人的なつながりを構 築し、国際報書と相互理解を深めることを目的に、財団法人中島記念国際交流 財団の助成を得て、「育英友の会」との共催により要休み期間を利用して実施 した。		

+ #0 D IE	± 40=1 m	÷17 (17 14% 14%		各事	業年度評価	結果			57 (F a 44 H	
中期目標	中期計画	評価指標	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
財務内容の改善に関する事 項	予算、収支計画及び資金計 画									
(1) 収入の確保等	(1) 収入の確保等	収入の確保等の状況 63	A	А	A	А	А			А
									実績のとおり適切な収入の確保に努めたので、評価できる。	
寄附金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な教明 に努め、適正な財務管理の実現 を図ること。 また、学資金貸与事業におい ては、財投機関債の計画的な発 行等により適切な自己調達資金 の確保に努めること。	留学生寄宿舎の館費及び 「日本語教育センター」の人学 金・授業科等については、機構 の事業運営における財源の一部 として適切にこれを確定し、運 営費交付金による収入と合わせ て効率的な予算執行に努める。	左記収入の確保状況						留学生宿舎収入 平成16年度 1,096,803千円 平成17年度 1,156,581千円 平成18年度 1,109,563千円 平成18年度 1,010,02千円 平成20年度 1,055,245千円 日本語学校収入 平成16年度 536,350千円 平成17年度 518,048千円 平成17年度 518,048千円 平成18年度 47,381千円 平成19年度 42,025千円 平成19年度 42,025千円 平成19年度 435,383千円 日本留学試験検定其料収入 平成16年度 377,196千円 平成17年度 261,361千円 平成18年度 374,450千円 平成18年度 372,976千円 平成18年度 332,970千円 平成20年度 353,911千円		
	寄附金の募集を行うととも に、寄附金を財源とした事業を 実施する。	寄附金の募集状況						・平成19年度より奨学金返還完了者、返還免除者約30万人に対し、ハガキで通知文の中に寄附金の架内文を挿入し、寄附金の募集を行った。・平成19年度より業績免除認定者約176千人に対し、寄附金・ラースを送付し、参附金・ラースを行った。・返還の手引きの巻末ページに「寄附金募集のご案内」を掲載し寄附金に対する同利と図った。また、留学生と日本人学生が合宿による交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際報書をと相互理解を深めることを目的とした、留学生、奨学生地域交流集会、を実施した。寄附金を財源として、経済的理由により修学に国動がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ活動、社会貢献に勤め合分野で優化た業績をあげた者を奨励・提助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として優秀学生顕彰事業を実施した。		
	学資金貸与事業において は、財投機関債の計画的な発行 等により適切な自己調達資金の 確保に努める。	自己調達資金の確保状況						財投機間債を発行し、また19年度以降は民間資金を借り入れ自己調達資金 の確保に努めた。 財投機関債終行額実績 平成16年度 760億円 平成18年度 1,170億円 平成18年度 1,170億円 平成20年度 1,170億円 民間資金備入額実績(年度未残高) 平成20年度 1,549億円		

中期目標	h ## - Ling	評価指標		各事	業年度評値	斯結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州日標	中期計画	6十1川1日4元	16	17	18	19	20	at IIII 項目,指保下述の天際	計画の結果	权值的扩化
(2) 業務における固定経費の 節減	(2) 業務における固定経費の 節減	固定経費の削減状況 64	А	А	А	А	А		実績のとおり、固定経費の削減を図るとともに資産の稼働を向上させたことは、 評価できる。	A
業務実施に当たっては、節約 を行うとともに、効率的な業務 運営を行うこと等により、固定 経費の節減を図ること。	既存業務のスクラップを含む 大胆な見直しを行う他、情報 の推進及力等連 営管理業務の合理化、縮減を進 める。	運営管理業務の合理化、縮減状況						業務の効率化 業務を効率的、効果的に実施するために、適切な組織体制の構築(組織の 統合、再編等)を行った(詳細は - 2組織の効率化(1)適切な組織体 制の構築等を参照) 外部委託の拡大については、 - 1業務の効率化(2)外部委託の推進を参 照。 光熱水費(電気、ガス、水道、灯油、重油等)について、次の事項を実施、周知 することにより、役職員の省エネルギーに関する意識の向上に努め、経費 の削減を図った。 ・冷暖房温度 クールビズ、ウォームビズの励行により適切に調整 ・バソコン、ブリンター、コビー機 消し忘れを注意検起 ・バソコン、ブリンター、コビー機 消し忘れを注意検証 ・が下、ロビー等共用部分の照明 業務上必要最小限の範囲で点灯 ・温室効果ガス排出量6%の削減を目指す取り組みを行う・チーム・マイナ え6%。の団体メンバーに登録 役職員の省エネルギーに対する関心を高 める 情報化の推進について、次の事項を実施することにより業務の合理化を 図った。 ・機構内WANを構築し、グループウェアを導入することで効率的な情報の 共有を可能とした。 ・電子メールを利用可能とすることで、迅速な情報伝達を可能とした。 ・文書決裁を電子化することで、円滑な事務処理を実現させた。 また、法人文書を電子化し一元化することで、効率かつ適切な文書管理を 可能とした。		
	また、留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の保保に配慮したがあ、これを充足する要件を備えた者に受託することとし、併せて固定費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度1%以上の削減を図る。	固定経費の削減状況 固定費の削減率(対前年度)	-	-	-	-	-	国際交流会館等の管理運営は、豊富なノウハウと利用者の特性に応じた、サービスの質の確保などにおいて実績のある財団法人日本国際教育支援協会に委託してきた。国際交流会師等の管理運営に係る固定費(清掃、警備、施設運転・洗浄等維持、植栽管理、廃棄物処理等の業務をいう。)の対前年度削減率は、平成16年度2.5%、平成17年度1.1%、平成18年度2.1%、平成19年度6.4%、平成20年度2.9%減となった。 平成16年度 373,454千円 前年度比 4.5%減平成18年度 361,777千円 前年度比 2.1%減平成18年度 361,777千円 前年度比 2.1%減平成19年度 338,738千円 前年度比 2.1%減平成19年度 338,738千円 前年度比 2.1%減平成19年度 338,738千円 前年度比 2.1%減平成19年度 332,629千円 前年度比 2.9%減(参考 15年度 331,197 千円)		

中期目標	中期計画	評価指標		各事業	業年度評価	插果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中期日 標	中期計画	計1曲1宗	16	17	18	19	20	評価・頃日・ 指標・ □	ET側の桁架	段階的判定
		資産の有効活用の状況						下記の事項について、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日開議決定)を踏まえ、取組を行った。 東京国際交流会館プラザ平成の企画・運営業務及び広島国際交流会館の管理・運営業務の市場化テストの実施に向け、外部有調者からなる市場化テスト評価委員会を設置した。また、内間府官民競争人札等運委員会の審議を経て決定した。また、日間和行官民競争人札等で選受員の審議を経て決定した。計算に対して、日本のでは、日本ので		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評何	西結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州日保	中朔計画	計順相無	16	17	18	19	20	at IIII 項目・IA 保I 、I水の天根	計画の結果	权相切力机
		随意契約の見直し状況 随意契約見直し計画の実施状況			-	-		平成19年2月に「契約事務取扱細則」を改正し、随意契約によることができる基準を国と同額に改正、契約情報のホームページでの公喪を規定した。また「政府額違に関する協定等に係る物品等又は特定役務の調達手続に関する組削」を改正し、契約情報の公表を盲報のみならずホームページに19年度においてはコンプライアンス・プログラムに「随意契約基準の適ウ・を変し、国に準した基準の適守と契約結果の公表を実施することを規定した。 中成19年12月に「随意契約の見直し計画」を策定し、ホームページにおいて公表した。 見直しの結果、平成19年度の契約状況は次のとおりとなった。 < 契約件数、金額の比較>平成19年度の契約状況は次のとおりとなった。 < 契約件数、金額の比較>平成19年度		

+ 40 C I IF	± 40=1 TE	±0.7/22.452.455		各事	業年度評価	插結果		邻原项目 机振归度 7 由线	STRACHE	EU LIFE VY WILL
中期目標	中期計画	評価指標	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
(3) 学資金貸与事業における 適切な債権管理の実施	(3) 学資金貸与事業における 適切な債権管理の実施	債権管理の実施状況 65	А	А	В	В	A		新たな債務者区分に基づく債権管理を実施するための、諸規程及び電算プログラムを整備したので評価できる。	А
学資金管理機能を持た、大学のでは、関連を対した。 関連を対した情報を表す。 関連を対した。 関連を対した。 関連を対した。 関連を対した。 関連を対した。 関連を対した。 関係を対した。 「は、対した。 「は	学資金の回収率を向上させるため、民間基準に準拠がした債権を開選率による債権を指定を保護を行う。 (根本の理論を行うを表 は は (債権管理を行うを表 は (根本の理論を行うを表 は (根本の理論を)	適切な債権管理の実施状況返還金回収体制の整備状況債権分類の見直し状況債権管理プログラムの整備状況					-	平成16年度には、外部委託による督促架電の記録や返還者の状況等が搭載できるよう電響プログラムの改修を行い、返還者の状況に応じた対応を下呼した。 中成17年度には、民間基準に準拠した債権管理の方法として、金融庁による金融検査マニュアルを基準として、自己査定基準における債務者区分に基づいた債権の管理についての業を策定し、関係省庁と協議するとともに、電算プログラムの改修に善手した。 平成18年度には、金融検査マニュアルに基づき、自己査定基準などの債権管理に係る規程等の改正および新設等について検討を進めた。民間基準に準拠した債債管理の方法として、「*独立行政法人会計基準。民間が308名」に基づき、金融庁による金融検査マニュアルに準拠した債務者区分による債権管理で同じいて検討を進めた。 平成19年度には、新たな債務者区分に基づく債権管理を実施するための電算プログラムの殺験が支行による債権管理と対して関係を実施するための準備を完了した。一方で、平成19年度には、新たな債務者区分に基づく債権管理を実施するための事権を完了した。一方で、平成19年12月行政改革推進を認定や平成19年12月間議員議合設量し、債権管理のあり方を含め返復定進に向けた検討を進め、このような状況を踏まえ、金融が支配・工アルに準拠した新たな債務者区分に基づく債権管理とのを対方をととした。 従来の債権単位での区分から、全検マニュアルに準した債務者単位での区分が下を決し、新たな債務者区分に基づく債権管理とが確認を経て実施することとした。 従来の債権単位での区分から、全様マニュアルに準した債務者単位での区分がに表づく債権管理を実施するための請規程及び電算プログラムを整備した。要管理学、リルーの企業が表がの表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評ſ	価結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中 <i>圳</i> 日標	中州計画	a十1叫5自存示。 。	16	17	18	19	20	計画・現日・14様に除る失概	計画の結果	积陷的判定
	貸倒引当金については、延 滞の今後の推移を的確に把握 し、独立行政法人会計基準に 沿って適正な評価を行った上 で、これを計上する。	貸倒引当金の計上状況						平成20年度においては、学資金貸与事業における適切な債権管理を実施するために、従来の創賦区分による債権分類に基づく算定方法から、民間基準に準拠した債務者区分による債権分類に基づく算定方法に変更し、貸倒引当金を計上した。第一種與字金 中成16年度決算額: 802億円 平成17年度決算額: 802億円 平成19年度決算額: 875億円 平成19年度決算額: 876億円 平成19年度決算額: 796億円 平成19年度決算額: 298億円 平成19年度決算額: 298億円 平成17年度決算額: 258億円 平成17年度決算額: 354億円 平成18年度決算額: 354億円 平成18年度決算額: 533億円 平成18年度決算額: 533億円		
(4) リスク管理債権の割合の 抑制	(4) リスク管理債権の割合の 抑制	リスク管理債権の割合 66	А	A	А	A	A		無利子学資金(第一種)、有利子学資金(第二種)ともに、中期目標で定める水準を下回っており、評価できる。	A
中期目標期間末において、要返還債権に占めるリスク管理債権(3月以上の延滞債権)の割合を無利子学資金については、8.5%以下、有利子学資金については8.0%以下とする。	中期目標期間末において、要 返還債権に占めるリスク管理債 権(3月以上の延滞債権)の割 合を無利予等資金については、 8.5%以下、有利子学資金に ついては8.0%以下とする。	無利子学資金(第一種)						延滞者への回収強化策として、法的処理の拡充及び回収業務の外部委託等を推進することにより、3ヶ月以上の延滞債権の抑制を図った。 無利子学資金における3ヶ月以上の延滞債権 平成16年度実績 8.4% 平成17年度実績 7.9% 平成18年度実績 7.9% 平成19年度実績 7.5% 平成19年度実績 7.5% (参考)平成15年度実績 8.4%		
		有利子学資金(第二種)						有利子学資金における3ヶ月以上の延滞債権 平成16年度実績 7.1% 平成18年度実績 6.7% 平成18年度実績 6.7% 平成19年度実績 6.5% 平成20年度実績 6.2% (参考)平成15年度実績 7.0%		
		法的処理の実施状況	-					平成16年度		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	西結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中朔口惊	中州計画	計1側1目1示	16	17	18	19	20	計画場は、指標に述る失概	計画の紀末	权值则升ル
		回収施策の実施状況		-	-	-	-	回収業務に係る外部委託の実施状況		
		回収業者への委託状況	-			-		リレー口座振録者/能者への返還督促架電、リレー口座未加入者に対する 加入督促架電、更に延滞9月及び12月の未入金者への請求書送付に合わせ た返還督促架電など要返還者数の増に対応する効果的な外部委託の実施に より、リレー口座加入率の改善、請求の早期化、電話督促等を計画的に拡 大、推進した。 また、従来の請求書送付のみの場合と請求書送付後の未入金者へ返還督		
		回収業者への委託状況及び機構 が実施した場合と外部委託の場 合との比較	-	-	-		-	促架電を実施した場合との比較、返還者が比較的在宅していると考えられる土・日曜日に架電をした場合としない場合の比較など、今後の返還促進 の施策に必要な分析を実施しつつ、外部委託を進めた。 法的手続きの拡大に対応するため、支払督促申立予告書発送後の答のな い者に対して、派遣職員を活用した申立移行前の督促架電を実施し、債権 回収額の増加につなけたことができた。 平成17年度から債権回収の委託を試験的に実施し、回収の効果につい て、機構が実施した場合との費用対効果の比較を継続して検証した。更に 平成19年度においては、シンクタンクに依頼した回収委託に係る費用対効 果の調査・分析を踏まえ、債権回収委託を拡大した。		
								(債権回収委託		
								平成18年度実施 延滞1年以上2年未満で入金履歴のない者等 		
								平成18年度実施 延滞2年以上3年未満で入金履歴のない者等 		
								平成19年度実施 延滞1年以上2年未満で入金履歴のない者 - ※ 5.57年数		
								平成20年度実施 延滞1年以上2年未満で入金履歴のない者 <u>季託件章 請求金額 思収件数 即収金額 陽予件数 合計</u> 9911件 1.472,002千円 4.19件 350,009千円 104件 4,223件 (48.5%) (23.5%) (12%) (48.0%)		

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	插結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州口保	中粉計画	aT IWJ 111755	16	17	18	19	20	計画場は、指標に深る大概	āt IIII V 州山木	+XPEDJ75XC
	(5) 予算 別紙のとおり	予算の執行状況 67	-	А	А	А	A	別紙1参照	概ね予算どおり執行したので、評価できる。	A
	(6) 収支計画 別紙のとおり	計画と実績の対比 68	-	А	А	A	A	別紙2参照	概ね計画どおりの実績となっているので、評価できる。	A
	(7) 資金計画 別紙のとおり	計画と実績の対比 69	-	А	А	А	A	別紙3参照	概ね計画どおりの実績となっているので、評価できる。	A
	短期借入金の限度額 学資金貸与事業において、第 二種学資金の財源とするための 規期借入金の限度額は、6,3 00億円とする。適ご費交付金 の受入和の遅至年による短期借 入金の限度額は、75億円とす。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。	短期借入金の調達状況 70	-	-	-	-	A	第二種学資金の財源とするための短期借入金の最大月末残高 平成19年度実績 1,469億円 平成20年度実績 2,839億円 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期 借入金については、該当なし。	限度額の範囲内で調達できたので評価できる。	A
	重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産の処分等に関する 計画はない。		-	-	-	-	-	該当なし	-	
	剰余金の使途 決算において剰余金が発生し たときは、学生支援に関する業 務の充実、広報活動の充実、職 員の研修機会の充実等に充て る。		-	-	-	-	-	平成20年度においては、学資金貸与事業における適切な債権管理を実施するために、従来の割賦区分による債権分類に基づく算定方法から、民間基準に準拠した債務者区分による債権分類に基づく算定方法に変更し、貸倒引当金差十した結果、機構設立前に貸与された奨学金貸倒引当金繰入額が増加したため積立金の収謝を行った。	_	

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	斯結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州口保	中期計画	aTIMJ 时分示	16	17	18	19	20	at III - 9日 「日保」、「R の大根	ᄚᅥᄤᄭᆙᄱᄎ	PXPELITFIAL
その他業務運営に関する重要事項 (1) 施設・設備の整備については、本部施設の整備を含め、長期的視点に立って推進する。	その他文部科学省令で定め る業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画	施設整備の検討状況 71	В	А	А	А	А		本部及び都内事務所の再編等について検討を行ったこと及び一部事務所を廃止し、 集約を図ったことは評価できる。また、耐震補強等の工事を進めた点は評価でき る。	A
	機構の業務を総合的かつ円滑 に実施するための本部施設その 他必要となる施設の整備につい て検討する。	本部移転の検討状況 本部移転及び都内事務所再編等 の検討状況 落合事務所移転に伴う施設等の整備状況 全体計画の策定及び必要な施設等の整備状況 本部施設及び都内事務所の再編		-	-	-		(1)施設の整備の検討のために、施設整備推進室を平成17年4月に設置した。 (2)本部施設及び部内事務所については、耐震性能が著しく低い落合事務所 の廃止に伴う移転を含無的他等に係る全体計画を作成し、関係各所と調整 を進めた。 (3)落合事務所廃止に伴う事務所移転に必要な改修及び解体について整備を 行った。 (4)本部施設及び部内事務所の再編については、整理合理化計画における市 合事務所の保有資産の見直しの指摘を踏まえ、市合事務所の保有形態別のコ スト比較、都内事務所の集約化の効果と集約化後の施設利用の検討を行っ た。		
	また、全国的な宿舎ニーズ及び 大学等による整備計画を含む宿舎提供の取組等に関する実情調 会提供の取組等に関する実情調 を検討する。当面は、別紙のとおり既存の8桁化した留学生寄宿 舎等の改修等を行う。	等に係る準備状況 施設整備計画の策定状況 耐震診断を踏まえた長期的な施 設整備の準備状況 必要な施設整備状況及び長期的 な整備計画の検討状況		-	-	-	-	(1)平成16年度及び17年度に支部を活用して調査(地方公共団体、大学、不動産業者及び管理業者等の留学生への宿舎提供の実情及び今後の取組に関する調査等)を実施し、平成18年度から分析を行うと共に、集権の国際交流会館でいて、不具合状況等を調査し長期的な整備と、 は、また、留学生の生活の安全・安心を維持するため施設点検のための保全マニュアルを作成した。 (2)耐震指標が低い等の国際交流会館等については、必要な整備を行った。		
		震災改修の実施状況 アスペスト対策の実施状況	-	-	-	-	-	震災で被害を受けた国際交流会館の改修工事を行った。 平成20年度 仙台第二国際交流会館及び福岡国際交流会館 機構が所有する全施設の居室等について吹付けアスベストは、必要な対策工事を行った。 平成18年度 駒場国際交流会館・大阪第一国際交流会館及び東京 日本語教育センター 平成19年度 大阪第一国際交流会館		

+ #0 D ##	± #0=1 m	4T / E 41 4E		各事	業年度評値	斯結果		STITES HIS IN THAT	
中期目標	中期計画	評価指標	16	17	18	19	20	評価項目・指標に係る実績 評価の結果	段階的判定
(2) 人事管理(定員管理、給与 管理、意識改革等)、人事交流 の適切な実施により、内部管理	2 人事に関する計画 (1) 方針	人事方針の具体化状況 72	А	A	A	А	A	実績のとおり、適切かつ公正なな人事管理を行うため、人事基本計画として職員採 用計画・人材育成計画・中期人件費計画・人事評価制度を設定し、着実に実施した ため評価できる。	А
の適切な実施により、内部管理 業務の改善を図る。	明確な採用基準の設定と採用 後のキャリアバスの整備。導入 が近れ、通過性に所述しているを伸張 するための無能な分野、関連組織 との積極的歌観人で発生が開始といる が表現が、一般では、一般では、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、							人事基本計画として、職員採用計画、人材育成計画、中期人件費管理計画、人事評価制度の実施計画を策定し、それぞれの計画において、具体的に目標を定めた。 キャリアパスについては、人事基本計画をもとに平成16年度に基本パターンを設定し、それを指えて職員の過性・能力の伸長と責任ある管理職局の育成、確保を図るため、階層別研修を含む可修計画の体系的実施はか、業務経験から管理職長成までのキャリア形成計画を実施した。)職員採用計画の策定及び実施状況 新規採用・中途採用等の合理的・効果的実施と機構の将来を担う人材と専門的な能力を有する人材の確保、また、人材派遣の活用による業務の効率化を図るとした、平成16年度策定の職員採用計画に基づき、幅広い分野層から、年齢・学歴を問かずに事集を行い、新規学や者を含む計画的な採用を行った。また、専門的な能力を有する人材確保のため、金融関係をはじめとする広範な分野において、経験者採用及び任期付採用等柔軟な採用を実施した。なお、障害者の雇用促進の一環として積極的に障害者を採用した。	
								イ、勤勉手当 6月期及び12月期の勤勉手当について、評価対象期間中の職員の勤務状況と 業績を的確に反映したものとするため、自己評価、上司評価による評価等を 総合的に勘案して、100分の20の範囲内で増額又は減額して支給した。 職員研修計画の実施状況 ア、評価者研修 公正な人事評価の実施及び責任ある管理職層の育成・確保に資するため、管 理職研修として評価者研修を実施した。	
								イ・階層別研修 ・管理職研修 ・管理職特別研修 ・保長研修 ・主任研修 ・五年研修 ・加向者研修 ・出向者研修 ウン分野別研修 職員の適性・能力、希望等に応じ、これらを伸ばすための分野別研修を実施した。 エ、新たな人事評価制度の施行について 現在国家公務員で試行されている新たな人事評価制度の本格的な導入に合わ	
								現在国家な務員と試行されても別になる大学計画的及の学科である人にもりせて導入することとし、当該制度への円滑な移行準備と試行のため、国における人事制度に係る研修等に参加した。 人事交流の実施状況 高い専門性と柔軟性をもつ人材の育成、広い視野と公共の精神の醸成及び専門知識、経験の相互提供等を目的として、国、国立大学、私立大学、民間金融機関、機構と関係ある公益法人等と積極的な人事交流を実施した。	

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評価	西結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中州日 保	中州計画	計1脚1日行来	16	17	18	19	20	2	athwのお米	+又門ロリナリル
								女性幹部職員の登用状況 適材適所配置方針による幅広い人材活用の観点から、女性の登用に係る諸問題の分析を進め、女性職員を積極的に管理職員に登用したほか、管理職の前段階である課長補佐の登用・育成に努めた。 (参考)管理職以上の女性職員の占める割合 平成15年度 79人中 7人(8.9%) 平成15年度 88人中 7人(8.1%) 平成15年度 88人中 7人(8.1%) 平成15年度 88人中 7人(8.1%) 平成15年度 81人中 12人(14.8%) 平成15年度 17人中 9人(12.9%) 平成25年度 17人中 9人(12.9%)		
	(2) 人事に係る指標	人員の抑制状況 73	А	А	A	А	А		実績のとおり、定型的業務の外部委託推進などにより計画的な合理化減を行い、期末目 標人員以上に抑制できたため、評価できる。	А
	中期目標の期間中、事務の集 中化等の効率化、定型的業務の 外部委託推進などにより計画的 な合理化減を行い、人員を抑制 する。							人員の抑制を図るため、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び人材派遣の活用を行った。 〇役職員数(平成21年3月末現在) 役員数		
	(参考1) 期初の常勤職員数 542人 期末の常勤職員数の見込み 500人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額 見込み 25,633百万円							平成15年 平成17年 平成18年 平成19年 平成20年 7 7 7 7 7 7 7 7 7		
	(3) 専門性の強化、人材の育成	人材の育成状況 74	A	А	A	A	A		実績のとおり、職員採用計画、人材育成計画を策定し、専門性の強化及び人材の育成にあたり、計画に基づき実施できたため、評価できる。機構の職員の削減を研修の強化で補えていると評価できる。	А

中期目標	中期計画	評価指標		各事	業年度評値	西結果		評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的判定
中 <i>州</i> 日保	中期計画	6十1WJ自1元	16	17	18	19	20	at	at WOが元米	权阳功护处
	幅広い分野における専門的な 能力を有する者の中途採用及び 任期付任用等の実施の具体化に ついて検討を行い、採用計画を 策定する。	採用計画の策定状況 採用計画の実施状況 専門的な能力を有する人材の採用状況	-	-	-	-		職員採用計画の実施状況 平成16年度に職員採用計画を策定し、それに基づき、幅広い分野層から機構 の将来を担う人材を育成するために、年齢、学歴を問わずに募集を行い、新 規学卒者を含む計画的な採用を行った。 また、専門的な能力を有する人材確保のため、全齢関係をはじめとする広範 な分野において、経験者採用及び任期付採用等柔軟な採用を実施した。 なお、障害者の雇用促進の一環として積極的に障害者を採用した。		
	職員の能力・適性に応じ、これらを伸張するための研修計画 を作成し、実施する。	研修計画の実施状況 研修計画の実施状況	-	-	-	-	-	職員研修計画の実施状況 ア 評価者研修 公正な人事評価の実施及び責任ある管理職層の育成・確保に資するため、 評価者研修を実施した。 イ 隙層別研修 ・ 管理職時的 ・ 管理職特別研修 ・ 主任研修 ・ 主任研修 ・ 出向者研修 ・ 出向者研修 ・ 出向者研修 ・ 知義員の適性・能力、希望等に応じ、これらを伸ばすための分野別研修を実施した。		
	職員の資質の向上を図るため、国、国立大学法人、公益法 め、国、国立大学法人、公益法 人等と幅広く人事交流を行う。	人事交流の状況						人事交流の実施状況 高い専門性と柔軟性をもつ人材の育成、広い視野と公共の精神の醸成及び専 門知識、経験の相互提供等を目的として、国、国立大学、私立大学、機構と 関係ある公益法人等と積極的な人事交流を実施した。 【平成16-20年度人事交流の実施状況(延べ人数)】 ・機構から他機関への出向者 286名 ・他機関から機構への出向者 388名		

1. 予算平成16年度~平成20年度予算

別紙1

(単位:百万円)

	ı	11		-	亚式17年度 亚式10年度						Ī		ī			ı	(単位:百万F 平成16年度~平成20年度累計			
☑ 分	中期計	 ■	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度					
		予算	変更後予算	決算	予算	変更後予算	決算	予算	変更後予算	決算	予算	変更後予算	決算	予算	変更後予算	決算	予算	変更後予算	決算	
収入 #1 全生	0.050.7	10 401 70	7 402.004	402.004	E20.460	E20 460	E20 460	E4E 606	E4E 606	E4E 626	675.000	675 000	675 000	075.641	075.641	071 602	0.017.070	2 210 620	2.015.670	
│ 借入金等 │ 運営費交付金	2,359,7	11	,	483,984	538,460	538,460	538,460	545,636	545,636	545,636	675,899	675,899	675,899	975,641	975,641	971,693		3,219,620	3,215,672	
	111,8		23,006	23,006	22,704	22,704	22,704	21,963	21,963	21,963	21,446	21,446	21,446	19,289	19,289	19,289	108,408	108,408	108,408	
高等学校等奨学金事業交付金	86,0	II	1 051	1.051	9,126	9,126	9,126	18,963	18,963	18,963	28,800	28,800	28,800	29,139	29,139	29,139	86,028	86,028	86,028	
国庫補助金	8,0	· II · '	,	1,051	1,036	1,036	1,036	1,711	1,711	1,711	2,005	2,070	2,070	6,226	6,226	5,323	12,029	12,094	11,191	
育英資金返還免除等補助金	5,2		1,051	1,051	1,036	1,036	1,036	1,711	1,711	1,711	2,005	2,005	2,005	3,496	3,496	3,496	9,299	9,299	9,299	
大学改革推進等補助金		18	- -	_	_	_	_	_	_	_	_	59	59	59	59	59	59	118	118	
障害者保険福祉推進事業補助金	4 7		- -	_	_	_	_	_	_	_	_	б	O	1 700	1 700	1 700	1 700	1 700	1 700	
外国人留学生支援事業費補助金	1,7	II	- -	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	1,768	1,768	1,768	,		1,768	
奨学金業務システム開発費補助:		03	- -	_	_	- 004	_	- 004	-	- 110	_	70	70	903	903	40	903	903	000	
施設整備費補助金	_	40	_	_	_	224	U	224	224	119	_	72	12	116	116	48	340	636 377	239	
受託収入 貸付回収金		91	4 221 144	722.760	244744	044744	264,796	273,247	273,247	288,435	200 500	114	98 320,629	377	377	266 356,700	377		364 1,464,328	
→ 負別凹収並 - 貸付金利息	1,417,3	11	,	233,768	244,744	244,744	-	· ·			298,502 12,093	298,502	13,772	333,839 13,856	333,839		1,381,476	1,381,476		
→ 負的並利忌 → 政府補給金	66,3	II .	,	10,739	10,792	10,863	11,223	11,135	11,935	12,166	•	12,093	•	•	14,897	16,633	58,347	60,389	64,533	
	74,3	II .		9,737	13,567	8,923 1,896	8,923	11,387	9,533	9,533 1,965	16,898	16,898	14,566	23,787 1,805	18,681	18,681	77,116	63,772	61,440	
事業収入 雑収入	9,4	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,	1,823 1,442	1,896	1,895	1,857 1,412	1,843	1,843	•	1,805 1,865	1,805	1,821	•	1,805	1,718 2,667	9,245	9,245	9,184	
推拟八	9,3	25 1,86	1,865	1,442	1,865	1,800	1,412	1,865	1,865	1,801	1,800	1,865	2,310	1,865	1,865	2,007	9,325	9,325	9,632	
計	4,143,4	18 762,64	763,284	765,550	844,191	839,842	859,538	887,975	886,921	902,293	1,059,312	1,059,564	1,081,484	1,405,940	1,401,875	1,422,157	4,960,065	4,951,486	5,031,022	
支出																				
学資金貸与事業費	3,322,8	24 682,03	684,280	659,928	741,915	741,915	724,991	780,978	780,978	781,787	821,535	821,535	825,025	901,329	901,329	892,496	3,927,789	3,930,037	3,884,227	
一般管理費	14,4	41 3,02	3,027	2,816	2,950	2,950	2,821	2,829	2,829	2,778	2,756	2,756	2,775	2,691	2,691	2,668	14,253	14,253	13,858	
うち、人件費(管理系)	6,8	47 1,45	1,456	1,278	1,456	1,456	1,317	1,422	1,422	1,343	1,389	1,389	1,288	1,357	1,357	1,214	7,080	7,080	6,440	
物件費	7,5	93 1,57	0 1,570	1,538	1,494	1,494	1,505	1,407	1,407	1,435	1,367	1,367	1,487	1,335	1,335	1,454	7,173	7,173	7,419	
業務経費	116,2	34 23,74	23,741	23,425	23,412	23,412	23,048	22,592	22,592	22,510	21,823	21,823	21,652	19,970	19,970	20,067	111,538	111,538	110,702	
貸与事業を除く事業費	88,3	17,96	17,964	17,880	17,721	17,721	17,780	17,345	17,345	17,471	16,822	16,822	16,861	14,935	14,935	15,055	84,787	84,787	85,047	
うち、人件費(事業系)	18,7	3,94	9 3,949	3,960	3,806	3,806	3,944	3,701	3,701	4,070	3,598	3,598	3,697	3,499	3,499	3,428	18,553	18,553	19,099	
物件費	69,5	51 14,01	5 14,015	13,919	13,915	13,915	13,836	13,645	13,645	13,401	13,224	13,224	13,164	11,436	11,436	11,627	66,235	66,235	65,947	
貸与事業業務経費	27,8	98 5,77	5,776	5,545	5,691	5,691	5,267	5,247	5,247	5,039	5,000	5,000	4,791	5,035	5,035	5,012	26,749	26,749	25,654	
特殊経費		- .	- -	-	104	104	104	250	250	254	537	537	462	297	297	113	1,188	1,188	933	
高等学校等奨学金事業移管業務費	86,0	28 ·	- -	_	9,126	9,126	9,126	18,963	18,963	18,963	28,800	28,800	28,800	29,139	29,139	29,139	86,028	86,028	86,028	
借入金等償還	464,3	90 43,30	43,306	43,306	56,026	56,026	56,026	69,046	69,046	69,046	180,304	180,304	180,304	428,626	428,626	429,196	777,308	777,308	777,878	
借入金等利息償還	140,7	30 21,94	7 20,225	19,795	23,885	19,615	19,615	22,279	21,494	21,494	29,889	29,889	27,932	37,553	34,457	34,077	135,553	125,680	122,913	
施設整備費	3	40 ·	- -	-	_	224	0	224	224	74	-	72	72	116	116	48	340	636	194	
大学改革推進等補助金経費	1	18	- -	_	_	_	-	_	-	-	_	59	58	59	59	56	59	118	114	
障害者保険福祉推進事業補助金経	費	- -	- -	_	_	_	-	_	-	-	_	6	6	_	_	-	_	6	6	
外国人留学生支援事業費補助金経	費 1,7	68 ·	- -	_	_	_	-	_	-	-	_	-	-	1,768	1,768	1,758	1,768	1,768	1,758	
奨学金業務システム開発費補助金額	径費 9	03	- -	_	_	_	-	_	-	-	_	-	-	903	903	0	903	903	0	
受託経費	4	91	- -	_	_	_	-	_	-	-	_	114	98	377	377	266	377	491	364	
計	4,148,2	67 774,05	774,578	749,269	857,471	853,371	835,731	917,161	916,376	916,907	1,085,643	1,085,895	1,087,184	1,422,829	1,419,732	1,409,885	5,057,157	5,049,952	4,998,976	

[※] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

2. 収支計画

別紙2

平成16年度~平成20年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	中期計画	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成16年度~平成20年度累	
		計画	決算	計画	決算								
費用の部													
経常経費													
一般管理費	14,441	3,027	2,809	2,950	2,808	2,829	2,754	2,756	2,723	2,691	2,675	14,253	13,769
業務経費	116,234	23,741	23,277	23,412	22,841	22,592	21,508	21,823	21,067	19,970	19,137	111,538	107,830
特殊経費(退職手当特別分・イクシス等	-	-	_	104	104	250	254	537	462	297	113	1,188	933
減価償却費	0	0	13	0	26	0	164	0	276	0	415	0	894
財務費用	-	-	18	_	15	_	12	_	10	_	7	_	62
臨時損失	-	-	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
1													
収益の部													
運営費交付金収益	111,869	23,006	22,997	22,704	22,657	21,963	21,140	21,446	21,012	19,289	18,632	108,408	106,438
自己収入(その他の収入)	18,805	3,761	3,233	3,761	3,290	3,708	3,602	3,670	4,044	3,670	4,332	18,570	18,501
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	0	3	0	117	0	214	0	288	0	622
臨時収益	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
純利益	0	0	114	0	156	0	167	0	732	0	906	0	2,075
目的積立金取崩額	-	_		_	-	_	-	-	-	-	_	_	
総利益	_	_	114	_	156	_	167	_	732	_	906	_	2,075
70-13-11					, , ,		107		, 02				_,-:-

[※] 各欄積算の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

3. 資金計画

別紙3

平成16年度~平成20年度資金計画

区分	中期計画	平成16年度 平成17年度 平成18年度							平成19年度		平成20年度			(単位:百万円) 平成16年度~平成20年度累計		
		計画) 決算	計画	/ 平 及 決算	計画	決算	計画	変更後計画	決算	計画	平成20年度 変更後計画	決算		度~平成20 変更後計画	
資金支出		н —	7 (JF		<i>(</i>) ()		W 191	н. ш	77	7 () F	11 [22211	777	11 [77711	
業務活動による支出	3,682,865	730,612	705,794	853,331	837,113	918,370	916,283	1,044,080	1,331,224	1,332,841	2,045,870	2,046,848	1,840,136	5,592,263	5,880,385	5,632,167
学資金貸与	3,322,824	682,032	660,149	742,136	726,177	782,152	782,620	822,368	822,368	826,048	902,352	902,352	892,653	3,931,040	3,931,040	3,887,647
人件費支出	25,633	5,405	5,212	5,366	5,378	5,123	5,032	4,987	4,987	5,376	5,032	5,032	4,703	25,913	25,913	25,701
短期借入金の返済による支出	-	-	-	-	-	-	-	-	286,892	286,892	790,399	790,399	602,193	790,399	1,077,291	889,085
長期借入金の返済による支出	-	-	-	56,026	56,026	69,046	69,046	137,906	137,906	137,906	261,718	261,718	257,988	524,696	524,696	520,966
支払利息	140,792	21,965	19,812	19,630	19,630	22,292	21,494	29,139	29,139	27,401	37,561	37,561	32,224	130,587	130,587	120,561
高等学校等奨学金事業移管による支出	86,028	-	-	9,126	9,126	18,963	18,963	28,800	28,800	28,800	29,139	29,139	29,139	86,028	86,028	86,028
その他の業務支出	107,588	21,210	20,621	21,048	20,775	20,794	19,128	20,880	21,131	20,419	19,669	20,647	21,236	103,601	104,830	102,179
投資活動による支出	340	0	3,631	228	50	237	1,828	22	22	5,591	460	577	670	947	1,064	11,770
財務活動による支出	465,062	43,440	43,453	139	158	176	176	173	173	192	214	214	256	44,142	44,142	44,235
次期中期目標の期間への繰越金	23,289	16,731	52,031	22,218	75,572	30,591	64,626	31,987	32,111	53,710	28,551	28,551	66,731	-	-	-
資金収入																
業務活動による収入	1,783,364	280,910	283,786	840,054	860,819	889,485	903,532	1,018,051	1,305,246	1,326,568	2,029,682	2,030,660	1,854,030	5,058,182	5,346,355	5,228,735
政府交付金による収入	86,028	-	-	9,126	9,126	18,963	18,963	28,800	28,800	28,800	29,139	29,139	29,139	86,028	86,028	86,028
運営費交付金による収入	111,869	23,006	23,006	22,704	22,704	21,963	21,963	21,446	21,446	21,446	19,289	19,289	19,289	108,408	108,408	108,408
政府補給金による収入	74,358	11,477	9,737	8,923	8,923	11,387	9,533	16,898	16,898	14,566	23,787	23,787	18,681	72,472	72,472	61,440
国庫補助金による収入	8,044	1,051	1,051	1,036	1,036	1,711	1,711	2,005	2,070	2,070	5,264	6,226	5,323	11,067	12,094	11,191
貸付回収金による収入	1,417,397	231,144	234,943	244,965	265,629	274,422	289,458	299,335	299,335	320,787	334,863	334,863	356,930	1,384,729	1,384,729	1,467,747
短期借入による収入	-	-	-	-	-	-	-	58,592	286,892	286,892	790,399	790,399	602,193	848,991	1,077,291	889,085
長期借入による収入	-	-	-	538,460	538,200	545,636	545,400	574,509	633,101	633,328	808,333	808,333	800,313	2,466,938	2,525,530	2,517,241
貸付金利息	66,372	10,471	10,376	10,646	10,923	10,849	11,759	11,621	11,621	13,133	13,271	13,271	15,822	56,858	56,858	62,013
その他の業務収入	18,805	3,761	4,673	4,193	4,277	4,553	4,745	4,846	4,969	5,448	4,977	4,977	6,074	22,330	22,453	25,217
受託収入	491	-	-	-	-	-	-	-	114	98	361	377	266	361	491	364
投資活動による収入	340	0	93	267	43	3,915	3,810	70	142	1,140	5	121	53	4,257	4,445	5,139
施設整備費による収入	340	-	-	224	0	224	119	0	72	72	0	116	48	448	636	
その他の収入	-	-	-	43	43	3,691	3,691	70	70	1,068	5	5	5	3,809	3,809	4,807
財務活動による収入	2,359,713	,	483,793	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	481,737	481,737	483,793
前年度よりの繰越金	28,137	28.137	37.237	35.595	52.031	55.974	75,572	58.141	58.141	64.626	45.408	45.408	53,710	_	_	_

[※] 各欄積算の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。